(八)　米國聯邦準備銀行資金放出
毎月平均現在高(百萬弗)

	割引手形	買入手形	國債	其他	計
1929年					
3月	969	265	197	50	1,481
6月	978	99	179	61	1,317
9月	969	229	165	64	1,427
12月	803	320	446	74	1,643
1930年					
3月	274	246	540	35	1,095
6月	226	154	583	40	1,003
9月	189	197	597	33	1,016
12月	338	257	644	34	1,273
1931年					
3月	176	123	604	18	921
6月	188	121	610	26	945
9月	280	259	736	38	1,313
12月	774	340	777	59	1,950
1932年					
1月	828	221	759	57	1,865
2月	848	151	743	43	1,785
3月	714	105	809	24	1,652
4月	605	52	1,014	23	1,694
5月	486	41	1,413	19	1,959
6月	495	50	1,697	20	2,262

あることに就ては第七輯(一四六頁)で述べた。爾後復興金融會社は本年六月末まで〻八億五百萬弗を實際に貸出し、準備銀行の資金放出は六月の平均に於て二十二億六千萬弗に達した。之は一九三一年九月に比して九億五千萬弗の增加であり遙かに一九二九年の高景氣の水準を拔いてゐる。準備券の流通高も最近七、八月に於て二十八億四千萬弗に近く、一九三一年九月よりは八億四千萬弗を增してゐるのである。

この決定に基いて三一年秋には既に全國信用會社が、三二年春には復興金融會社が設立され、又自由金解放(グラス・スチーガル案)準銀再割引範圍の擴張が實際に行はれた。それらの機關、政策の內部的聯關、卽ち準銀再割引範圍の擴張が此等のインフレーション政策の中心にこの間、一九三一年十月と三二年上半期に於て金の大流出が起り、又三一年九月以來本年一月まで銀行恐慌が激化し、又最近上半期にもそれが再燃したが、前記のインフレーション政策は、夫等による全米の金融恐慌の波濤を兎に角一應喰ひ止めて來た。勿論、通貨退藏の傾向は未だ全く止んだとは云へぬから、實際に市場に流通する通貨には大した增加はないのであるが、半歲以上に亙つて實行されて來た此のインフレーションの力は、全く無視し得ざるものがある。それは、恐慌に對する資本主義的血路として役立つて來たし、今後もその本來的な役割——小ブルジョアの收奪——を果すべく豫定されてゐる。

のみならず、米國から流出した金は、多く佛蘭西、

(九)　米國銀行休業數

月次	銀行數 1930年	1931年	1932年	預金額(千弗) 1930年	1931年	1932年
1月	99	202	342	28,903	76,553	219,071
2〃	85	77	124	32,800	34,616	65,479
3〃	76	86	47	23,769	34,320	15,289
4〃	96	64	71	33,388	41,683	31,131
5〃	55	91	80	19,315	43,210	33,805
6〃	66	167	144	70,566	190,480	159,579
7〃	65	93	—	32,333	40,745	—
8〃	67	158	—	21,951	180,028	—
9〃	66	305	—	23,666	233,505	—
10〃	72	522	—	24,599	471,380	—
11〃	254	175	—	186,306	67,939	—
12〃	344	358	—	367,119	277,051	—
合計	1,345	2,298	—	864,715	1,691,510	—

(備考)　Federal Reserve Bulletin に據る。

白耳義、和蘭、瑞西等の歐洲諸國へ入つてゐるが、其等は少くとも今後に於てインフレーションを起すべき潛在的な力である。

（一〇）米國金純輸入乃至流出國別表（一）印流出）（單位千弗）

	純輸入乃至流出合計	英國	佛蘭西	白耳義	和蘭	瑞西	加奈陀	メキシコ	亞爾然丁	中國及香港	日本
一九三〇年全年	二六〇、〇八七	(一)二七五	(一)七三、六七五	六	一六	—	六、八七二	二〇、三九〇	二〇、三三	三一、三一	一五六、八〇九
一九三一年全年	一四五、三三五	六、七九七	(三四、五一四	(一)五、五三	(一)三五、九〇四	(一)一七、六一七	五、六六六	(一)一、三九	一四一、二六七	三四、二四〇	一九九、一六六
十月	(三七、六五五	六八五五	(三四、五〇〇	(一)九、六七八	(一)三五、六三五	(一)一七、六一七	(一)一、七五九	四、一五四	一、一〇三	一五、四七四	五、五三三	三三、五〇一
一九三二年一月	(三、九五〇	(一)三、一九九	(一)八三、七九三	(一)六、一七七	(一)一、七五九	四、一五四	一、一〇三	九、二一〇	一六七	九、九六九
二月	(九〇、五六七	(一)二三五	(一)九八、二〇三	(一)七、一七五	八、一五二	(一)二五四	八、四〇六	一、一七五	八九	一九、四四一
三月	(二四、六七一	(一)三七、五三一	(一)六、三四一	—	(一)	六	七、二一六	二、九九七	二、六八三	二、九四八	—
四月	(三〇、二三九	(一)一、九三三	(一)二四、五二七	(一)	一八、七〇七	(一)	一二五	七、二六七	三、三九	—	二、〇一三
五月	(一九五、五一四	(一)七、〇四七	(一)六五、二六六	(一)九、九四〇	五八、四七三	(一)	五三、五五四	四、六九九	—	三、七九一	二、四四一
六月	(二〇四、八四六	(一)	八四七	(一)一〇七、三五一	(一)二六、二五〇	(一)二四、四一九	(一)六四、一二八	五、〇六一	二三三	—	三、七二一	五、一七二
上半期計	(三二〇、七七二	(一)三、二三二	(四二四、六三二	(一)八三、六〇一	(一)二六、五三八	(一)二九、八一六	三六、八〇三	一〇、二一一	二、九五〇	一三、八九八	三九、〇三六

五、インフレーションと戰爭

商品の需給實體が未だほんとには改つてゐないにも拘はらず、七、八月に於て急激な物價、株價の騰貴を持ち來したものは、たしかにこの潛在的インフレーションとも云ふべきもの一力である。

以上に於て我々は主として、米國のインフレーションを中心に世界的インフレーションの傾向を辿つた。更に一般的に現在の國際的インフレーションの要因を見るならば、我々は最も直接的なるものとしてそこに通貨退藏と財政恐慌の二つを擧げ得るのである。

第一の通貨退藏に就いて云へば、米國のみならず各國とも數年來の傾向として通貨の退藏があつた。恐慌の開始、その進展と共に通貨の退藏は益々盛に行はれるに至り、銀行は預金減、預金引出の激しさの爲に極度に手許の窮迫を來し銀行恐慌が發展した。それは又、國際金融恐慌の、金爲替本位破綻の動因であつた。現在のインフレーション政策は一には之に對する對策として日程に上つたものであつた。だが發行された通貨が依然として退藏され、流通部面に出廻らなかつたといふ意味に於て、現實は潛在的なるインフレーションに止つていた。第二の財政破綻に就いて見れば、之亦一九二九年恐慌勃發以來世界の主要國を强襲したものであつて、それは官吏兵士の減俸乃至勞働者階級への扶助（失業手當等）削減の撤廢によつても、又新たなる直間接の大衆課稅によつても、到底赤字を賄ひ得ぬに至つて、必然に巨大な公債發行インフレーションへの方向を辿り來つたのであつた。

斯樣な要因から、世界的にインフレーションへの傾向があつた。さうして通貨退藏に依る潛在的インフレーションを結局に於いて眞實のインフレーションに轉化せしめるものは、現在の瞬間に於いて

主として第二の要因たる財政救濟運動である様に思はれる。恐慌が凡ての紙幣を直ちに吐き出させるのは正に此の時期である。

ところで、何故に財政の破綻が起り、その救濟が必要とせられるに至つたか。それは第一に、本年二月以來ジュネーヴに開かれてゐる軍縮會議が紛飾されたオシャベリの會でしかあり得ないのと同じ理由に基くのである。云ひ換へれば、帝國主義戰爭、反ソ戰爭の危機が、各國の軍事費を削減せしめず寧ろ增大せしめつゝあるために、各國の財政は破綻の危機に瀕するのである。第二に各國の政治不安が高潮して彈壓、警備、反動文化のための費用が膨脹せざるを得ないために、財政の窮迫が生ずるのである。この政治不安は又、通貨退藏の有力な要因でもある。

現在のインフレーションはかくして中國再分割問題、滿洲問題、反ソ戰爭問題、さうして又各國內の政治的危機の問題と必然的なつながりを持つものであり、早くも現はれたインフレーション景氣は、急激な轉向による恐慌からの血路が將にそこにこそ求められやうとしつゝあることの反映と見られるのである。複雜な現下の景氣變動の中に、底に、我々は斯様な基本的動向を見る。

六、ローザンヌ賠償條約と四ケ國紳士協定

我々は尙ほ此の期間に報告を怠り得ぬ一の重要問題を發見する。それはローザンヌ條約の成立だ。六月中旬から瑞西ローザンヌに開かれた此の賠償會議は、于餘曲折の末、七月九日「歷史的」條約の調印を終つた。この條約によれば、獨逸はヤング案による賠償金の支拂義務から免れ、新に歐洲復興資金として三十億マルクの公債を寄與し、それを三年据置の後に支拂へばよいといふことになつた。その他にも、オーストリア援助、歐洲聯合創設委員會、世界經濟財政會議、等の重要なる提案が此の條約の中に含まれる。卽ちこの條約は（一）前文、（二）聲明書、（三）決議文の三部より成り、決議事項は五箇に亙り其決議文の中、第一は獨逸の賠償金額の決定及び其支拂方法に關するもの、第二は第一の附則的のもの、第三は獨逸以外の諸國の支拂ふべき賠償金關係事項で、こゝでは其他に、白、英獨、佛、伊の五ケ國は東部及南東部歐洲諸國復興の第一歩として、オーストリアを援助する計畫達成に協力することを約し、第四は現在の諸難關打開に必要なる手段、穀物の價格問題竝に類似の問題の解決に關しては、五ケ國幹部委員會が歐洲聯合創設委員會に對し報告すべき旨を定め、第五は國際聯盟主催の下に世界經濟財政會議の招集を定め、但し卽時に專門委員會を任命し右國際會議に於て處理すべき財政經濟諸問題を研究せしめ、且つ米國の參加を要請すると云ふのである。その決議の全文を掲げれば次の如くである。

第一節　世界經濟の動向

決議第十　三十億マルクの公債はドイツの協定による左の條件により發行す。

一、三ヶ年後市場の狀況が公債發行に適當となりたる時期に發行す

二、發行價格九十マルク

三、利子五分並に減債基金に振向くべき利子一分

四、本條約批准後十五年間に本公債發行不可能の場合には本公債は之を廢棄す

五、本公債はバーゼルに於ける國債決濟銀行之を保持し公債の收入を以て歐洲復興の基金に充當す

決議第二　本協定によるドイツの發行すべき三十億マーク公債に關し過度的辨法を講じ且つ本條約批准完了まで本條約の聲明書並に本條約條項を延長實施す

決議第三　（ドイツ以外の諸國の支拂ふべき賠償金關係事項）ベルギー、英國、ドイツ、フランス並びにイタリーの五ヶ國は東部並に南東部歐洲諸國復興の第一歩としてオーストリヤを援助する計畫達成に協力する事を約す、ブルガリヤ並にハンガリー兩國賠償支拂實行は來る十二月十五日までこれを保留す

決議第四　現在の諸難關打開に必要なる手段並に穀物の價格問題及び類似の問題の解決に關しては五ヶ國幹部委員會が歐洲聯合創設委員會に對し報告すべきものとす

決議第五　世界經濟財政會議は國際聯盟主催の下に之を招集す、會議地は追て決定す、但し卽時專門委員會を任命し右國際會議に於て處理すべき財政經濟諸問題を研究せしむ、且該專門委員會には米國の參加を要請するものとす

だが、賠償は戰債と不可分の關係にある。（第五輯五六頁以下參照）賠償金が入らなければ聯合國は對米戰債の支拂に大きな困難を感ずる。英、佛、伊、白四國は既に此の點に對する用意を怠らなかつた。所謂紳士協定なるものがそれである。

これはローザンヌ會議中に締結され、七月十四日佛國政府によつて、又同十五日英國外務省によつて公表されたものである。その內容は次の如くである。（倫敦七月十五日發聯合。）

一、ローザンヌ條約は本議事錄に假調印せる債權國諸國の關する限りローザンヌ條約の規定に從つて批准終了後まで最終的效力を發せざるものとす

二、ローザンヌ條約の批准は本議事錄假調印諸國が各自の債權國と滿足なる協定が成るまでは行はざるものとす

三、本議事錄假調印諸國政府は各自の國會に對し事情を說明すべきものとす

但しこの點に關してはドイツとの協定（ローザンヌ條約）正文中にこれを明記せざるものとす

四、本議事錄調印諸國が各自の債務につき滿足なる協定に達したる際、始めてローザンヌ條約に批准し、こゝにドイツとの協定（ローザンヌ條約）は全效力を發生するものとす

五、若し各國が其債務につき滿足なる協定に到達し得ざる場合には、ドイツとの協定（ローザンヌ條約）の批准を行はざるものとす。かくの如き場合には、新なる情勢の發生するを以て關係各國政府はその處置につき協議すべきものとす。かゝる際に於いては各國政府間の法的地位はフーヴア・モラトアム以前の狀態に復歸するものとす

六、本協定はこれをドイツ政府に通告するものとす。

卽ち米國が戰債を負けなければローザンス條約には批准しないといふのだ。而も、米國は既に此の

協定によつては何等拘束されぬ意向を聲明してゐる。

余は最近歐洲諸國間に成立せる諸協定を以て米國の債務國が共同行動に出づることを目的とするものだとは思はない。然しながら萬一さうした目的を有するものだとしても、余は米國民が其等の行動によつて些かたりとも製肘される必要を認めない。米國は、ロザンヌ會議で成立せる諸協定に關し少しも相談に與からなかつた。從つて米國は戰債若くは賠償問題に關して、歐洲諸國間に成立せる如何なる協定にも絶對に拘束されないのである。(ローザンヌ代表會議に附隨して歐洲諸國間に成立せる所謂紳士協約、其他對米戰債問題に關係ある協定に對し米國政府が暗默の諒解を與へたか否かの問題に關する上院外交委員長ウイリアム・ボラー氏の質問狀に對し、七月十四日フーヴアー大統領の與へたる聲明)

だから獨逸の問題は決して未だ解決されてはゐない。鋭い對立を含みながら、賠償問題がローザンヌ會議で瞬間的な安定を遂げたのは、第一部で述べた如く、列國の反ソ共同戰線の形成と見るべきであらう。

獨逸自身の事情としては、五月三十日にブリューニング内閣は財政難から總辭職した。後繼内閣は中央黨右翼のフォン・パーペン氏によつて組織せられたが、彼は着任早々ナチスの傀儡としてファッショ政策を强行し、共産黨彈壓を開始した。共産黨は黨員十二萬、四月の總選擧(第二次)には三百七十萬(總投票の約一割)を獲得し、ファッショに對して血みどろな鬪爭を戰つてゐる。

第二節　日本經濟の一般指標

日本の景氣も亦頗る複雜な態樣を以て進行しつゝある。概して云へば、第一四半期末から第二四半期初へかけて惡化した諸指標が、第二四半期の終りから第三四半期の初へかけて稍好化し、期央に至つてインフレーション景氣の爆發を見たのである。例へば、物價の七月末に於ける少騰、生産、荷動き乃至一般商取引(倉庫出庫)の五・六月と引續いての好化及び輸入の漸減、而して八月中旬以後の物價株價の暴騰等がそれである。果してそれは何等かの轉換を示すものであるか。以下各指標について之を見、最後に全體の位地を見やうと思ふ。

一、生産は未だ囘復しない

第一表にみる如く、東洋經濟調査の「原料品消費量指數」は、季節的變動及び長期傾向を除去した總平均(常態＝一〇〇)によると、六年十一月の八六・五を底として次第に上昇し、七年三月には九三・六に達し、それが四月には九〇・六に落ち、更に五月は九一・九、六月は九五・一と再び上昇傾向を

原料品消費量指數	總平均（加重算術平均）
	上旬同常＝100
6.11.	93.1
12.	98.8
7. 1.	100.4
2.	100.5
3.	101.8
4.	98.8
5.	100.4
6.	104.2
備考	昭和2—4＝100 季節的變動調節

迄つてゐる。

此の指數は商品生産量並びに輸入をも含めた供給量を示すものであるが、（註一）その動きは上記の如く第二四半期は稍增加の傾向にあつた。即ちインフレーション實現期待に基くのであるが、この供給增に對して後に見る如く需要は依然不振だ。從つて供給增は直ちに事業界の壓迫となり、惱みとなる。現に七月に入つてから更に限産率の擴張乃至供給の制限が行はれてゐる。例へばセメントの限産率は七・八兩月に於て二分五厘擴張されて五割六分となり、鋼材（丸鋼ベース物）は八月以降三ヶ月の減産率が五分擴張されて五割となり、石炭は六月まで實行されて來た送炭制限率が七分八厘擴張されて三割四分八厘の制限率となり、洋紙は新に三百五十萬封度を棚上封印し、（一六四頁參照）更に製絲の如きは休・廢工場簇出の有樣である。その他の商品に於ても從來の高率操短がそのまゝ据置かれてゐる。（二二八頁參照）

斯樣な事情から見る限り生産はまだ決して上向に轉じたとは云へない。

二、鐵道貨物の動き

國有鐵道貨物發送高も、本年第一四半期には、再禁止に伴ふ見越し需要のため、前年同期に比し、一%五の增加を示したが、それが第二四半期に入るや、既に四月に於いて對前年同期八%二の減少を示した。併し五・六の兩月はそれが各五%〇減に緩和され。七月には三%八減に止るに至つた。卽ち四月に於て一應減少の底を入れたと見られるのである。

三、倉庫在荷の激增

營業倉庫月末現在高は、第一圖にみる如く、六年十二月より激增の一途を辿つてきたが、本年第一四半期に入り更に惡化した。卽ちその個數は四月に於て前年同月に比し二六%三增であつたが、五月の如きは實に三五%五の激增で、大正十年一月以降の最高を示したのである。

併し、此の倉庫在荷に於ても第二四半期末以後はやゝ狀態の緩和が見られる。卽ち、その個數は六

（二）國有鐵道貨物發送噸數（千噸）

	5—6年	6—7年	比較增減	上同割合
第四四半期	14,841	14,282	(−)559	(−)3.8
第一四半期	14,909	15,129	(+)220	(+)1.5
第二四半期	15,296	14,366	(−)930	(−)6.1
4月	5,162	4,741	(−)421	(−)8.2
5月	5,267	5,003	(−)263	(−)5.0
6月	4,867	4,622	(−)245	(−)5.0
7月	4,786	4,596	(−)190	(−)3.8

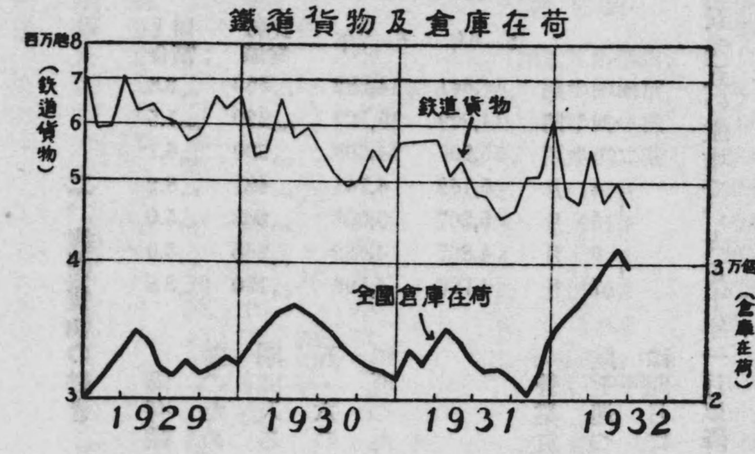

(三)　全國營業倉庫月末現在高表

	數量(千個)		金額(千圓)	
	5—6年	6—7年	5—6年	6—7年
11月	21,756	21,886	364,146	394,552
12月	21,270	24,135	356,844	410,988
1月	22,820	26,259	391,949	451,396
2月	21,841	27,551	407,828	482,328
3月	23,039	29,160	430,040	514,007
4月	24,031	30,484	455,391	550,546
5月	23,307	31,590	457,866	556,996
6月	22,113	29,713	458,918	546,683
7月	21,806	28,190	462,225	531,152

四、物價の騰貴・株價の追隨

以上の諸指標に表はれた恐慌緩和の樣相は、既に物價の上にもこれを見出すことが出來るのである。例へば東洋經

(A)　七月に於ける物價の少騰

月に於て前年同月比較三四%三增、七月に於ては二九%三增となつた。五月の對前年同月增加率が三五%五であつたことに比較すれば對前年比較增加率が五月を峠として漸減してゐることが知られる。

濟新報社調査東京卸賣物價指數に就いて見ると、第四表の如く昨年、十一月以後金輸出再禁止の影響で本年二月の一三四・四まで騰貴した物價指數は第二四半期に入ると共に挫折し三月一二八・六、四月一二五・〇、五月一二一・八と引續き下落してゐたのであるが、六月では一二二・四となつて約〇%五を反騰し、七月では一二四・三となり、一・六の稍や明瞭な騰勢を示した。

(四)　東京卸賣物價總指數（東洋經濟調、大正二年一月＝一〇〇）

六年十一月	六年十二月	七年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月
二六・〇	二七・〇	二三〇・一	二三四・四	二六・六	二五・〇	二三・八	二三・四	二四・三

〔備考〕類別は卷末統計表參照、日銀の物價指數は六月まで下げて七月に反騰した。一月一五九・五、二月一六一・四、三月一五八・五、四月一五四・一、五月一五〇・三、六月一四六・四、七月一四七・七。

物價の此の如き反騰は主として國際的商品の騰貴並びに爲替下落の二要因に基くのであるが、兩要因とも、七月以後一層その力を强めてゐるから、八月の物價は更に騰貴を强めるであらう。

(B)　株價は遂に物價に追隨した

然るに一方株價の方は一向に冴えなかつた。第八輯に報じた樣に株價は金輸出再禁止後急騰したが早くも二月で頭を打ち、第二四半期を通じて下落し、七月も亦落勢を更めなかつた。卽ち昨年十一月に五九・九を示した東洋經濟調査東京實物氣配相場株價指數は、十二月に六九・五、七年一月に七六・九

と急騰したが、二月には七六・〇となつて停頓し、三月七二・二、四月六七・一、五月六七・〇、六月六五・六、七月六三・八と下げ續けたのである。(詳細は卷末統計表參照)八月に入つてもその中間まで株式は頗る弱かつた。併し乍ら八月下旬に至つて株價は漸く物價に追隨し出した。卽ち東洋經濟調査の二十五種産業株日々平均は七月末に最高五〇前後であつたに對し、八月末には五七を示し、七月末百四十圓八十錢であつて新東は、八月末には百七十八圓の高値となつた。それにしても紐育の株價の急反撥に比すればその騰勢は未だ弱いと云はねばならぬ。

第一節で見た如く、紐育では株價は物價に追隨してかなりに急騰した。然るに日本の場合では物價の强調に比すれば、株價は尙ほ弱いのである。殊に八月中旬以後は日本の爲替はインフレーション見越で極度に暴落し、普通ならば株價は一本に暴騰すべき環境にあるのであるが、而も尙ほ市場が警戒人氣にあるといふことは、頗る注意すべき現象でなければならぬ。その弱い「材料」は卽ち政治不安と戰爭不安だ。換言すれば日本の資本主義は「國運」を賭した極東の戰爭に自ら多分の危險を感じてゐることである。外國でも勿論その「危險」を認めてをり、又戰爭のために必然に大規模のインフレーションを行はざるを得ぬ情勢を識つてゐる限り、爲替の暴落も亦當然であり、左樣の事情で爲替が暴落するならば、株價の頭が抑へられるのも當然である。

五、生産と消費の矛盾は少しも解消してゐない

政治的危機が如何に日本の景氣の進行を制約してゐるかは右に述べた通りであるが、然らば經濟の基礎的事情はどうか、第二四半期末から現はれた一部の指標の好化は果して何を語るか。

第一に明かなことは日本に於ける其等の指標の好轉が基本的には世界主要商品の騰貴の波に乘つたものであり、而もその世界主要商品の騰貴なるものが第一節で分析したやうに、決して生産消費の均衡回復に基くものでなく、結局は潛在的インフレーションの力に依つたものであると同樣に日本經濟の一般指標の好化なるもの、基礎も結局はインフレーションにあるのである。而していま第五表によつて少しく長期に至つて此等の指標の動きを見るならば、生産と矛盾は少しも解決されず、寧ろ增大しつゝあることが知られるのである。

第五表の原料品消費量指數は前記の如く大體に於て生産量の變化を示すものと見てよく、またその構成內容から輸入をも含めた商品供給量の變化とも見ることが出來る。鐵道貨物發送量は貿易の增減をも含めた物資取引量を現はすものであるが、貿易に關する部分は國內の取引量に比較すると非常に少いものと見られる。故に之を以つて大體に於て國內物資需要量の變化と見て差支ない。そしてこの

（五）　生産及取引量の指數（東洋經濟調）

年月		原料品消費量指數	鐵道貨物發送量指數	輸出額	輸入額	倉庫荷動（大阪）入庫	倉庫荷動（大阪）出庫	倉庫荷動（大阪）在庫
5.	1	106.1	94.1	100.9	88.7	67.0	72.5	87.6
	2	104.1	94.3	85.1	77.7	64.8	67.3	85.1
	3	102.8	94.9	86.1	77.5	61.3	60.9	83.3
	4	101.3	89.0	71.3	69.5	52.1	62.1	77.3
	5	101.3	89.9	67.9	72.2	53.1	59.1	72.9
	6	96.2	87.5	60.8	67.9	55.5	53.7	72.9
	7	90.1	85.0	69.2	64.6	55.3	62.5	69.0
	8	93.0	84.9	68.7	62.8	55.9	61.1	67.8
	9	94.8	84.6	77.1	61.9	49.7	61.4	63.8
	10	94.1	84.5	64.5	67.9	41.7	43.8	64.7
	11	90.8	81.0	72.9	58.3	41.5	48.8	60.4
	12	91.7	83.8	67.8	55.8	42.6	47.4	55.9
6.	1	91.0	78.8	72.8	52.9	43.8	40.5	55.0
	2	91.1	77.3	65.7	47.8	44.5	42.4	54.7
	3	94.4	82.4	60.9	54.3	43.9	40.8	54.8
	4	95.2	79.2	49.6	59.4	47.1	37.7	56.3
	5	98.2	79.3	60.3	59.5	46.7	44.2	55.6
	6	97.2	77.2	61.6	56.7	42.8	43.1	55.2
	7	98.7	78.4	61.1	57.9	50.5	46.5	55.1
	8	100.2	76.6	58.0	56.9	54.6	46.1	58.3
	9	99.5	78.9	59.5	63.0	44.1	41.7	59.9
	10	96.1	77.7	49.1	51.3	42.1	40.0	62.4
	11	93.1	80.0	47.8	49.4	46.2	37.3	64.7
	12	98.8	83.7	48.4	63.2	52.3	46·5	64.6
7.	1	100.4	83.3	47.0	54.3	60.3	47.5	67.1
	2	100.5	80 2	57.5	62.1	69.1	48.9	73.3
	3	101.8	79.3	63.9	70.7	66.5	58.3	75.2
	4	98.8	72.7	56.3	66.8	75.8	47.2	82.5
	5	100.4	75.4	61.1	70.4	73 2	62.9	83.8
	6	×103.0	73.3	62.5	60.1	62.8	67.3	81.8

（註）　季節的變動を除外したもので、原料品消費量と鐵道貨物發送量は昭和2—4年平均を100とせる指數、他は昭和3年平均を100とせる指數。×概數。

指數は何れも季節的變動を除外したものである。

第五表の指數を右の意味に解して之を觀察すると、商品の供給量は、昭和五年以來（金解禁及再禁止を含む財界激動期）大體に於て增加傾向を辿り、その需要量は反對に減少傾向を辿つて來たことが窺はれる。卽ち、原料品消費量指數は、右の期間の最低を五年七月の九〇・一を以つて示し、その後の傾向は緩漫であるが、とにかく增進に向つて動いて來た。殊に今年に入つて增加が著しく、一〇〇以上の指數を示し、六月は一〇三となつてゐる。輸入は六年二月まで減少して四七・八となつたが、爾後增加して本年は六〇乃至七〇となつてゐる。六年に於いて各商品の生產制限が一般に緩和され、或るものは今年に至つても第二四半期までは同樣の傾向にあつたことゝ、輸入が右の如く增した事實とを見れば、商品供給量の增加は明かである。

然るに、需要は國內に於ても、輸出に於ても極く最近まで減少を續け、本年に入つて漸く減り止つた（統計上に於て）かに見ゆる狀態である。卽ち鐵道貨物發送量指數は本年四月の七二・七が五年一月以來の最低であり、輸出指數は本年一月の四七が最低であつた。供給量が五年七月に最低を示したのから見ると、對照的に需要が如何に不振であつたかを知り得る。このことは倉庫の入庫、出庫の動きに照しても理解出來る。而して六月の輸出は六二・五と相當恢復したが、鐵道貨物の六月は七三・三と停滯狀態で、國內需要の不增進を示してゐる。

以上需要供給の相反運動の結果として、商品の滯荷は當然增加する。表示の倉庫在荷が六年八月か

ら著しい動きを以つて增加してゐる事實は、そのことを一般的に指示するものと思ふ。

商品のかうした基本的事情の中に我々は恐慌の一層の深刻化を認めるのである。戰爭とインフレーションとは之に對する血路として企圖されてゐるものである。

第三節　重要産業の狀況

本節は七月末から八月初までの資料に基いて書かれた。從つて八月末インフレーション景氣爆發後の市況は取入れられてゐない。八月以後の情勢を簡單に記すと爲替の暴落によつて、輸出關係の商品は暴騰した。八月の最低と最高を比較して生絲は八八%、人絹は五三%、綿絲は五二%、粗布は四六%、小麥粉は三五%、銅は二八%、分蜜糖と揮發油は一四%の騰貴になる。

産業資本家は儲りすぎて困るやうになつた。彼等は既に殆ど本年中の原料を手當してある、第八輯でも述べた爲替のスペキュレーションに對應する年初の大入超といふのがそれである。製絲も安い春繭を買つてある。而も一方、生産費主として人件費―は極度に切り下げられてゐる。そこへ前記の如く市價の急騰を見たのであるから彼等の利潤は當面急增せざるを得ないのである。かくてインフレーションは恐慌からの血路として役立てられるのである。

彼等は併し、既に今から今後の原料高を怖れてゐる。蓋し、現在手持ちされてゐる原料を使ひ盡した後には最早安い原料は得られない。而も爲替安に抵抗して外國で關稅を引上げる怖もある（印度では既に綿布關稅を上げた）。更に需要の一層の萎縮が豫想される。根柢的な矛盾はかくて寧ろ擴大されつゝあるのである。

以下に述べる處は、前記の如く主としてインフレーション景氣爆發前の狀況である。だがそこにはインフレーションへの轉向の兆候と必然性とインフレーションによる彼等の利潤の根據とが十分に分析されてゐる。

一、産業の一般情勢

再禁止ブームとして持囃された小康狀態は早くも第一四半期末で解消し、産業界は再び恐慌の第二四半期を經驗せねばならなかつた。卽ち、假需要の一巡、實需不振、見越輸入の壓迫等は新たなる生産過剩と物價の低落を招來したのだ。その根本的な原因は云ふ迄もなく、大衆の購買力が再禁止により何等增加しなかつたからである。そして益々深まりゆく世界恐慌の影響もまたその有力なる一因であ

つた。のみならず、國内に於ける政治的不安の擡頭が、産業界全般に對して氣味惡い壓迫を加へたことも見遁せない事實だ。

だが、尠くとも第一四半期の小康狀態を經過した各産業全體としては、一應利潤の向上を來たしたことが認められる。即ちそれは資本家が再禁止を見越して安い原料を手當し、賃銀は再禁止後も續いて引下げたから、物價騰貴による利益を全部彼等の手に收められたからだ。

上表の示す如く、我々の調査によれば重要産業十四部門四十三會社の本年上期に擧げた利潤は合計六千二百五十七萬圓で、再禁止前の六年下期に比し九百五十九萬圓（一八％二）の增加を示した。然し、この利潤の增加は以下の各重要産業に就てみれば明な如く、再禁止ブームの影響よりも、寧ろ賃銀給料等の節減に依存する處が多い。從て、それは單に既存の購買力が大衆より一部資本家に奪はれた丈けのことで、購買力全體としては寧ろ一層減じてをる位だ。

（一）重要産業會社事業成績（千圓）

	6年下	7年上	比較
入出益	458,858	474,756(+)	15,898
收支	405,875	412,183(+)	6,308
總利	52,983	62,573(+)	9,590
株主配當	27,354	30,912(+)	3,558
重役賞與	1,580	1,742(+)	162

二、石炭礦業

需給と價格　先づ重工業に就てみるに、石炭礦業は殆んど再禁止ブームの經驗なしに第一四半期を經過して來た丈けに、一般的な反動期たる第二四半期に入つて、その不振が一層激化したのは當然である。業界は强固なカルテル的統制により、送炭制限を勵行してゐるが、上層産業の不振と對支輸出の激減の結果需要が著しく衰退し、四―六月の合計では前年同期に比し四％〇の減少を示した。即ち、第一四半期の需要減少率に比し一層その程度が高まつたわけで、（第一表參照）貯炭は六月末二百六十七萬噸に達し、前年同月末に比し三十七萬噸の增加を來した。自然、炭況は一向に冴えず、炭價は下押し、炭礦事業の苦悶は益々募つた。かくて當面の不況打開策として、後述する如く來る八月一日より送炭制限の擴張を實施することになつた。

（二）石炭需給（千噸）

	供給	需要	貯炭
6.1－3	6.637	6.772	2.433
7.1－3	6.753	6.671	2.286
比較％	(+)1.8	(−)1.5	(−)6.1
6.4－6	6.295	6.422	2.298
7.4－6	6.468	6.164	2.675
比較％	(+)2 8	(−)4.0	(+)16.6

（備考）供給は送出炭及輸入炭の計、需要は國内消費炭及輸出炭の計

利潤向上の意味　だが驚くべきことには、こうした炭界の依然たる不振裡にも不拘、この間炭礦會社の利潤は僅少乍ら增加してゐるのだ。即ち北海道炭礦（三井系）九州炭礦（三菱系）入山採炭（大倉系）磐城炭礦（淺野系）等四社の本年上期の綜合成績をみるに、前期に比し三十三萬七千圓の利潤を增加し、株主配當六萬四千圓、重役賞與四千圓を增加した。然し、これは全く合理化の强行による大規模な首切業と賃下げの結果に外ならない。即ち、

總收入は三十七萬二千圓を減じてゐるが、總支出の減少はヨリ一層甚しく七十一萬九千圓に達してゐる。而て、炭礦業に於ける生産費の主要部分を成すものは賃銀だから、右の利潤增加が礦夫の大量的整理と賃下げによりひき出されたことは云迄もなく、現に礦夫數に就てみるも、僅か六ヶ月間に二千人以上も減じてゐる程だ。

撫順炭問題　然し斯様に猛烈な合理化を強行しても猶利益率は（對平均拂込資本）僅か五%九に過ぎず、中小炭礦の如きは既に大方採算割れに陷り、休坑の已むなきに至つたものが尠くない。その有力な原因は撫順炭のダンピングにあると云ふ理由で、三井三菱兩財閥を首班とする石炭聯合會は、筑豐中小炭礦業者を以て組織する互助會の撫順炭輸入阻止運動をキツカケとして、滿鐵に對して本年度撫順炭輸入協定額の四十五萬噸減額を要求し、こゝに日滿經濟最初の對立をみるに至つた。だが、軍部の支援を背後に控えた滿鐵は是迄の樣にさう易々と內地大財閥と握手せず、拓相調停案による三十萬噸減をも一蹴し、結局二十萬噸の減額を以て相互の妥協が成立した。而て、之と同時に內地大手筋炭礦は年額八十萬噸の送炭制限の擴張を實施し、双方相俟つて內地炭價の低落を阻止することになつた。が、內地八十萬噸の限産擴張により今後約三千人の礦夫が、職を奪はれねばならぬであらう（七月廿五日）

三、金屬鑛業

需給と價格　金屬鑛業の代表的商品である銅の需給關係もまた非常に惡化した。卽ち、第一四半期に於ける消費は各月共に前年同期に比し著しい增加を示したが、四月以降は一轉して減退に向ひ、五月の如きは實に二割四分の激減を來した程だ。自然、滯荷は累增して、五月末現在八千八百十六瓲の巨額に上つた。これらは畢竟するに、再禁止後に於ける假需要の解消に基く當然の結果で、根本的な原因は矢張り購買力が減少しつゝあるからだ。然し、かやうな銅界の惡化は云ふ迄もなく世界的現象であり、その對策として國際銅減產協定は四月よりその減產率を七割三分五厘から八割に引上げた。が、世界恐慌の深化に阻まれ、何等みるべき反應なく、銅價は却て崩落し、四月の米銅相場は早くも五仙臺を示現し、五月末には五仙乙と云ふ未曾有の安値に落込んだ。從て、再禁止後邦貨の下落により昂騰した內地銅價も次第に低落し、五月の水曜會建値は

（四）銅需給と價格（瓲）（圓）

會	水曜會建値	月末滯銅	高	純消費	前年比較%
7年					(+)11.2
1月	59.47	6,532	3,812		(+)32.4
2月	54.90	6,862	4,269		(+)37.3
3月	55.64	7,181	4,500		(−)15.0
4月	53.94	8,443	3,494		(−)24.1
5月	52.39	8,816	2,933		.....
6月	54.82	7,745	3,782		

（備考）純消費高は、輸出向製品の原料銅を控除せるもの。

平均五十二圓三十九錢となり、再禁止前の相場に接近した。然し、六月に入り爲替相場が二十六、七弗に暴落するに及び內地銅價は急騰し、その上百斤四圓八錢の關稅引上の影響も加はり、六月末建値は六十二圓に上つた。かくて一見產銅會社の採算は非常に好化したかのやうにみえた。然し、肝腎の消費が頗る不振なので四月より內地賣値に比し十五、六圓の安値で、ダンピングを再開しつゝある狀況だから、いくら値が上つても大した利潤は擧るまい。（其後、米銅輸出組合崩壞の危機により水曜會建値は五十五圓に慘落したが、最近爲替相場の暴落により再び七十圓臺に大暴騰した。）

（五）鑛業會社事業成績（千圓）

	比較	7年上	6年下
總收入	(+) 1,695	33,485	31,790
總支出	(+) 63	29,564	29,501
利益	(+) 1,632	3,921	2,289
同率%	(+) 2%9	7%0	4%1
株主配當	(+) 1,250	2,500	1,250
重役賞與	(+) 70	100	30
礦夫數(人)	(-) 816	28,616	29,432

利潤の向上　だが、第一四半期の小康狀況に惠まれた產銅事業は、相當の利潤增加をもたらした。卽ち、わが產銅界の支配的位置を占むる三菱鑛業（三菱）日本鑛業（久原）兩社の、七年上期事業成績は第四表示の如くで、百七十萬圓の增收を來し、その殆んど全部が利潤化した。これは一面に於て原價の低下が猛烈に行はれたことを反映するものであり、例へば期末鑛夫數の如きは、八百十六人も減少してをる。

產金の買上　かように產銅業の利潤は一應增加したが、しかし既にみた如き需給關係の惡化より推せば、その持續性は疑はしい。だが、たとへ產銅業そのものがよくないにしても、金屬鑛業會社には一つのボロイ儲けが殘されてゐる。產金の時價買上げがそれだ。卽ち、去三月政府の、爲替相場を基準とする產金買上方針が決定して以來、從來一匁五圓の金が、七圓三四十錢に急騰し、產金業者の懷はそれ丈け肥つた。而して、六月下旬爲替相場が二十六、七弗に低落するに及び、政府は是迄の買上方針を變更して、爾今產金の買上げは指定產金業者のみに限ることとなし、先づ日本鑛業及び三菱鑛業の兩社を產金業者として指定した。（七月廿五日）

四、石油鑛業

需給と市價　銅に次いで石油の消費不振が著しい。月別の消費統計が無いので精確なことは判らぬが、鐵道荷動きから推測すれば、それがハッキリと現はれてをる。卽ち、前年に比し本年の石油類の荷動きは三月以降一割乃至二割の減少を續けてをる。從て市價も四月末の四圓九十錢（揮發油一箱二號赤小）を最後として反落し、六月末四圓三十錢となつた。六月十六日から實施された關稅の引上（揮發油一箱に付き二十八錢）も、依然たる消費不振と滯化の累增に阻まれて、何等の反應も呈しなかつた。しかし、

（六）石油類と荷動と市價

	石油荷動（瓲） 本年	對前年%	市價（圓）
1月	50,331	(+) 1.9	4.70
2月	49,299	(-) 1.9	4,70
3月	51,084	(-)16.1	4.90
4月	43,849	(-)18,1	4.90
5月	47,204	(-)14.1	4.60
6月	41,832	(-)11.5	4.30

いかに內需が不振だとて、爲替相場が暴落したのだから、尠くとも價格丈けは昂騰すべき筈である。にも不拘、油價が安値を低迷してをるのは、世界の石油事情が依然不安にさらされてゐるからだ。卽ち、米國の需給關係は昨年八月武力による强制減產の結果漸く小康を得たが、今やソヴエート・ロシアの資本主義市場に對する輸出に脅威され、更に磅計算の蘭領印度油の輸入が盛んに增加しつゝあるのだ。そこで世界の石油資本家等は、ソヴエート・ロシアをも含めた國際協定の締結を目的として、去る五月中旬紐育に於て國際石油會議を開催した。が結局何等の決定をみるに至らず、更に六月末より再び巴里に於て會議を開催中である。

(七)石油會社(日石)事業成績

	6年下	7年上	比較
總收入	18,729	19,816	(+)1,087
總支出	15,056	15,476	(+) 420
內給料	1,874	1,865	(−) 9
利益金	3,673	4,340	(+) 667
利益率	13%1	15%5	(+) 2.4
株主配當	1,120	1,400	(+) 280
重役賞與	70	87	(+) 17

利潤の變化　では、第一四半期に於ける假需要が果してどの程度の利潤を擧げ得たか。業界の支配者日本石油は「……再禁止後數回の値上と共に活潑なる荷動きをみ、滿洲及上海事變に因る揮發油其他の需要增加」(考課狀)の結果、前期に比し百萬圓の增收を來したが、他方支出は「……銳意諸經費の節減を圖り、事業全般に就き合理化を續行したる結果」(同上)賃銀給料に於て逆に九千圓を節減したので、結局六十六萬七千圓の新たなる利潤を得、一分の增配を行つた。之に反し同社の子會社で軍事上重要な意義を持つ北樺太石油は逆に一分減配した。これは、同社がソヴエート・ロシアとの勞働契約により、內地に於ける如き思ひ切つた搾取を行ふことが不可能なため、海軍省購買値段の引下げによる損失を、合理化により勞働者に轉嫁せしめることが出來なかつたからだ。(七月卅日)

五、鐵鋼業

需給と價格　次ぎに鐵鋼業も亦慘憺たる惡化を來した。卽ち銑鐵は、假需要の一巡と、印度銑の關稅引上見越輸入により、滯荷は累增して、五ヶ月分の需要に相當する六十萬噸を越えるに至つた。一方銑鐵共同組合の建値は釜石三號三十二圓を維持してゐたのであるが、新規需要は頗る不振なため、市中相場は三十圓臺の安値を示現した。この間銑鐵關稅が從來の每噸一圓六十六錢より五圓九十九錢に引上げられたにも不拘、かように銑鐵市價が酷く下げたのは、如何に購買力の不振が甚しいかを想像されるに充分だ。そこで、內地市場に於ける販賣統制の確立を目的として、從來の銑鐵共同會を母體として新たに共販組織を設立することになつた。卽ち、去六月末鞍山(滿鐵)釜石(三井)輪西(三井)兼二浦(三菱)本湲湖(大倉)の五社代表會議の結果、來る八月一日より資本金百萬圓の銑鐵共同販賣會社の設立に關する原案を可決した。同樣に鋼材もまた假需要の一巡後、實需續かず、思惑筋手持の壓

（八）角鋼ベース及銑鐵相場

	銑鐵市價（円）	製鐵所先物値（〃）	河岸着値（円）	沖着値（弗）
6年11月	33.50	57.00	57.17	18.25
7年1月	32.00	62.00	65.45	16.75
〃 3月	32.00	64.00	68.35	15.90
〃 4月	33.00	64.00	65.69	15.25
〃 5月	30.00	64.00	64.37	14.75
〃 6月	30.00	69.00	78.05	14.00

迫が加重し、需要期に入るも、氣配は軟弱を免れなかつた。殊に、內地市價を決定的に左右する外註相場は、大陸鋼塊カルテルの再建望み薄と國際共販組合の不成立による沖着値の低落により、爲替相場の下落にも不拘下押し、五月の七、八月積角鋼ベース先物河岸着値段は六十四圓三十七錢に低落した。尤も六月に入り、爲替相場の暴落と關稅引上により市況は硬化し、角鋼ベース沖着値は十四弗丁度と云ふ十數年來の安値に墜ちたにも不拘、河岸着値段は七十八圓五錢に急騰し、製鐵所先物協議會建値は六十九圓に引上げられた。しかし、かような市價の急騰が、果して實需に添ひうるかどうかは頗る疑問と云はねばならぬ。

以上の如く、銑鐵も鋼材も、實需不振に襲はれたが、然し供給は生産も輸入も前年同期に比し著しく增加してゐる。これらの多くは勿論、見越生産乃至見越輸入の結果であるが、然しその中の或部分は戰爭による特殊需要の增加に應ずるために外ならない。

（九）鐵鋼生産及輸入高　（千瓲）

		1—3月 7年	1—3月 對前年%	4—6月 7年	4—6月 對前年%
生産	銑鐵	284.6	(+) 9.0	207.6	(+) 16.0
生産	普通鋼	527.7	(+)34.0	411.9	(+) 30.0
生産	鋼材	458.4	(+)30.0	331.6	(+) 22.0
輸入	銑鐵	137.2	(+)41.4	161.2	(+) 88.2
輸入	鋼鐵	179.5	(+)79.1	269.2	(+)110.4

（備考）生産は4—5月間、銑鐵生産は內地朝鮮のみ。

利潤の變化　而して此軍需品の實需增加と一般の假需要增加とにより、鐵鋼事業は一應赤字より脫却することを得た。卽ち、日本鋼管、日本製鋼所、大島製鋼、富士製鋼の四社の綜合成績は上の如くである。

（千圓）鐵鋼會社事業成績（一〇）

	7年上	較比	6年下
入出益	11,555	(+)2,439	9,116
收支	9,991	(+) 800	9,191
總利	1,564	(+)1,639	(-) 75
同率	2%7	……	—
株主配當	284	(+) 166	118
重役賞與	34	(+) 15	19

（月卅日）

而して、かような鐵鋼會社の利潤增加の中に於て、軍需品の需要增加が如何に重大な役割りを占めてをるかは日本製鋼所當事者の言により明かだ。卽ち「……製鋼界は依然として不況の域を脫せざるも、今期は軍需品の注文增加したにより前期に比して受註高の增加をみるに至れり……」（考課狀）と。（七月卅日）

六、造船業

生產活動　造船界の不振もまた第二四半期に入り一層激化した。これは云迄もなく、海運界の不況が深刻を極め、米材運賃三弗二十五仙と云ふ大平洋航路開始以來の安値を示現する慘況を呈し、ディーゼル船さへ採算割れに陷る狀況だから、自然新造引合ひは一部特殊船乃至小型船に限定せしめらるゝに至つたからだ。かくて、生產活動は著しく萎縮し、各造船所は徒に造船臺を遊ばしめ、應急の對策

船は前年に比し孰れも甚しいとして、陸上方面への進出が愈々激しくなつた。即ち、本年の工事中船減退を示し、一―六月の竣工船舶の如きは僅か二萬四千餘噸に過ぎず、前年同期に比し半額以下に激減した。そして、本年度の進水船が昨年の八萬四千噸に達することは全然期待出來ないのみならず、或は僅か五萬噸位に落付くのが精々かと豫想されてをる程だ。

利潤の低下　斯如く、造船業には再禁止ブームの訪れなく、而も第二四半期に入り更に一層の惡化をみたので、その僅かな利潤すらも失はれ遂に若干の缺損さへ生ずるに至つた。即ち、わが國に於ける代表的造船會社三菱造船の事業成績は第二表の如くだ。合理化の强行による猛烈な搾取を續けつゝも、猶かく缺損を生ずる程だから、如何に造船業そのものゝ惡化が甚しいかゞ窺はれやう。

(一)　船舶建造酒(噸)

		7年	6年
工事中	1月	54,720	78,725
	2月	58,201	62,445
	3月	45,947	59,870
	4月	47,020	63,319
	5月	47,437	52,180
	6月	53,134	46,476
進水	1―6月	32,245	56,291
竣工	1―6月	24,102	62,156

新船建造政策　而て、最近の海事審議會に於ける、海運及び造船の維持振興に關する遞信當局よりの諮問案に對し、日本船主協會は「政府は解體業者に噸當二十圓造船業者に三十圓の補助金を與ふべし」と決議し、造船聯合會は噸當十五圓の補助を要求し、濱田海員組合長も「失業者を出す結果になるが、國家的見地より止むを得ぬとして贊成する旨を述べ(東朝七月十四日)結局次の如き答申案を近く海事審議會總會の決議を經て當局に提出することになつた。

(二)造船會社事業成績(千圓)

	6年下	7年上	比較
總收入	13,524	12,834	(−)690
總支出	13,450	13,093	(−)457
利益	74	(損)259	(−)332
同率%	0%5	—	—

(一)現在所有する不經濟船並に古船と見なさるる百萬噸の中その三分の二に當る六十五萬噸を解撤し、これが代船としてその半數に當る三十二萬噸の新造船を以てする。

(二)解撤船に對しては總噸散一噸當り十五圓、新造船に對し一噸二十圓の補助金を交付すること。以下略。

即ち政府の補助政策により、老朽船の解體と新船の建造を行ひ、以て造船業の振興を計らんとするのである。然し、國際政局が戰爭の危機を胎んでをる折柄、諸列强に比し老朽船の甚しく多いわが國が、右の大規模な造船補助政策により、何を企圖してをるかは、問はずして明かだ。(八月一日)

七、セメント工業

需給と價格　セメント工業は過ぐる第一四半期に於いて最も好況を呈した產業の一つだ。即ち、それは再禁止による先高見越の假需要以外に、天候順調に伴ふ春仕事の繰上げ、及び政府筋の大口需要等で、出荷が非常に增加したからだ。然るに、この好況は、早くも三月に至り解消し、以後第二四半期を通じて內地需要高は前年に比し減退を示し、滯荷は漸增の傾向を辿つた。これは、內地の需要が

先高見越買及び春仕事繰上等の反動で不振に陷り、期待された滿蒙の需要も一部の鐵道建設用以外は思つた程のこともなく、また海外輸出も依然不振を續けてをる等、環境が次第に惡化しつゝあるからだ。そこでセメント聯合會は、六月の限産率を五割三分五厘、七—八月の限産率を五割六分、九—十一月の限産率を五割七分五厘に擴張せねばならなくなつた。再禁止後、從來の五割七分の限産率を、三月に五割二分、四、五月に五割と夫々緩和したのに比すれば、形勢は全く逆轉したと云ふわけだ。尤も、今後農村救濟事業として政府の大土木工事が行はれる樣になれば、それは當然セメント會社救濟事業ともなるわけだ。

利潤の變化　かくて、セメント需要の前途は、政府の政策如何と云ふ甚だ不安定な事情に置かれるに至つた。然し、第一四半期に於ける小康狀態を反映して、セメント事業全體としての利潤は可成り增加した。即ち、豐國、宇部、窯業、七尾、大分、磐城、日本等七社の綜合成績は下表の如く前期に比し約二倍の利潤を上げた。然し平均拂込資本に對する利益率は猶一割四分七厘に過ぎない。再禁止後最も好成績を擧げたセメント工業ですら、猶この程度の成績に過ぎないのだ。(八月一日)

(三)　セメント需給と市價

	內地需要高(千瓲) 7年	對前年%	滯荷(千瓲)	市價(圓)
1月	203.8	(+)17.8	290.4	4.50
2月	246.5	(+)34.4	302.6	4.50
3月	291.7	(−) 5.1	305.6	4.50
4月	264.4	(−) 5.9	330.2	4.50
5月	290.7	(−) 8.3	338.6	4.70
6月	227.0	(−) 1.4	385.0	4.50

(四)　セメント會社事業成績(千圓)

	6年下	7年上	比較
總收入	15,096	16,704	(+)1,608
總支出	13,378	13,409	(+) 31
利益	1,718	3,295	(+)1.577
同率	7%7	14%7	(+) 7%0
株主配當	806	972	(+) 166
重役賞與	71	98	(+) 27

八、硫安工業

需給と價格　硫安市價は驚くべき慘落を來した。即ち六月末內地物十貫當相場は二圓十五錢を示現し、再禁止前の安値以下に落込んだ。これは農村極度の窮迫による實需不振の當然の結果だ。即ち、再禁止により農村の購買力は毫も殖えやせず、寧ろ一層の減退を來したからだ。而も供給は依然として增す許りだ。即ち、內地生産高は業界の無統制から著しく增加し、前年に比し五割の增産を來した。而も外安の輸入は輸入許可制の實施にもかゝわらず、六月迄で僅か三%を減じたに過ぎなかつた。然るに他方、輸出は農林當局が殆んど許可しなかつた。かくて、こゝに非常な供給過剩を惹起するに至り、四月末に於ける內外硫安在荷は無慮三十七萬四千瓲に達し、上半期全體の消費高に匹敵する程の巨額に上つた。需給關係が右の如

(五)　硫安需給と市價

	生産高	輸入高	市價(月末)
	瓲	瓲	円
7年1月	37,237	36,084	2.78
2	36,458	30,049	2.70
3	36,886	14,540	2.50
4	38,441	21,025	2.28
5	40,253	13,206	2.20
6	....	203	2.15
累計	189,395	115,107	....
前年同期比較	(+) 48%3	(−)2%7	

くである限り、市價は低落の一途あるのみだ。かくて、生産費の比較的安い日本窒素を除き爾餘の諸會社は大概ね採算割れに陷り、硫安界は異常な混亂に襲はれるに至つた。

斯様な市價の慘落に對し、當業者が極力その阻止に努めたことは云迄もない。窒素協議會は五月十一日以降噸六十五圓以下の賣り止めを申合せた。(然し農林當局の農村擁護の立場を顧慮して同月末協定中止)そして更に六月末に至り、供給制限及び市價維持を目的とするシンヂケートの成立をみるに至つた。卽ち、それは深川の肥料商を中心として、電化、昭和、人肥、日窒、住友の各生産會社、ブラナモンド、アーレンス等の外國會社、三井物産、三菱商事等の販賣會社等を網羅するもので、今後各社製品の販賣は全部右のシンヂケートを通じて行ふことになつた。この結果、忽ち市價は急騰し、噸五十圓から五十八圓迄引返した程だ。だが、たとへ斯様な市價の吊上を計つた處で、農村の恐慌が克服されぬ限り、硫安工業の恐慌も亦脫却し得ぬであらう。

(六)　硫安會社事業成績(千圓)

	7年上	6年下	較比
入出益率當與	16,047	16,070	23
收支益	13,721	13,558	(−)163
總總利利配賞	2,326	2,512	(+)5
	6%3	6%8	(−)0%5
	2,250	2,438	(−)188
	80	100	(−)20

利潤の低下　右の如く硫安工業が再混亂に陷つたので、その利潤もまた若干の低下を來した。卽ち、電氣化學(三井)日本窒素(三菱)兩社の事業成績は第六表の如くだ。だが、硫安工業は云ふ迄もなく重要な軍事工業だから、その混亂が愈々著しくなれば、曾て輸入許可制度を實施したと同樣、たとへ農村を犧牲としても再び何等かの保護政策を講じて、飽迄その確立に努めることであらう。現に昭和肥料、住友窒素、朝鮮窒素、滿鐵等は當局保護の下に設備の大擴張を行ひつゝあるのは、硫安工業が毒ガス爆藥製造業に直ちに轉化しうるものであることを思ふならば、明らかに戰爭準備だと云はざるを得ない。(八月一日)

九、製紙工業

(七)　印刷用紙需給と市價(千封度)

	販賣高	對前年	販賣率	市價(錢)
		%	%	
1月	38,034	(+) 4.6	120.5	12.6
2月	36,344	(+) 3.3	119.3	12.6
3月	36,222	(−) 1.1	114.5	13.5
4月	31,765	(−) 2.5	101.3	13.5
5月	29,101	(−)12.7	89.1	13.5
6月	28,803	(−)16.2	95.9	13.5
7月	28,423	(−) 3.9	86.5	13.5

(備考)市價はB模造紙、販賣率とは製造高に對する販賣高の割合

需給と價格　製紙工業も亦、再禁止ブームから再び生産過剩に向ひつゝある産業の一つだ。卽ち、いま生産制限、共同管理、建値協定等のカルテル的統制を行つてゐる印刷用紙類(印刷紙、模造紙、筆記及畫用紙)の販賣高をみれば、二月迄は前年同月に比し僅乍ら增加を示してゐるが、三月以降は減少に轉じ、五、六の兩月では一割乃至一割五分の激減を示し、五割五分の高率限產の下に於いてすら猶若干の生產過剩をみるに至つた程である。

これは云ふ迄もなく再禁止直後に於ける假需要の反動現象で、購

（八）　限産洋紙共同管理成績

	月	日	共同管理品	協定建値
6年	12	20	5,000千封度開封	10%以上引上
7年	1	20	8,500千封度開封	5%以上引上
	2	20	据置	据置
	3	20	5,000千封度開封	3%以上引上
	4	20	据置	据置
	5	20	5,000千封度封印擴張	据置
	6	20	3, 00千封度封印擴張	据置
	7	20	据置	据置
	8	20	5,200千封度封印擴張	5%引上

買力の不振がその決定的な原因である。自然、市價も軟調に傾きつゝあるので、製紙聯合會共同管理會は五、六兩月に於いて合計八百五十萬封度の封印擴張を行ひ、以て建値の維持に努めた。十二、一、三の三ヶ月に亙り都合千八百五十萬封度の開封を行つたのに比すれば、第二四半期に於ける需要關係の惡化がハッキリと窺はれる。

次ぎに爾餘の洋紙の中で、最も主要な部分を占める新聞洋紙は、內外重大事件の續發により、需要が著しく增加し、從て生產も亦激增を示した。しかし、加奈陀及び北歐品の輸入が爲替下落にも不拘容易に衰へず、その上三割五分の關稅引上げも例に依つて免除されたので、價格の騰貴をみる迄には至らなかつた。

利潤の變化　以上の如き紙況の推移は斯業の利潤に對し如何なる影響を及したか。いま王子（三井）富士（三井・大川）兩社の事業成績をみれば第九表の如くだ。これによると再禁止前に於ける亂賣が非常に激しかつたゝめ、再禁止ブームの影響もスッカリ打消され、總收入は著しい減少を來したことが判る。にも不拘、利潤は二十萬八千圓を增加した。これは云ふ迄もなく大規模な經費節減を行つたからで、給料工賃の如きは八十六萬二千圓を減じてをる程だ。昨年十一月に於ける王子製紙大泊工場の閉鎖及び同豐原工場の整理、並に本年五月に於ける同岩淵工場の休業等は、その合理化の著しい例だ。（八月一日）

（九）　製紙二社事業成績（千圓）

	6年下	7年上	比較
總收入	84,314	78,086	(−)6,228
總支出	78,559	72,123	(−)6,436
內給料工賃	4,502	3,640	(−) 862
利益	5,755	5,963	(+) 208
利益率(%)	10.7	11.1	0.4
株主配當	3,126	3,126	—
重役賞與	260	260	—

一〇、人絹工業

需給と價格　人絹の輸出は益々旺盛を極め、前年同期に比し飛躍的な增加を示した。即ち、五月の輸出高は九十七萬六千斤に達し、前年同月の十三萬八千斤に比し、實に八十三萬八千斤の激增となつた。これは云ふ迄もなく爲替下落の結果であり、採算關係もまた從來のダンピングから利益勘定に變つた。かくて人絹界には猶再禁止ブームが持續してをるかのやうにみえる。けれども、他面市價の推移よりみるならば、そこには著しい惡化の跡が窺はれる。即ち、三月末迄八十圓臺を維持した帝人一五〇Cは四月に入り七十圓臺に崩

（一）　人絹需給と市價

	生產（千函）	前年比較	輸出（千斤）	前年比較	市價（圓）
1月	40.5	(+) 6.8	274	(−) 1	84.5
2月	43.8	(+)10.2	430	(+)292	87.0
3月	48.3	(+)12.4	561	(+)349	80.5
4月	50.0	(+)13.9	786	(+)607	77.0
5月	54.0	(+)15.9	976	(+)838	73.0
6月	56.4	—			

れ、五月の最低は六十九圓の安値を示現した程だ。これは機業地の手當一巡後、新規の需要が之に續かず、他面義務輸出の增加及び增産工事の活動等により、生産が第一表の如く增加して來たからだ。即ち、國內の生産は年初來增勢を辿り、四月には五萬函に達し、五月は五萬四千函に增加した。然しかやうな增産も既にみた如き輸出の激增により、他の産業に於ける如き生産過剩に陷ることなくして濟んだのである。かくて、市價は下げるには下げたが、然し右の增産による原價の低下により、マージンは擴大し、利潤の增加をもたらす結果となつた。

（二）人絹會社事業成績

	6年下	7年上	比較	
入出益率	10,662	10,178	(+)	18
收支	5,743	5,532	(+)	211
總利同	4,419	4,646	(+)	227
株主配當	20%9	22%0	(+)	1.1
重役賞與	1,3.2	1,602	(+)	210
原價（圓）	144	163	(+)	19
（備考）	81.25	68.43	(−)	12.82

原價は一函當(120D)

利潤の增加　卽ち、帝國人絹、旭絹織、昭和レイヨン、日本人絹の事業成績は第二表の如く、全體として二十二萬七千圓の增益を來し、その殆ど全部を株主に分けた。右の新たなる利益は主として支出の減少より生じたもので、一函當りの生産原價の如きは十二圓八十二錢も低下した。（八月一日）

一一、製粉業

需給と價格　次ぎに食糧品工業に就てみると、こゝにも亦再禁止ブームの顚落と、著しい購買力不振の跡が見出される。卽ち、先づ小麥粉の需要を、製粉共同組合の出荷指數に依つてみると第一表の如く、前年同月に比し增加せるは一月のみで、以後は孰れも著しい減退を示してをる。食糧品、就中小麥の如き米に次いでの必需品が何故かやうに激しい需要減に陷つたか。それは云ふ迄もなく購買力が未だ毫も增加してをらぬのに反し、粉價は再禁止及び關稅引上によつて不自然に高められたゝめ、必然消費の萎縮を來したからである。而も周知の如く、小麥粉の主要消費地は地方農村であるから、農村恐慌の深化は直ちに小麥粉の消費に影響を與へる。かくて市價は三月末の二圓八十七錢を最後として反落し、六月末二圓六十五錢に低落した。業界は日淸製粉、日本製粉、日東製粉、木德製粉の四社で共販組合を組織し、價格の低落を阻止してゐるが、右の如き市價の低落に追從して再三建値の引下げを行はねばならなかつた。たゞ斯の如き消費不振とは反對に輸出の激增したことは注目に値する。これは云ふ迄も

需給と市價

	出荷	市價（圓）
1月	110·4	2.850
2月	82·2	2.840
3月	93·2	2 870
4月	88·8	2.770
5月	89·0	2.680
6月	....	2.650

（備考）出荷は前年同月を基準とせる指數にして、一袋は現物と見做せる。價は相場の一種なり。

なく滿蒙及び關東州に新たなる市場を獲得したからだ。即ち、本年上半期に於ける對關東州輸出は七千六百五十六萬斤に上り、前年同期の約四倍に相當する程だ。かくて、對中華民國輸出は三千萬斤を減じたにも不拘、總額に於て猶二千五百萬斤を增加する結果となつた。而も、採算は爲替下落の結果從來のダンピング勘定が、內地實以上の利益勘定と化した位だ。

製粉會社事業成績(千圓)

	6年下	7年上	比較增
金　益	3,928	4,092	164
金　損	2,899	2,920	21
益　金	1,029	1,172	143
利　率	15%4	17%6	2%4
利益配當	494	534	40
株主賞與	47	58	11
重役			

(二)

利潤の變化　かくの如き輸出の增加と其の採算の好化は、製粉業の利潤を全體として向上せしめた。即ち、本邦製粉能力の約八五%を占むる日清、(正田・三菱)日本(三井)兩社の事業成績は上の如く、十四萬三千圓の純益增加を來した。處が、斯の如き利潤の向上は果して何時迄持續しうるか。最近に於ける小麥關稅の引上げと米國及ロシア小麥の減收豫想による外麥高は、內地消費のあるなしに不拘粉價の値上げを强要するから、消費の不振は益々募るであらう。再禁止を見越して安値に手當した外麥が全部消費された時、そこに內地製粉業の新たなる苦悶が加はるであらう。(八月二一日)

二二、製糖業

需給と價格　價格の推移からみると、砂糖業もまた第二四半期に入り、再惡化を免れなかつた。この原因は根本的には需給關係が依然として革まらぬからだ。例へば「砂糖經濟」調査による六—七年度需給第八回豫想は第二表の如く、前年及び年々年度に比し、非常な惡化を呈してをる。即ち產糖高の激增は夥しい生產過剩を招來し、年末在荷は四百九十四萬擔の多きに達すると豫想さるゝに至つた。かくの如き需給關係の惡化が絶えず市價を壓迫してゐる上、ロシアの甜菜糖植付增加、爪哇糖持越增加、歐洲諸國の產糖增加豫想、玖瑪糖相場の惡化等々により外糖市況が依然として不振を極め、內地市價に惡影響を及したのである。

(一)　砂糖百斤市價(圓)

	分蜜	精糖
1月	14.50	18.40
2月	13.10	17.65
3月	13.22	17.70
4月	13.10	17.35
5月	13.25	17.13
6月	13.95	17.80
7月	15.35	19.15

(二)　國內糖需給表(千擔)

	7年	6年	5年
高消費	19,289	15,603	15,512
高出糖	15,205	14,404	14,404
剩糖	2,000	292	8
過在荷	2,084	907	1,100
年末	4,940	2,857	1,965

然るに其後間もなく市價は再び昂騰步調を辿り、糖界は小康狀態を再現するに至つた。果してこれは、消費の增加により需給關係が好化したゝめか。否、決してさうでない、またさうあるべき筈がない。それは只、製糖聯合會の供給制限と砂糖關稅引上及び爲替低落とが市價を吊上げた結果に外ならぬ。關稅引上及び爲替低落の效果に就いては暫く措き、只こゝでは製糖業に於いて如何にカルブル的

政策が强力に作用しつゝあるかをみよう。例へば中双糖の如きは、去三月十七日臺灣、大日本、明治等の三社による百萬擔の棚上げが敢行された後更に五月十日に至り、東京精糖、福谷商店、大阪高津等の東西兩市場の主力買方糖商一派の手持買玉の中より、合計二十二萬五千擔の棚上げが行はれたゝめ、年末には早くも端境相場の出現が豫想さるゝに至つた程だ。だが、斯如く實需とは無關係に、人爲的に吊上げられた相場が、更に實需の新たなる減退を招來することは云ふ迄もない。

利潤の變化　再禁止、爲替下落、關稅引上、供給制限等は價格を引上げ、反對に原料代引下、加工費切下げは原價を低下する。そこに製糖業の新たなる利潤が生れる。卽ち、上の如く臺灣、帝國、鹽水港、明治等四社の事業成績は合計二百五十四萬五千圓の增益を來した。價格引上げのカラクリは既にみた。では原價は如何に低下せしめられたか。先づ原料はどうなつたか。

「…原料も非常に安く出來つゝある。今では臺灣農民の人達が世界的不景氣で糖業者、會社も、非常に困ると云ふことで、甘蔗の價を今年から一圓五十錢丈引いて呉れる事になつた、それでも臺灣の農民の方は尙非常に利益である…」（大日本製糖社長藤山雷太氏總會演說）

(三)　糖業四社事業成績（千圓）

	6年下	7年上	比較
入出益率當與	62,562	79,360	(+)16,798
收支	57,790	72,044	(+)14,254
總總利利	4,772	7,317	(+) 2,545
益	8%8	13%5	(+) 4%7
株主配當	4,232	4,263	(+) 30
重役賞與	360	368	(+) 8

「蔗農の方が尙非常に利益である」かどうかは別問題として、製糖會社の利潤の基礎は之により强固となつた。原料代引下げの次に來るものは、加工費の低下だ。鹽水港製糖はこの點に於て極端な合理化を試みつゝある。卽ち工場のノー・ストップ制がそれだ。同社參事沖光次郎氏は曰く

「…是は臺灣の作業中は一週間に一遍休むのでありますが、…それを休まないで續けてやる方法を採つたのです。…從業員は一分間も休むことが出來ない工場にするのです。…その結果初め豫想して居りました生產費よりも更に擔當り三十五錢の低減を示したのであります。夫で約七、八十萬圓と云ふものを餘分に出すことが出來たわけであります…」（東洋經濟新報第一五〇九號四三頁）かくてこの代表的な植民地產業は、代表的な植民地的搾取をつゞける。（八月二日）

一三、羊毛工業

需給と價格　最後に纖維工業部門に於いては、羊毛工業の惡化が著しい。再禁止後の猛烈な物買ひ運動により、四十五錢（赤百番一碼）迄押し上げられたモスリン市價は、四月に入り四十錢臺を割り、最近の七月末では三十四錢の安値を示現した。これは再禁止前の最安値三十七錢を下廻る新安値だから、再禁止景氣は根底から覆へされたわけだ。この原因は云ふ迄もなく消費不振のため、需給狀態が

惡化しつゝあるからだ。六月末在荷は六千俵に上り、年初に比し二倍の多きに達した。かくて是迄新興産業として擴張を續け來つた羊毛工業も、遂に過剩生産恐慌の危機に當面した。その對策として三割のモスリン操短が協議されてゐるが、早晩その實現をみるに至るであらう。羊毛工業の他の部門、毛絲も、羅紗も、同樣に再惡化を免れなかつた。

モスリン需給と市價(俵)(圓)

(一)		生產	消費	在荷	市價
年	月				
7	1	9,800	3,800	3,000	45.5
〃	2	10,000	9,000	4,000	45.0
〃	3	10,000	9,500	4,500	40.5
〃	4	10,000	9,000	5,500	36.7
〃	5	10,000	10,500	5,000	35.8
〃	6	10,000	9,000	6,000	34.4
〃	7	9,500	6,000	9,500	34.5

(備考)市價は赤百番最高最低平均

利潤の變化　右の如く業界の狀勢は次第に惡化を來しつゝあるが、毛織會社の收める利潤は著しく增加し、且今後も暫くそれを持續しうるかにみえる。それは、既に本章の冒頭に於いて述べた如く、羊毛資本家は再禁止見越で安い原料を巨額に手當し、賃銀は再禁止後を續いて引下げたからの根本的原因は云ふ迄もなく、旭シルクとの滯貨生絲處分契約の失敗だ。即ち、右の契約による十萬俵(D格百斤建)と云ふ未曾有の安値を示現するに至つた。その七千餘俵の處分生絲は米國に對し四萬俵、內地へ三萬俵、歐洲へ二萬俵、等を夫々發送することになつたが、然し、米國內地共に極度の消費不振に陷つてをる現在、これが絲價に重壓を加へたことは云ふ迄もない。かくて政府とジャーリーとの絲價維持契約による五百十六圓の協定相場は忽ち破れ、既述の如き慘落を來した。斯如き絲價の激落が單に當業者のみならず一般農村經濟に對し極度の脅威を與へたことは云ふ迄もない。

(二)　毛織會社事業成績(千圓)

	6年下	7年上	比較
入出銀	60,375	59,036	(−)1,339
收支實	53,941	50,255	(−)3,716
總益	6,026	5,940	(−) 86
總內利	6,433	7,674	(+)1,241
利益率	23%4	27%9	(+)4%5
株主配當	2,320	2,450	(+) 130
重役賞與	50	56	(+) 6

興產業として擴張を續け來つた羊毛工業も、

策として三割のモスリン操短が協議されてゐるが、早晩その實現をみるに至るであらう。

羊毛工業の他の部門、毛絲も、羅紗も、同樣に再惡化を免れなかつた。

利潤の變化　右の如く業界の狀勢は次第に惡化を來しつゝあるが、毛織會社の收める利潤

目せよ。(八月二日)

一四、製絲業

需給と價格　絲價の低落は第二四半期に入り加速度的に激化し、五月末濱絲先物相場は四十三圓四十錢に慘落し、現物また六月一日三百九十圓(D格百斤建)と云ふ未曾有の安値を示現するに至つた。その根本的原因は云ふ迄もなく、旭シルクとの滯貨生絲處分契約の失敗だ。即ち、右の契約による十萬七千餘俵の處分生絲は米國に對し四萬俵、內地へ三萬俵、歐洲へ二萬俵、等を夫々發送することになつたが、然し、米國內地共に極度の消費不振に陷つてをる現在、これが絲價に重壓を加へたことは云ふ迄もない。かくて政府とジャーリーとの絲價維持契約による五百十六圓の協定相場は忽ち破れ、既述の如き慘落を來した。斯如き絲價の激落が單に當業者のみならず一般農村經濟に對し極度の脅威を與へたことは云ふ迄もない。

生絲相場表

(一)

	濱絲(圓)	紐育(弗)
月		
1	68.90	1.77
2	68.40	1.68
3	63.00	1.47
4	56.70	1.40
5	43.40	1.18
6	50.00	1.19
7	56.50	1.34
8	100.1	1.75

月月月月月月28日

そこで政府は六月初該契約の解除を斷行し、左の如き條件を以て全部之を買上ぐることに決定した。

一、旭シルクとの賣買契約を合意條件にて解約し、解約したる滯貨生絲十萬俵を政府が買あげる。

一、買上價格は先に旭シルクと契約せる價格卽ち一俵四百十十五圓とす

一、買上金額はこれに該當する額の公債を發行して交付するがその交付公債額は四千四百七十三萬一餘圓となる
一、右買上代金該當の公債は買上生絲處分に應じ五年間に交付する
一、買上代金公債の全額交付までの利子約一千萬圓はこれを銀行の負擔とす
一、右の滯貨生絲約十萬俵を一俵四百五十五圓で買上ぐるために生する製絲家及び銀行の損失總額は絲價補償法による三千萬圓及びその他のの損失二千三百萬圓計五千三百萬圓となる
一、右損失額は國庫の負擔とし公債を發行して交付する
一、買上滯貨生絲約十萬俵は一年乃至二年據置き今後五ヶ年間にこれを全部處分すること

右の滯荷生絲買上げにより、絲價は漸く五十圓臺を回復し、最近はナショナル生絲高を移して五十六圓五十錢迄騰貴した。だが、絲界の癌は之で全部解消されたわけでない。生産制限、販賣統制、新販路開拓、免許制度實施等幾多困難な問題は猶未解決の儘眼前に殘されてをる。(其後、米國小康狀態の出現により紐育定期生絲は一弗七十五仙に急騰し、その上爲替下落の影響が加はつたゝめ濱絲相場は百圓臺に大暴騰を演じた。)

利潤の變化　既にみた如き絲價の慘落にも不拘六―七年度に於ける製絲會社の利潤は著しく增加した。これは云ふ迄もなく原料繭を非常な安値で買取り而も驚くべき勞働の强化を行つた結果に外ならぬ。片倉、郡是兩製絲會社の事業成績がハッキリとそれを現はしてをるのだ。卽ち、總收入は絲價低落により二十五萬圓を減じたが、總支出は百六十四萬圓も減少した。そして、そのうちの百十七萬圓迄は工賃から捻出し、あとの四十七萬圓は大方原料繭を安く叩いて買つたのだ。卽ち、製絲資本家が、こゝに百二十萬圓の新たなる株主配當を得ることが出來たのは、疲弊せる農村と貧困なる女工の、負擔の結果に外ならない。(八月三日)

(二)　製絲會社事業成績(千圓)

	5―6年	6―7年	比較
總收入	77,972	77,723	(-) 249
總支出	76,394	74,753	(-)1,641
(內)給料	9,821	8,649	(-)1,172
利益率	1,577	2,970	(+)1,393
利益金	8%3	15%6	(+) 7%3
配當與	937	2,163	(+)1,226
重役賞	40	30	(-) 10

一五、紡績業

需給と價格　紡績等もまた他の凡ての產業と同じく、再禁止後に於ける反動商勢の軌道から免れることが出來なかつた。綿絲市價は三月末の百四十四圓九十二錢を最後として反落し、六月末百十二圓六十錢の新安値に落込んだ。需給の惡化がその決定的原因であるは云ふ迄もない。生產は三割一分四厘の減產率を維持してゐるが、然し、消費の減退は一層甚しく、かくて、こゝに消費不振に基く過剩生產を招來し、市場在荷は累增して六月末三萬梱を突破し、一月末に比

(一)　綿絲の需給と相場(梱)(圓)

	生產高	在荷高	市價
7. 1	229,421	10,262	131.22
〃 2	231,902	17 521	143.92
〃 3	232,100	22,614	144.32
〃 4	239,100	24,612	130.06
〃 5	232 750	29,703	122.66
〃 6	238,445	30,522	112.60

(備考)在荷は月末東京大阪、名古屋、市價は三品綿絲期近物月平均

し三倍の激増を來した。而も會社、綿絲商乃至機業家の手持數量は巨額に上る。斯如き甚しい消費不振は要するに內地棉布綿織物用の需要が極度に萎縮してゐることに由來する。それは地方金融不安、農村購買力減退、原價高製品高等の關係により地方機業家にして休業家にして休業乃至操短の已むなきに陷るものが尠くないからだ。たゞ輸出は逐月飛躍的な增加を續けてゐるが、綿絲の市場は原絲を除けば殆んど全部內地向けだから、輸出の增加は全く問題とならない。かくて、織布工場を持たぬ中小紡績は非常な苦境に陷つた。殊に最近は米國財界の好況と、米棉收穫減豫想により米棉相場が七仙臺に急反撥したゝめ、採算割れに陷り他面綿製品の輸出は印度の關稅引上に脅威されてゐる。

利潤の變化　而て、再禁止後の大紡績の利潤は低下した。即ち東洋紡大日本紡日淸紡等三社の七年上期事業成績は二百七十萬圓餘の減益を來した。（八月三日）

紡績會社事業成績（千圓）

	6年下	7年上	比較	
入出差	42,573	43,564	(+)	991
收支差	25,257	28,946	(+)	3,689
年利益	17,316	14,618	(−)	2,698
總利率	24%8	24%3	(−)	0%5
同配當	8,013	81,96	(−)	183
株主賞與			(+)	15
重役賞與	320	335		

（二）

一六、製作工業

以上の如く、わが重要產業の凡てが殆んど例外なしに、再禁止ブームの解消に基く反動的不況に喘へいでゐる時、獨り製作工業のみは軍需品の注文增加により驚くべき活況を呈してゐる。それは、之等の關係メーカーが到底注文を引受け切れぬと早くも悲鳴を擧げんとする盛況振りである。就中、飛行機の製作の如きは官民各工場共に大多忙を極めてゐるので、それに使用する諸機械類の製作者をも轉手古舞させてゐる。即ち工業新聞によると三菱航空機を始め石川島、中島、愛知時計、川崎飛行機等の各會社を網羅する工作機械類の大量購入については過般來各關係業者をして啞然たらしめてゐたものであり、（七月十七日）而も其等部分品の購入は非常に急速に行はれてゐる。例へば「最近石川島飛行機製作所より旋盤類（六呎、四呎）二十臺の引合照會を發するに至つたが、之は何れもストック品を希望してゐることは言ふ迄もなく若しストックが無ければ最短製造期間を以つてその新設をはからんと急いでゐる。（七月十七日）そして右の機械類の納入据附が漸く終らうとする最近失業熟練工の大量採用が發表された。即ち去る十日には日本光工學業の約二百名、石川島航空機の約二百名二十六日には又航空機用計器類並に材料類メーカーである某工場より追加約百六十名の採用申込が持込まれた。（七月二十九日）

だが活況を呈してゐるのは獨り航空機の製作許りではない。軍需品の全部門に亙つて、大規模な增産が行はれてゐると云はれて居る。無論、その一部は、滿洲に於ける匪賊討伐のための「實需」であら

う。しかし、大部分は、將來の戰爭に備へるための「見越生産」であらう。（八月三日）

一七、主要産業操短一括

最後に、主要事業の生産制限率を一括して示せば次表の如くだ。斯の如き、最低一割八分より最高五割六分に及ぶ、巨大な潛在生産力の存在は、再現しつゝある産業界好況の前途を遮ぎる、一つの有力な壓迫でなければならない。（八月廿日）

主要事業の生産制限率一覽（%）

年月	紡績	精紡	ラミー	人絹	晒粉	石灰窒素	過燐酸石灰	硫酸	洋紙	和紙	板紙	全體	洋灰	鐵鋼	石炭
七一	三一・四	二五・六	三〇・〇	二五・〇	五五・〇	四〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	五五・〇	三〇・〇	五五・〇	五七・〇	三八・〇	二七・〇	二七・〇
七二	三一・四	二五・六	三〇・〇	二五・〇	五五・〇	四〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	五五・〇	三〇・〇	五五・〇	五三・〇	三八・〇	二七・〇	二七・〇
七三	三一・四	二五・六	三〇・〇	二五・〇	五五・〇	四〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	五五・〇	三〇・〇	四九・〇	五五・〇	三八・〇	二七・〇	二七・〇
七四	三一・四	二五・六	三〇・〇	二五・〇	五五・〇	四〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	五五・〇	三〇・〇	四七・五	五〇・〇	四五・〇	二七・〇	二七・〇
七五	三一・四	一八・〇	三〇・〇	二五・〇	五五・〇	四〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	五五・〇	三〇・〇	四七・五	五三・五	四五・〇	二七・〇	二七・〇
七六	三一・四	一八・〇	三〇・〇	二五・〇	五五・〇	四〇・〇	五〇・〇	五〇・〇	五五・〇	三〇・〇	四七・五	五六・〇	四五・〇	二七・〇	三四・八
七七	三一・四	一八・〇	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……
七八	三一・四	一八・〇	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……

第四節　爲替暴落と外國貿易

第二四半期の貿易は、第一四半期に比すれば多少異つた動きを示して來てゐる。卽ち、第一四半期に於ける輸入增、輸出減の傾向から、輸出入とも增加する傾向に轉じたのである。尤も、輸出が增したと云つても金輸出再禁止の好結果——輸出が盛んになり輸入は衰へると云ふ——は未だ目立つては起らなかつた。そして又現在の海外情勢より見れば、爲替の下落より來たる輸出貿易の增進も、その永續性は疑はしい。

一、輸出入ともに增進す

第二四半期の外國貿易（內地及樺太、以下同斷）は、輸入四億五百七十三萬圓、輸出二億九千八百一萬圓で、差引一億七百七十二萬圓の輸入超過である。これを第一四半期に比較すると、輸入は五百四萬圓の減少、輸出は四千六百二十八萬圓の增加で、差引入超が五千一百三十二萬圓を減じた事になつ

（一）　四半期別貿易價額（千圓）

		輸出	輸入	合計	入出超
五年	第一四半期	300,848	525,813	826,661	入超 124,946
〃	第二 〃	331,346	304,011	635,357	出超 98,899
〃	第三 〃	375,662	292,978	668,640	出超 80,684
〃	第四 〃	461,997	297,035	759,032	出超 64,940
六年	第一 〃	293,429	330,350	623,779	入超 36,921
〃	第二 〃	283,980	360,402	644,382	入超 76,422
〃	第三 〃	311,871	274,896	586,767	出超 36,975
〃	第四 〃	257,702	270,027	527,729	入超 12,325
七年	第一 〃	251,733	410,781	662,514	入超 159,048
〃	第二 〃	298,014	405,738	703,752	入超 107,724

てゐる。即ち輸入減輸出增のため貿易尻が改善されてゐるのだ。

然し乍ら第二四半期の貿易が、第一四半期に比較して輸入減輸出增を示す事は、我國貿易の季節的常態である。（註）

（註）　我國貿易の季節指數は次の如くである。（東洋經濟新報社作製）

我國貿易季節指數	輸入	輸出
第一四半期	115.7	89.5
第二四半期	111.5	101.0
第三四半期	84.0	106.2
第四四半期	88.8	103.3

從つて以上の如く、貿易尻は改善されたけれどもそれは季節的事情も多分に織り込まれてゐるのである。

然し乍ら貿易總額に就て云ふならば季節變動を考慮に入れても、第二四半期の貿易は第一四半期に比し、幾分の增振が見られる。例へば東洋經濟新報社調の貿易指數は、輸入は七〇から七三%に、輸出は五六%から六〇に、共に三%を增加してゐる。斯樣な輸出增加は、爲替暴落の影響を多く受けてゐることは勿論である。

だが再禁止直後の貿易は事情が著しく複雜で、金額の增加も直ちに好化を示すものとは限らぬ。輸出入を各別に詳細に見ねばならぬ。

二、輸入增加の原因

（二）　上半期重要輸入品價額（千圓）

增加部門	七年	六年	增減
棉花	268,925	187,113	(+) 81,812
鐵	37,145	22,051	(+) 15,094
小麥	33,616	21,893	(+) 11,723
原油及重油	24,799	19,349	(+) 5,450
豆類	25,223	21,429	(+) 3,794
羊毛	51,925	48,152	(+) 3,773
米	6,236	3,252	(+) 2,984
毛織物及毛絲交織物	5,275	4,306	(+) 969
自動車及同部分品	9,494	8,848	(+) 646
機械類	28,070	27,669	(+) 401
麻類	5,959	5,791	(+) 168
生ゴム	7,885	6,731	(+) 154
減少部門			
油粕	26,734	34,463	(−) 7,729
砂糖	2,137	8,493	(−) 6,356
硫安	6,853	9,892	(−) 3,039
毛絲	2,721	5,595	(−) 2,874
木材	18,244	19,437	(−) 1,193
鐵	6,791	7,477	(−) 686
毛織	3,994	4,591	(−) 597
炭	13,922	14,514	(−) 592

第二四半期の輸入は前年同期に比し、四千五百三十四萬圓を增し、これに第一四半期分を加ふれば一億二千五百七十七萬圓の激增となる。品別に見た第二四半期の傾向は實に第一四半期のそれと殆ど變る處がないので、これを一括して見ると、その前年同期との品別比較は上揭第二表の如くである。これについて輸入の激增の內容を見

るに、第一に繊維産業原料の輸入増加の烈しき事である。棉花の輸入額は二億六千八百九十萬圓で、前年同期に比し八千一百八十萬圓、四四%の激増であり、總輸入増加額の六五%を占めてゐる。これが輸入金額を激増せしめた決定的な要素である。數量で見ても一月以降の輸入數量は、昨年の六億六千五百萬斤に對し、本年は八億六千二百萬斤で、一億九千七百萬斤(三〇%)の激増である。斯様な増加は再禁止前に逃避した資金が貨物化されて歸還したのと、爲替先安見越輸入とに依るところ頗る大きい。かくて第三表に示す如く、棉花の國内在荷はあふれる許りに増加してゐるのだ。羊毛も亦輸入金額は五千一百九十萬圓で、前年同期に比し三百八十萬圓(八%)を、數量は九千萬斤で二千六百萬斤(四〇%)を増加し、在荷も次表の如く激増してゐるのだ。

(三)　棉花及羊毛在荷高

		七年	六年	五年
棉花(六月)		七四四、六七三俵	六〇〇、一一一俵	三八二、三二四俵
羊毛(五月)		六四、四三七千封度	二六、〇一六千封度	一八、七六二千封度

次に米、小麥、豆類等食糧品輸入の増加が目立つ。云ふ迄もなく一昨年の米作は豐作であり昨年は凶作であつたから、食糧輸入數も増加の餘儀なきに至つたものだ。國民の半數以上が農業に從事してゐる國に於けるかくの如き食糧品輸入の増加は、農業の矛盾を強く反映してゐるものとして注目される。他方硫安、油粕等肥料輸入は國内の増産と輸入制限とに依つて減少してゐる。

最後に一連の軍需品輸入の増大が見られる。即ち原油及重油、鐵、自動車及同部分品、機械類の輸入増加がこれである。

(四)　軍需品輸入額

	單位	數量 七年	數量 六年	數量 五年	金額(千圓) 七年	金額(千圓) 六年	金額(千圓) 五年
特殊鋼	(噸)	1,648	809	1,552	954	389	764
白金	(瓩)	208	454	305	714	919	1,136
ニッケル	(〃)	594	453	307	1,451	783	541
鉛	(〃)	33,088	26,210	27,727	6,169	4,141	5,862
亞鉛	(〃)	15,598	13,242	15,793	3,123	2,159	3,898
アルミニューム	(〃)	6,566	1,714	5,938	5,768	1,164	5,118
錫	(〃)	1,700	1,715	1,738	2,269	1,901	2,929
銃砲及同部分品		——	——	——	1,935	425	469
グリセリン	(千斤)	4,315	1,006	1,574	1,217	259	443
爆發藥		——	——	——	2,092	314	550
合成染料	(千斤)	2,641	1,660	1,259	6,122	3,673	2,783

鐵の輸入増加は頗る顯著で、上半期合計は金額三千七百萬圓、數量七十四萬七千瓲を數へ、前年同期の二千二百萬圓、四十一萬一千瓲に比し倍増に近い。尤も一昨年同期の六千一百四十七萬圓、及び八十八萬四千瓲には及ばないが、我製鐵業が數年來そのカルテル化の完成と内需不振とによつて近來輸入品を不要とする域に迄達してゐる事は周知の事實である。にも拘はらず斯様な輸入の増加は軍需品註文の増大に伴ふ鐵消費の激増を反映するものであらう。(鐵關税引上の見越輸入も一因に數へられるが)軍需品關係の輸

入增加は鐵のみに止まぬ。その主なるものは前頁第四表の如く、金屬、爆火藥原料品、銃砲の總てに亙つて增加がハッキリ現れてゐる。

以上要するに上半期の輸入增加は纖維產業原料品、食糧品、軍需原料の各增加に依るものである。

（五）　上半期重要輸出品價額（千圓）

	七年	六年	比較
增加部門			
綿絲	9,356	3.413	(+) 5,943
人絹織物	25,686	20,281	(+) 5,405
綿織物	107,840	102,489	(+) 5,351
小參粉	8,203	6,158	(+) 2,050
罐詰食物	10,139	9,016	(+) 1,123
玩具	5,323	4,951	(+) 372
製帽用眞田	1,185	970	(+) 215
減少部門			
生絲	137,460	156,370	(−) 18,910
米	1,369	9,924	(−) 8,555
紙類	5,590	12,183	(−) 6,593
製糖	4,319	8,581	(−) 4,262
水產物	2,299	5,300	(−) 3,001
石炭	5,812	8,727	(−) 2,915
帽子類	4,211	6,064	(−) 1,853
機械	4,717	6,524	(−) 1,807
帽機製眞田	2,381	3,770	(−) 1,807
屑綿絲	572	1,853	(−) 1,281
綿織物	22,009	23,126	(−) 1,117
綿製品	5,391	6,488	(−) 1,097
メリヤス	9,957	10,759	(−) 802
陶磁器	8,700	9,366	(−) 666
木材	5,046	5,651	(−) 603
靑及同製品	3,748	3,890	(−) 142

三、輸出增加の原因

翻つて輸出の方面は、輸入の場合と異り第二四半期は第一四半期とかなり異つた樣相を示してゐる。

特徵的な變化は綿織物、人絹織物、綿織絲、絹織物等に於ける輸出の增進である。第一四半期には日支戰爭の進行によつて對中國輸出は殆ど全滅しその上對印輸出が振はなかつたため、紡織製品輸出は減じ、從つて又總輸出高も惡かつたのであるが、第二四半期からは增加傾向に轉じた。斯樣に輸出が增進するに至つたのは、爲替の低落と支那本土及華僑の排日貨運動が衰えて來たゝめである。

（六）　支那對外貿易表（千海關兩）

	輸入	輸出	入超
1926年	1,124,221	864,295	259,926
1927〃	1,012,932	918,620	94,312
1928〃	1,195,969	991,355	204,614
1929〃	1,265,779	1,015,687	205,097
1930〃	1,309 756	894,844	414,912
1931〃	1,427,574	887,450	540,124
1932年1月-6月	609,111	298,922	308,189

四、支那市場に於ける日英米の抗爭

滿洲事件の突發以後、支那の排日貨は熾烈を極め、我對支貿易が激減せる事は前述の如くである。然し乍ら元來支那の輸入貿易額は、近年打續く水害、戰爭、內亂等にも拘はらず、年々增加してゐる。例へば上海總稅務司の發行にかゝる海關進出口統計月報によるに昨年の輸入總額は十四億二千七百五十七萬四千海關兩に達し、近年に於ける最高記錄を劃した程輸入貿易は旺盛を極めた。殊に九月以降英國の金本位停止により銀價が比較的高位置を繼續して以來、それが顯著となつた。また本年一月以降の輸入貿易も依然衰へず、五月迄の

（七）支那國別輸入貿易額

	實額（千海關兩）			百分比（%）		
	1930	1931	1932 1—5	1930	1931	1932 1—5
米國	232 277	321,341	139,597	17.5	22.4	27.15
日本	327,165	296,809	71,424	20.6	20.4	13.78
英國	108,208	123,953	53,983	8 2	8.6	10.44
獨逸	89,105	86,940	30,521	5.2	6.0	5.91
印度	132,168	84,209	40,962	10 0	5.8	7.91
關領印度	48,361	58,015	30,003	3.6	4.1	5.81
白耳義	27,457	28,193	7,148	2.5	2.0	1.39
佛蘭西	16,987	22,550	6,220	1.3	1.6	1.2
加奈陀	13,157	22,337	4,801	1.0	1.6	0.94
香港	218,370	193,656	32,687	16.4	13.4	6.34
ロシア	——	——	3,673	——	——	0.72
其他共計	1,329,821	1,443,383	516,149	100.0	100.0	100.00

（備考）日本は朝鮮、臺灣を含む。但し1930. 1931兩年は臺灣のみを含む。

累計は五億一千六百萬海關兩を算し、上半期全體では恐らく六億四千四百萬海關兩に達するであらうと豫想されてをる程だ。

從て日本からの輸出の減少は、それだけ他國の輸出增加にならなければならない。卽ち第七表によれば、一昨年（一九三〇年）に於ける各國商品の輸出市場としての支那は、日本二〇%六、米國一七%五、香港一六%四、印度一〇%、英國八%二の割合を以て分割されて居た。然るに、昨年九月滿洲事變の突發以來、その分野に急激なる變化を來し、昨年（一九三一年）全體では米國二二%四、日本二〇%四、英國八%六の割合となり、對支輸出上に於けるわが國の覇權は遂に米國の奪ふ處となつた。

而して本年五月迄に於ける輸入分野の變化は、更に一層甚しく、わが國の占むる位置は僅か一三%八に急低下し、之に代つて米國の販路は二七%二の多きに躍進した。圓價及び磅價の下落による日英兩國の輸出力增大と對抗しつゝ、米貨がかような著しい進出を遂げたことは頗る注目に値する。同一期間の比較に於て、英國の位置は八%六より一〇%四に增加した。

然るに前記の如く我對支貿易も三月以降漸く排日貨の影響を脫しその對前年比較も一割前後の減少に止る事となつた。主として綿織物、絹織物輸出の增加して來つたためである。而してこの傾向の續く限り、それは米國及英國との支那市場爭奪戰の激化を示すに外ならぬ。米國とは小麥粉、木材、機械類、英國とは綿布類を廻つての爭奪である。後述の如くインフレーションの結果國內市場が狹少化されつゝある今日、この爭闘は眞劍のものたらざるを得ぬ。

一方印度市場に於ては日英の對立は漸次熾烈となつてゐる。

五、爲替暴落と貿易の好調

その後貿易は非常に好轉した。旬別の數字で示せば第八表の如くである。卽ち、對前年同期比較輸出增加は七月中旬以降愈よ顯著なる傾向となり、輸入の對前年比較減少は既に六月下旬より始まつて

（單位百萬圓）

旬報	貿易		國外		輸出入超過	
	輸入		輸出			
	前年	本年	前年	本年		
7. 6. 上旬	32.5	42.4	31.8	32.0	入超 0.6	入超 20.4
中旬	39.0	40.6	33.9	29.1	入超 5.1	入超 11.5
下旬	31.0	25.6	31.5	39.4	出超 0.6	出超 13.8
1—6月累計	687.9	813.5	574.3	548.5	入超 113.5	入超 265.0
7. 上旬	35.6	21.8	32.7	29.1	入超 2.9	入超 7.3
中旬	24.4	22.1	29.0	38.1	出超 4.6	出超 16.0
下旬	31.9	22.6	40.1	42.2	出超 8.1	出超 19.6
8. 上旬	27.2	20.0	31.5	38.7	出超 4.3	出超 18.7
中旬	26.2	25.9	36.1	40.3	出超 9.9	出超 14.9
下旬	31.5	25.1	38.6	55.8	出超 7.1	出超 30.8
7—8月累計	176.8	137.5	208.0	244.7	出超 31.1	出超 107.3
1—8月累計	869.4	955.7	787.0	795.9	入超 82.4	入超 159.8

ねる。それ以後兩者ともこの傾向は增々强められ、從つて貿易尻は非常に好轉するに至つた。卽ち七八兩月の合計について見れば輸出は二億四千四百萬圓で前年同期より三千六百萬圓を增加し、輸入は一億三千七百萬圓で前年同期より約四千萬圓を減少した。そしてこの二ヶ月だけの合計では一億七百萬圓余の出超となり、前年同期の三千百萬圓に比し七千六百萬圓の出超增となつたのである。一月以降の累計について見ても一億五千九百萬圓の入超であり、前年同期の八千二百萬圓に比すれば勿論未だ非常な入超增だが六月末當時の入超に比すれば非常な貿易尻の好轉と云はねばならない。

斯樣に貿易が好轉したのは主として爲替の暴落に依り對外物價の暴落に依る輸出の增進と輸入品價格の騰貴に依る輸入の阻止とに原因するものである。

第五節　戰時財政の構成

一、七年度實行豫算の大膨脹

前輯に於て我々は、滿洲事變と上海事件が如何に財政の膨脹を劃期的に不可避ならしめんとしてゐるかを一瞥した。その後齋藤擧國一致內閣成立直後、六月上旬に開催された第六十二議會は、僅々二、三十分の審議の後滿場一致を以て三億一百萬圓の追加歲出豫算を成立せしめた。此の追加豫算の大部分は滿洲事變の爲に費さるべき軍事費であつて、その額約一億八千三百萬圓、卽ち全追加豫算の略々六割一分に相當する。

此の外、四月中旬の六十一議會を通過した追加豫算がある。此の六十一、六十二議會に於て通過せしめられた追加豫算を合計すれば第一表に示す如く、歲出は三億六千萬圓を超えてゐる。之に實行豫算に於ける歲入不足額一億一百萬圓を加算した四億六千一百萬圓が結局追加豫算の歲入を構成してゐるが、斯る巨額の歲入增加は勿論經常歲入によつて賄はれ得る筈なく、四億二千四百萬圓に達する公

(一)　七年度實行豫算(一般會計)

		七年度實行豫算			六年度豫算	比較
		施行豫算範圍内の實行豫算	追加豫算	合計		増(+)減(-)
歳入	經常部	1,251,595	30,345	1,281,940	1,396,970	(-)115,030
	臨時部	67,448	431,019	498,468	99,883	(+)398,585
	普通歳入	38,136	6,960	45,096	70,304	(-) 25,208
	公債金	29,312	424,059	453,372	29,579	(+)423,793
	計	1,319,043	461,364	1,780,408	1,496,853	(+)283,555
歳出	經常部	1,157,071	48,609	1,205,680	1,183,799	(+) 21,881
	臨時部	262,768	311,960	574,728	314,105	(+)260,623
	計	1,419,839	360,569	1,780,408	1,497,904	(+)282,504
差引歳入過不足		△100,795	100,795	0	△1,051	(+) 1,051

(備考)　△は不足額。

債發行(臨時部歳入の公債金)を以て漸く辻褄を合せねばならなかつた。

かくして七年度豫算は歳出歳入共總計十七億八千萬圓に上り、六年度歳出豫算十四億九千八百萬圓(六年度の歳入は十四億九千七百萬圓で百萬圓の歳入不足であつた)に比較して二億八千二百萬圓、割合にして一割九分に近い大膨脹を示し、昭和三年度決算に於ける歳出十八億一千四百萬圓に近い數字となつた。

七年度實行豫算は斯くの如くして戰時財政としての色彩を濃厚にし、之を契機として今や財政膨脹への一轉機が劃されやうとしてゐる。

二、軍事費の劃期的增大

七年度歳出豫算を使途別に從つて分類すれば、第二表に

欠

MISSING

千二百萬圓の産業振興土木事業費が追加されたに拘はらず、同省の歳出總計は前年度豫算に比して僅かに千八百萬圓の增加に過ぎず、又農林省の五ヶ年計畫（小麥增殖奬勵費其他）に關する豫算追加額四百八十萬圓を以てしてもその總計額は六年度豫算に對比して却つて百五十餘萬圓の縮少を餘儀なくされた。其他司法省、文部省、商工省、拓務省の歳出も亦同樣に前年度より減少をなしてゐる有樣だ。

三、見積り歳入の激減

所謂積極的財政々策が滿洲事件費の激增によつて悉く剝滅されたとは以上の如くであるが、他方政府當局をして斯る方策に出でしめた他の一の理由が、深刻な不況による歳入の激減に存するは前に引用した高橋藏相の言によつても明かだ。事實、經常部及び臨時部の歳入を稍々詳細に表示した第四表に就て窺へば、七年度の經常部歳入豫算は僅かに十二億八千二百萬圓であつて五年度決算に比較して實に一億六千萬圓（一割一分）の減少となり、六年度豫算十三億九千七百萬圓に對比しても依然一億一千五百萬圓（八分二厘）を激減してゐる。臨時部の歳入減は更に酷く、公債金を除外した七年度の歳入見積り額は、五年度決算一億三千七百萬圓、六年度豫算七千萬圓なるに對し、七年度のそれは只の四千五百萬圓に過ぎない。かくして公債金を除いた七年度の總歳入は十三億二千七百萬圓にしか達せず

(四)　七年度歳入豫算(千圓)

	六年度豫算	七年度豫算	對六年度比較	同百分比
〔經常部〕				%
租稅	778,287	708,006	(-) 70,281	(-) 9.0
所得稅	163,773	131,142	(-) 32,631	(-) 19.9
地租稅	64,789	58,482	(-) 6,307	(-) 9.7
營業收益稅	44,992	32,357	(-) 12,635	(-) 325
資本利子稅	15,976	14,866	(-) 1,110	(-) 6.9
相續稅	29,066	28,022	(-) 1,044	(-) 3.6
兌換銀行券發行稅	8,636	14,189	(+) 5,553	(+) 64.3
酒稅	210,807	176,488	(-) 34,319	(-) 16 3
砂糖消費稅	76,627	71,952	(-) 4,675	(-) 6.1
織物消費稅	31,667	30,433	(-) 1,234	(-) 3.9
取引所稅	8,482	11,793	(+) 3,311	(+) 39.0
關稅	112,268	128,984	(+) 16,716	(+) 14.9
其他	11,199	9,293	(-) 1,906	(-) 17.0
印紙收入	73,070	65,987	(-) 7,083	(-) 9.7
官業及官有財産收入	501,117	448,820	(-) 52,297	(-) 10.4
郵便電信及電話收入	241,887	231,088	(-) 10,799	(-) 4.5
森林收入	43,090	31,504	(-) 11,586	(-) 26.9
專賣局益金	198,248	172,848	(-) 25,400	(-) 12.8
其他	18,892	13,380	(-) 5,512	(-) 29.2
雜收入	27,733	42,458	(+) 14,725	(+) 53.1
特別會計繰入	16,761	16,667	(-) 94	(-) 0.6
合計	1,396,970	1,281,940	(-)115,030	(-) 8.2
〔臨時部〕				
普通歳入	70,304	45,096	(-) 25,208	(-) 35.8
官有物拂下代	3,818	3,959	(+) 141	(+) 3.7
雜收入	25,290	11,781	(-) 13,509	(-) 53.4
公共團體工事納付金	4,435	6,485	(+) 2,050	(+) 46.2
公共團體工事分担金	12,796	11,283	(-) 1,513	(-) 11.8
特別會計繰入	7,246	7,164	(-) 82	(-) 1.1
其他	16,719	4,424	(-) 12,295	(-) 73.5
公債金	29,579	453,372	(+)423,793	(+)1432.7
計	99,883	498,468	(+)398,585	(+) 18.9
合計	1,496,853	1,780,408	(+)283,555	(+) 398.1

滿洲事件費を控除した歳出十五億三千百萬圓に比すれば、二億四百萬圓の歳入不足を免れぬ狀態である。尤も後述する如く、道路、電信、電話各事業及震災善後公債等の如き公債財源に依ることを認められたものは總て之を公債を以て支辨することとした。その額は凡そ四千四百萬圓に上る結果、表面上の赤字公債(歳入補塡公債)の發行は一億六千萬圓に減じてゐるが、六年度に於ても尙ほ適合し得た歳入出のバランス(但し同年度には減債基金の繰入停止及び震災善後公債發行の兩者を以て六千五百萬圓を浮かせて漸く辻褄を合せた)は、遂に七年度に於て斯くの如き巨額の赤字を生ずるに至つたのである。

而して歳入減の狀態を經常部の各項目別に一瞥すると、增加したのは租稅中の兌換銀行券發行稅の五百五十萬圓增、取引所稅收入の三百三十萬圓、關稅收入の千六百七十萬圓、及び雜收入の千四百七十萬圓があるだけだ。兌換銀行券發行稅の增加は日銀保證準備發行の擴張に基く納付金制度の創設に原因し、關稅增加は六月十六日より實施された從量關稅三割五分增徵(爲替下落率を基準として決定)及び保護關稅引上を考慮した結果である。而して後者の增加は明かに大衆の犧牲に於てなされたこと云ふまでもなく、所得稅、資本利子稅、相續稅の減收と鋭い對立をなしてゐる。

四、時局匡救豫算の編成

巨額の軍事費によつて、以上の如く膨脹を強制された七年度豫算は、續いて疲弊した農村から捲き起された國内の政治的不安（第三部參照）の爲め、再び「時局匡救豫算」として一億六千三百萬圓（うち千六百萬圓は議會の承認を要せずして支出し得る實行豫算範圍内の追加豫算である）の追加豫算編成を餘儀なくされた。即ち第一次、第二次の二回に亙る大藏省の査定を經て決定された六十三議會提出豫算は、第五表の如く經常部二百八十萬圓、臨時部一億六千五十萬

（五）追加豫算額各省所管別表（千圓）

別	追加豫算額	實行豫算追加額
經常部		
内閣	60	13
大藏省	606	1,664
司法省	—	106
農林省	341	—
商工省	19	27
逓信省	1,027	1,811
拓務省	99	—
計	2,099	3,621
臨時部		
内閣	58,707	2,013
大藏省	1,417	—
陸軍省	14,104	4,395
海軍省	11,810	6,689
司法省	833	11
文部省	12,519	—
農林省	42,385	24
商工省	318	30
逓信省	2,398	—
拓務省	1,105	1,669
計	45,699	14,833
合計	146,727	16,645

（備考）本計算は計數整理の結果異動あるを免れず

圓である。その中最も多額を占めるは内務省の六千八百八十萬圓であつて、その八割强の四千八百八十萬圓迄は農村振興土木事業費だ。又農林省の追加豫算四千二百七十萬圓も、三千七百五十萬圓が農業土木事業費に向けられ、農村經濟更生施設費として更に三百四十萬圓を計上した。此外同省には八年度以降に於ける豫算外國庫負擔契約として大藏省の承認を得たものが、開墾事業助成費、暗渠排水助成其他七項目に亙つて二千四百萬圓近くある。其他、文部省の尋常小學校費補助費千二百萬圓、内務省の北海道農漁山村救濟に關する經費等を合すれば農山漁村に關する經費は一億圓を超えてゐる。之を以て、預金部資金の運用（第六節參照）と相俟つて、所謂「非常時」の地方恐慌を救濟しやうと云ふのだ。

併し乍ら、右の如き財政對策が何の程度まで現在の極度に行き詰つた地方の窮狀を救濟し得るであらうか。恐らく、土木請負業者の懐を肥やし、セメント會社の利潤を高め、既成政黨の宣傳に供せられる以外に、實際に貧農の金錢收入を增さしめる程度が微々たるものであることは想像に難くない。更に見逃すことの出來ないのは、「時局匡救」を目的とする此の追加豫算に於て、可なり巨額の軍事費が計上されてゐることである。即ち陸軍省、海軍省共に夫々千八百五十萬圓宛の豫算を獲得した。兩者の合計は三千七百萬圓であるから、總追加豫算の二割三分を占めるわけだ。斯る巨額の軍事費が時局匡救を主眼とする筈の臨時議會に提出されるに至つた理由は、此の資金の放出によつて中小商工業

者と失業者とを救濟すると云ふにある。だが、同時に、これによつて軍備が整備擴充されることは疑ふの餘地なく、この事は、此等軍事費の使途が、陸軍省にあつては臨時軍事費、軍備改變費、戰用資材費等に向けられ、亦海軍省にあつては艦船建造費繰上、航空隊充實費繰上げ等に使用されんとしてゐる事實に徴しても明かだ。

それのみでなく、內務省の土木事業費中の國道改良費百十五萬圓中には軍事國道費を含み、また遞信省の船舶改善助成補助千百十萬圓(三ヶ年繼續事業、うち七年度豫算は百三十萬圓)竝に航空路施設費百十萬圓等軍事費たる性質の多分に織り込まれてゐるものが多い。而も肝心の中小商工業者救濟を高唱しつゝある商工省の豫算は總額僅に三十九萬圓に過ぎぬと云ふ貧弱さだ。

時局救濟豫算の名にかくれて、如何に軍事方面に使用するべき部分が多いかを注目すべきだ。

五、公債發行の著增とその意味

戰爭を契機として飛躍的に膨脹し來つた我國の財政は、同時に飛躍的な公債發行增加を伴つて來た。而して軍事豫算たるの性質を多分に持たされた七年度豫算も此の例に洩れない。更に、前述した歲入の巨額な不足は一層此の形勢を助長してゐる。既に一言觸れた如く、一般會計のみに就て見ても、滿洲事件費の二億四千九百萬圓は全部之を公債發行によつて支辨することに決定され、更に電話事業公債千四百八十萬圓、電信事業公債九千萬圓、震災善後公債七百五十萬圓、道路公債二千五十萬圓等、公債財源により得るものを全部公債發行によつて賄つて、尙ほ一億六千五十萬圓の赤字公債發行を必要とする。此等七年度實行豫算一般會計に屬するもの丶合計(第六表の(A))だけで既に四億五千三百萬圓を數へ、日露戰爭當時の金額に次ぐ新規發行額を示してをり六年度の二千九百萬圓に比較すれば以上問題にならぬ多額だ。

(六)　七年度發行豫定公債(千圓)

(A)	實行豫算に於ける公債金	453,372
	a 電話事業公債	14,796
	b 電信事業公債	925
	c 震災前後公債	7,570
	d 道路公債	20,495
	e 滿洲事件公債	249,045
	f 歲入補填公債	160,546
(B)	其他發行豫定公債	161,720
1.	一般會計所屬交付公債	79,612
	a 蠶絲關係公債	59,912
	イ 損失補償の分	32,988
	ロ 善後處理損失補填の分	18,283
	ハ 生絲買收の分	8,640
	b 退職特別賜金公債	19,700
2.	特別會計に屬するもの	82,108
	a 事業公債	72,840
	イ 朝鮮事業公債	19,240
	ロ 臺灣事業公債	3,000
	ハ 關東州事業公債	600
	ニ 樺太事業公債	1,000
	ホ 帝國鐵道公債	49,000
	b 滿洲事件公債の分	3,339
	イ 朝鮮の分	334
	ロ 關東州の分	3,004
	c 特別會計に屬する交付公債	5,929
	イ 軌道補償公債	229
	ロ 退職賜金公債	5,700
	總計	615,092

(備考)　此の數字はすべて六十二議會通過までの分。

それのみでなく、其他に發行を計畫されてゐるものがまだ一億六千二百萬圓もあるのだ。卽ち五年三月より實施された補償絲の政府買上げが六十二議會を通過した爲め、損失補償及買上金として交付さるべき公債が約六千萬圓、退職特別資金公債が二千萬圓あり（以上一般會計交付公債）、特別會計に屬する事業公債七千三百萬圓、朝鮮、關東州に於ける滿洲事件費公債が三百三十萬圓、其他特別會計に屬する交付公債が六百萬圓に達する有樣だ。

以上は六十二議會までに決定された實行計畫であるが、その上前述した「時局匡救」豫算一億七千五百萬圓は別に財源がないから殆んど全部之も公債發行によつて支辨するより外に途がない。此の追加豫算に於ても赤字公債（歲入補塡公債）の名稱で發行される分は一億六千二百萬圓で、殘り千三百五十萬圓は道路公債及び特別會計所屬公債で充されてゐる。が兎に角此の追加分と、前記發行計畫分六億一千五百萬圓とを合計すれば、その額七億九千萬圓となり、之に六年度發行計畫分中の未發行額、及び借換差增額を加算するときはその數遙に九億圓を越えるであらう。

十億圓に近い此の新規公債發行計畫は、一面それだけ通貨の國內供

（七）時局匡救追加豫算に伴ふ公債發行計畫（千圓）

一般會計の分		162,788
內	道路公債	811
	歲入補塡公債	161,976
特別會計の分		12,653
內	鐵道公債	7,000
	朝鮮事業公債	3,354
	臺灣事業公債	1,644
	樺太事業公債	655
以上總計		175,441

給量を增さしめる。殊にその大部分が日本銀行、大藏省預金部、其他政府部內に於て引受けられ、一般市場より公募せぬことに決定してゐる。事實最近迄に既に發行された七年度滿洲事件費九千萬圓（五月廿四日五千萬圓、七月十八日四千萬圓）も、預金部引受六千七百萬圓、日銀引受簡易保險買入千四百萬圓、鐵道共濟組合引受九百萬圓となつてゐる。この限り、此の公債發行はインフレーション化への主要モメントとしての役割を果すであらう。

だが併し、結局それは一般大衆の將來に於ける負擔を增すことになるのは云ふ迄もない。所得稅其他資本家階級に對する增稅計畫に就き高橋藏相の見解として七月廿日東日紙の報ずる處によれば、

最近赤字補塡のため增稅せよと云ふ事を聞く。殊に所得稅の高率累進稅率を引上げて金持階級に增稅せよと云ふ意見があるが、これは餘程愼重な態度をとられば社會上面白くない影響を來す。それにかゝる上層階級を多少增稅しても納稅者の數が少いから國家收入は餘り增さない。又金持階級は大抵はホールデイング・コンパニーをつくつて納稅してゐるから、無暗にとれない（中略）。大體金持は金を儲けたからとて、その金を藏にしまつて置くのでなく、夫々事業界の爲に働かせてゐる…のであるから、資本家が事業の爲に働かせてゐる金に課稅すれば矛盾することになる云々。

と述べてゐる。それでは、其他に斯る巨額の元利拂は何によつて行はれるのであるか。新に公債を增發する以外には結局大衆の負擔增加によつて塡め合はされるのであらう。既に敢行された關稅引上が

その最も適例である。公債增發（それは第二、第三の時局匡救策の必要によつて今後も繼續する外ない。藏相は豫算內示會に於て、時局匡救豫算は單に今年度のみでなく、今後三ケ年の間に六億圓の匡救事業を起すと言明してゐる。）への一轉機を齎した七年度豫算は、此の意味でも亦極めて大きな重要性を持つであらう。

六、獻金による軍事費の調達

以上、實際の財政數字の上に現はれた戰時財政の構成に就て述べたが、此處に看過することの出來ぬ問題がある。それは獻金による軍事費の調達であつて、これは當局者が直接に國家財政に依賴せずして調達し得るものだ。所謂「國民の國防的自覺」によつて容易に軍事費を獲得出來るのである。而してそれ等は或は現金の形に於て又は現物の形に於て、當局の指導乃至發起になる各種の獻納會を通じ、官廳に納入される。現に陸軍省には國防獻品取扱委員會が設けられて總括的の事務を見てゐる。

滿蒙事變勃發以來國民的獻納は決河の勢を示し、引きも切らぬ有樣だ。軍事の爲の、形を變へた國民的××が募りつゝあるのだ。然らばどれ程の金額が獻金されてゐるか。陸軍省が八月廿三日發表した六月十日現在の國防獻品總額は五百五十九萬四百七十一圓の多額に上るが、其種類別內譯は次の如くである。卽ち愛國號飛行機四十六臺、高射砲二十五門、高射機關銃二十六丁、重輕機關銃百三十四丁、小空中聽音機十八臺、鐵帽二萬四千二百七十八個、防毒面百六十一個、探照燈九臺、防寒帽四百六十九個、其他、新步兵砲、曲射及平射步兵砲、擲彈筒、輕戰車、裝甲自動車、重患者用眞綿布團等若干である。而して右愛國號の中には戰鬪機二十一臺、輕爆擊機十五台、偵察機六臺、患者輸送機一、輸送機一、其他二臺で、中には小學生幼稚園兒童の兒童號、中學生號、女學生號等もある。

第六節　インフレーションの準備と金融及爲替市場

恐慌の擴大深化と共に、政府は遂に國內對策としての救濟インフレーション政策を取り上げざるを得なくなつて來た。第一四半期に於いて既に實現に移され始めた軍事費のための公債發行、乃至日銀よりの借入金と共に、この國內的救濟インフレーション政策が、第二四半期以降に於ける金融政策（從つて又金融市場）の基本的動向を指示するものである。だが、第二四半期に於いては、救濟的インフレーション政策は準備されたゞけで殆ど實現されなかつた。

一、如何なるインフレーション政策が準備されつゝあるか

それでは如何なるインフレーション政策が準備されつゝあるか。先づ公債の發行計畫を見るに七年度分が六億一千萬圓、これに六年度未發行分約二億圓を加へる時は七年度中の發行計畫分は八億圓餘に達する。

これに、七年度追加豫算として六十三議會に提出されたる一億六千萬圓がその通り議會を通過すれば、七年度の公債發行計畫は通計して殆ど十億圓に達する譯である。

かう云ふ巨額の公債を發行せざるを得ぬ樣になつたのは、要するに恐慌に依る稅牧入の激減にも拘らず歲出は軍事費に於いて增加したからに外ならない。その間の經緯及公債の詳細內容に就いては、第四部第五節に就いて見られ度い。

右の公債發行計畫に一部分(例へば土木事業の如き)は既に包含されてゐる譯であるが、所謂「時局匡救對策」なる名稱のもとに計畫されてゐる救濟的インフレーション政策が第六十三議會に提出されつゝある。その各種の政策の實施が幾何の資金を要するかは明白でないが若しそれ等が全幅的に實現されゝば、これも一層のインフレーションを實現せしむる要因である。(この個々の政策については、第四部第十一節第六十二議會並に六十三議會の意義參照。)

以上指摘して來たのは、準備され、計畫されつゝある政策であるが、公債發行の一部分合計九千萬圓(第四部第五節參照)を除けば未だインフレーションは第二四半期に於いては實現に移されてはゐない。併し乍ら、右の外に、大藏省預金部に於いて既に實現に移されたる救濟的資金放出計畫がある。

二、預金部の融資計畫

本年に入つてから、預金部資金運用委員會で決定せられた融資計畫は大凡次ぎの如くである。

預金部資金運用計畫(單位千圓)

七年三月二日決定

一、六年度追加豫行公債	
滿洲事件費公債	五四、九一〇
道路公債	九八七
震災前後公債	一一、〇三五
電話事業公債	七、九七三
電信事業公債	九九三
合計	七五、八九八
二、北海道地方費及北海道公共團體の歲入缺陷補塡資金	一、六〇一
三、內務省關係昭和六年度災害復舊資金	六、〇〇〇以內
四、土地區劃整理事業資金	二、〇〇〇以內
五、朝鮮土地改良事業高利債借替資金	九、〇〇〇以內
六、臺灣普通地方資金	一、〇〇〇以上
合計	九五、四九九

三月廿一日　決定

一、愛知三重兩縣の公共團體に對し七十萬圓以內	
二、愛知三重兩縣に於ける組合聽急事業資金二百四十萬圓以內	
三、中小商工業者等產業資金追加融通三千萬圓以內	
合計	三三、一〇〇

五月廿一日　決定

一、昭和七年度發行公債並政府承繼滿鐵英貨社債借替引受	二六九、〇〇〇以內
二、退職賜金交付公債	五、〇〇〇
三、公共團體普通事業資金	二〇、〇〇〇以內
四、各種組合普通事業資金	二〇、〇〇〇以內
五、社會事業資金	四、〇〇〇以內
六、北海道民有未墾地開發資金	二、五〇〇以內
七、失業應急資金	三〇、〇〇〇以內
八、高利債借替資金	一〇、〇〇〇以內
九、國際觀光ホテル建築資金	四五〇以內
一〇、朝鮮產米增殖資金	三、八一〇以內

一一、肥料及養蠶應急資金	四〇、〇〇〇以内	
一二、不動産金融資金	五〇、〇〇〇以内	
合　計	四五四、七六〇	
八月三日　決　定		
一、朝鮮に於ける公共團體事業資金	一〇、〇〇〇以内	
二、農村及中小商工業關係預金部資金の元利金支拂の爲の資金	六五、〇〇〇以内	
合　計	七五、〇〇〇	
八月二十二日　決　定		
一、農村土木事業資金	四一、三五二以内	
二、北海道製炭事業資金	五〇〇以内	
三、公益質屋設備費及貸附資金	三、六〇〇以内	

卽ち本年に入つてから、(三月二日本年第一回委員會)八月廿二日の委員會に至るまでに決定せられた融資額は殆ど九億五千萬圓に達する。勿論このなかには、三月二日決定の六年度追加發行公債七千五百萬圓、及び五月廿一日決定の昭和七年度發行公債二億五百萬圓等が含まれて居るので、上述の公債發行計畫の外に右の預金部融資の過去の實狀から見れば、實際に融通される金額は融資決定額よりも遙に小額である。(それは我々が毎輯述べて來た樣に預金部の低利資金なるものは貸出條件が嚴重で、擔保力に乏しい中小農や中小商工業者は實際上借りられない場合が多いからである。)從つて右の金額を上述の公債發行額に加算して、來らんとするインフレーションの數字的尺度とすることは出來ない。が併し、預金部資金の現狀より見れば、これ等の計畫を實現に移すためには、手持公債を日銀に引受させる如き方法に依らねばならぬことは明白である。例へば八月十五日現在の預金部狀況を見ると第一表の如くであるが、

合　計	八六〇以内	
五、中小商工業者産業資金追加	一〇、〇〇〇	
六、政府の損失補償の下に行はるべき不動産金融資金	一〇〇、〇〇〇以内	
七、政府補償産業組合金融疎通資金	二五、〇〇〇以内	
八、朝鮮に於ける救濟事業資金	二、四二〇以内	
九、朝鮮金融組合に對する資金	三、〇〇〇以内	
一〇、朝鮮、臺灣及樺太に對する農村及中小商工業關係預金部資金の元利金支拂の爲の資金	二、五〇〇以内	
總　計	一八九、二三二	
	九四七、五九一	

第六節　インフレーションの準備と金融及爲替市場

(一)　預金部狀況(單位百萬圓)

貸方の部	七年八月十五日	三年三月十五日	増減
郵便貯金	2,975.7	2,724.4	(+) 151.2
振替貯金及び復興貯金	78.2	78.6	(−) 0.4
簡易生命保險積立金	286.7	259.7	(+) 26.9
特別會計預金部預入金	279.2	284.6	(−) 5.4
各種預金部預金	88.8	162.3	(−) 73.5
合　計	3,708.6	3,519.6	(+) 189.0
借方の部			
國債證券	1,176.2	1,010.3	(+) 165.9
地方債證券	699.8	639.7	(+) 60.1
勸業債券	411.8	406.8	(+) 5.0
興業債券	49.5	44.3	(+) 5.2
その他債券	372.1	333.7	(+) 38.4
那政府債券	11.0	11.1	(−) 0.1
分利付國債	20.1	20.9	(−) 0.8
元利補給國債	9.2	6.8	(+) 2.4
大藏省證券	669.2	686.6	(−) 17.4
貸付金	70.0	129.5	(−) 59.4
在外預金	107.0	112.9	12.2
内地預金	112.3	117.0	(−) 4.7
合　計	3,708.6	3,519.6	(+) 189.0

十三億余圓に達するも、三月十五日(本年第一回委員會)當時に比して約三億六千萬圓の増加に止まる。尤もこの間に償還された資金

もある譯だが、それはせいぐ〳〵三四千萬圓に止まるべく、從つて三月以降に於ける融資額は到底三億圓には及んでゐない筈である。從つて前揭九億五千萬圓の融資計畫中約六億五千萬圓は今後（少くもその三分の二位は本年度中）の融資にまたねばならぬ譯だ。（そして嚴密には、六年度からの繰越分をも右に加算せなければならないのである。）而かも、第一表に見らるゝ如く、現在直ちに放出し得る資金は內地預金一億圓に過ぎない。今後に於いても預金部からの救濟資金放出計畫は實現さるゝであらうが、一切の救濟資金放出を全幅的に實現するためには、到底郵便貯金の增加額（從來の例に依れば、年々の增加額は三億圓前後）を以つてしては困難であり、現在手持せる公債を日銀に引受けしむる如き方法に依らねばならぬことは明らかである。

三、現實は一層のデフレーション

以上の樣に、戰爭と恐慌對策のためのインフレーションは着々準備されつゝあり、第二四半期に於いても既に軍事費公債の發行を見た。（第四部第五節參照）併し乍ら全體としては、決してインフレーションは實現されず、現實は寧ろ一層のデフレーションであつた。その最も集中的な現はれを、我々は第二表日銀通貨供給高に於いて見ることが出來る。つまり、日銀發行兌換券、一般預金、政府の當座預金の合計——これは現實に市場に供給されてゐる資金及何時でもそれに動員され得る資金であるが——は月央の狀態で見て、五月以降は十一億圓臺に落ちた。デフレーション政策下に置かれた昨年當時に於いても大體十四億圓臺を維持してゐたが、本年五月以降はそれより更に約二億圓の減少であり、また本年第一四半期よりも一層のデフレーションである。

だがかうしたデフレーションの事實にも拘らず、金利は低下した。（附錄重要統計（參照）

それからまた、第一四半期に於ける異常な預金減の傾向も、大體四月迄で一應止まり、五月からは普通、特別、貯蓄の各銀行共增加の傾向さ

(二)　日銀通貨供給高（單位百萬圓）

年月日	銀行券	一般預金	計	政府當座預金	合計
6, 1.17	1,067	225	1,292	132	1,424
2.14	1,120	237	1,357	136	1,493
3.14	991	304	1,298	181	1,479
4.18	1,012	319	1,331	156	1 487
5.16	953	383	1,336	144	1,480
6.13	965	363	1,328	120	1,448
7.18	977	185	1,162	265	1,427
8.15	947	80	1,027	393	1,420
9.12	918	180	1,098	324	1,422
10.17	979	137	1,116	250	1,366
11.14	939	93	1,032	253	1,285
12.12	1,000	79	1,079	160	1,239
7.16	1,020	72	1,092	121	1,213
2.13	1,017	64	1,081	146	1,227
3.19	1,005	53	1,058	201	1,259
4.16	989	76	1,065	175	1,240
5.14	942	112	1,054	132	1,181
6.18	960	148	1,108	81	1,189
7.16	955	114	1,069	78	1,147
8.13	984	52	1,036	139	1,175

へ見えた。（附錄重要統計　參照）つまり、異常な高金利を示した第一四半期の金融市場に比すれば、金利は餘程低下し、また預金の異常に減少した第一四半期に比すれば預金は稍增加の傾向に轉じた。所謂「金融異狀」も、或地方に於いては爆發したが第一四半期に比すればその地理的範圍は遙かに縮少された。こうして金融市場は第一四半期より可成り緩和されたが、併し、低金利はそれ自身恐慌の深化に依る資金需要の減退乃至銀行の貸出警戒を表示するものである。尤も、日銀の利下げ——六月八日及び八月十八日の二回に亙り各回とも一律二厘づゝ引下げ——も亦市場金利を低下せしむる役割をなした一つの要因ではあつた。併し、低金利政策の意圖する效果は、少くとも事業活動を刺戟すると云ふ形に於いては現はれなかつた。第三表の如く、起債市場が第一四半期よりも一層の不振を示したことによく現はれてゐる。（第三表の詳細內容數字は附錄重要統計參照）

(三)公社債株式拂込金額
（單位百萬圓）

五年	第一四半期	168.4
	第二	265.3
	第三	296.1
	第四	320.4
六年	第一	447.9
	第二	376.5
	第三	461.2
	第四	267.3
七年	第一	438.4
	第二	266.9

四、爲替の未曾有の暴落

昨年十二月十二日、金輸出再禁止後爲替相場は急落し、對米三十八弗賣の安値を唱へ、一時弗買筋の圓資金手詰りにより四十弗臺に小戻りした後、同月末正金弗賣未決濟額一億七千萬圓と傳へらるゝに至り、忽ち三十四弗二分の一に慘落した。翌一月は、米國準銀利下げにより同國のインフレーションが有望化したゝめ上旬から中旬にかけて三十六、七弗臺に回復したが間もなく上海事變の成行惡化を映じて再び急反落を遂げ、月末三十四弗臺の安値に歸つた。更に二月も同じく、月央迄は經濟封鎖懸念による弗買持筋の賣拔けにより昂騰し、三十五弗臺に乘せたが、同月末滿鐵英貨債現金償還說、並に輸入取極めの殺到等の關係により、三十一弗臺の安値に激落した。そして、其後三、四、五の三ケ月に亙り大體此の位置を底として小高下し大幅な波瀾は殆んどみなかつた。無論、この間と雖も、わが國內外の事情は、インフレ見越、社會不安擡頭、入超增加、公社債の元利拂、海外問題等々爲替の前途を弱めるもの許りであつた。が、他方、米國に於いても、再禁止說の流布により、弗の前途が警戒され、弗賣思惑が行はれつゝあつたので、双方の弱材料が持合つて浮動狀態を續けた。然るに、六月下旬下期貿易悲觀、インフレ見越、輸出ビル出廻薄、輸入約定取極殺到等々依然として軟材料が去らぬのに對し米國再禁止懸念が解消し、上海筋の圓賣思惑が加はつたゝめ、俄然慘落し、遂に二十六弗の新安値に墜ちた。但し七月以降は幾分落付き模樣となり、二十七弗臺を維持した。相場は併し八月に入つて政府のインフレ政策の實現が愈々見透さるゝに至り更に暴落して本稿を締切らうとして

ゐる八月廿二日迄には二二弗〆と云ふ最安値を實現した。ところで、この二二弗〆と云ふ爲替の位置が如何に低いものであり、文字通り未曾有のものであることは第四表に示す如くである。即ち明治卅一年我國が金本位を採用してから、今日に到るまで對米爲替が二十弗臺に低落したのは初めてゞある。

(四)　金本位採用以來の日米爲替
(平價 100 圓＝49.846 弗)

	年		年	最高 弗	最低 弗
明治	31	—大正	3	50.13	49.13
大正	4	——	6	51.00	49.88
大正	7	——	12	52.25	47.63
大正	13	——	14	48.75	38.50
昭和	1	——	4	49.¼	43 1/16
昭和	5	——	*6	49 5/8	46 ½
	年	月 日	日		
	6.	12. 14	—31	42	35
	7.	1		37 ½	35
		2		36 ¾	31 3/8
		3		33 ¾	31 1/8
		4		33 ¾	32 ¼
		5		33 ⅜	31 ⅛
		6		33 ⅜	27
		7		28 ⅛	27 ¼
		△8		27 ½	22 ½

〔備考〕 *は 12 月 12 日迄。△は22日迄

今回右の樣に暴落したのは、上述の如く對外的には戰爭の危機、國內的には政治的不安、及インフレ政策の實現見越等である。が何れの理由に依るにせよ、爲替のかゝる暴落は輸出を刺戟し輸入を阻止する要因となり、やがては國內物價を騰貴せしめるであらう。物價の騰貴が、勞賃と俸給との相對的低下であるは勿論である。それと同時に、爲替の暴落が外貨公社債元利拂の增大と云ふ形に於いて電力事業部門の負擔を倍加し、また資本利子としての對外支拂を增大せしめることは輸入原料品の暴騰による原價の昂騰と共に注意すべき點である。

第七節　勞働者階級の狀態

深まり行く恐慌からの活路として、ヨリ一層のコストの低下、市場の死守擴大が追求され、そこに合理化と戰爭が進行してゐる。勞働者は合理化によつて益々勞働の强度を增大せしめられ、而かも殆ど生きて行けない賃銀しか支給されてゐない。その上失業、半失業者は益々增大して行く。從つてそれ等の狀態は第二四半期に入つてよくなつてゐるどころか益々惡化してゐる。ただ一部の軍需品工業だけが「活況」を呈し、或る場合は特殊の職工に對して高い賃銀が支拂はれてゐる。だが晝夜ぶつ通しの激烈な勞働は勞働者の生命を極度に磨滅せしめる。それは一時的な高賃銀では決して補はれぬ犧牲であるばかりでなく、そこに製造せられつゝある武器が實に（以下二行削除）。

一、就業と失業

(A)　就業度の變化と最近に於るその特質

何時もの如く先づ就業度の變化を、日銀の工場勞働者勞働人員指數に就いて見よう。前輯に見た如

く本年一月の人員總指數は、(製絲業は季節的變動多きため總指數から除かれてゐる)此の統計の作成(大正十一年)以來の最低數字たる七二・九を示したが、其後やゝ上昇し、最近の報告——四月には七四・五に回復した。此回復は主として軍需品工業の「活況」、再禁止後における繊維産業の好化、竝びに一般的な季節的關係による就業度の增加に歸因するものである。然し乍ら四月を前年同月と比較して見るならば、就業は勿論回復どころか、更に惡化傾向にあり、總指數に於て〇・八卽ち一%一の低下である。

(一)　重要事業別勞働人員指數(日銀調昭和元年＝100)

	昭和6年3月	同4月	昭和7年1月	同2月	同3月	同4月	6年4月＝100とする指數
總指數	74.6	75.3	72.9	73.0	73.5	74.5	98.9
男	82.6	82.5	78.1	77.9	77.9	78.3	94.9
女	66.9	68.2	67.8	68.3	69.2	70.9	103.9
製絲業	5.7	89.0	44.3	65.6	74.2	74.6	83.8
紡織物	61.0	62.1	62.4	62.4	62.9	64.2	103.3
染整	64.9	65.9	63.7	64.2	64.7	66.4	100.7
組織物	82.7	81.7	77.1	77.6	77.5	78.5	96.1
機械製造	74.6	75.5	68.7	69.0	69.5	71.4	94.6
船舶製造	98.3	98.1	93.5	94.0	94.8	96.5	98.3
車輛製造	83.0	83.7	73.7	73.3	74.0	74.9	89.4
器具製造	90.8	90.6	78.0	77.7	77.4	77.3	85.3
金屬品製造	86.0	86.5	84.1	85.4	86.4	85.7	98.0
窯業	91.5	91.2	87.5	88.3	88.9	88.7	97.2
製紙業	71.3	71.4	66.2	65.9	64.8	65.4	91.6
製藥品	77.3	77.0	73.1	72.5	71.9	72.0	93.5
ゴム製品	93.7	92.7	91 0	91.9	91.6	92.4	99.7
人造肥料	118.1	119.3	124,9	127.0	129.7	127.6	106.9
飲食物工業	78.5	78.6	71.7	71.2	71.3	72.9	92.7
印刷製本	81.4	79.7	79.4	79.2	78.3	77.7	97.5
製家具	95.4	95.4	92.5	91.8	91.3	91 2	95 6
製材	76.8	77.8	72.4	72.7	73.3	74 2	95.4

然しこれを男女別指數について言へば事情はやゝ異つてゐる。卽ち兩者の騰落は相反し、前年同月に比して、男子の四・二の低下に對して、女子は反對に二・七の上昇を示した。かくの如く女工の指數がやゝよくなつたのは、女工が多數を占める紡績(二一・一)及織物(〇・五)における就業がやゝよくなつたからである。だが全體としての就業度が前年より益々惡化してゐることは、之を事業別に見れば極めて顯著だ。何處にも殆んど回復の事情などなく、たゞ前年同月に比して上昇したものは、十八事業別中、僅かに前記の紡績、織物の外ゴム製品(九・一)の三あるのみに止り、其他は何れも一齊に低下してゐる。就中、製絲(一四・四)車輛製造(三・三)船舶製造(八・九)窯業(六・〇)人造肥料(五・七)等の下落は大きい。詳細は第一表の如くである。

(B)　軍需品工業の活況

右の如く本年四月の就業度が前年同月に比し益々惡化して來たのは、言ふ迄もなく恐慌深化の反映である。然し最初に見た樣に本年三、四月の就業度は一、二月に比してはやゝ上昇を示し、これが原因も一言したが、特に最近の現象として注目すべきは軍需品工業、卽ち機械製造工業、金屬品製造業、化學工業(護謨製品業、製藥業等)等に於ける勞働者の增加である。この事實は、六年末より本年第一、第二四半期にかけての勞働者狀態における、一つの重要なる特質をなすものである。といふのは繊維

第七節　勞働者階級の狀態

産業を除く他の飲食物或ひは雜工業に於ては、就業度は依然低下傾向にあるにも拘らず、軍需品工業に於ては官營民營共に、一方に於ては勞働者を解雇しつゝも、他方に於いて工場を擴張乃至は新設し、或ひは多數の臨時工を雇入れ、以て「活況」をさへ呈してゐるからである。例へば大阪工廠では二月上旬一千名の勞働者が雇入れられ、又吳海軍工廠でも上海事變以來四月中旬までに一千名の臨時工が採用され、同時に熟練工の「求人難」さへ傳へられた程である。其他大阪鐵工所、三菱航空機、湯淺蓄電池、藤倉工業、等々の軍需品工場における臨時工雇入が報ぜられてゐる。これらはほんの二、三の例だが、なほ吾々の十分知りえない多くの中小工場においても、委託軍需品製造の爲に最近屢々臨時工の雇入が行はれてゐる由だ。這般の事情を示すに、二の事實を見るに陸海軍兩省では中小工業者救濟の名の下に第六十三議會に三千七百萬圓の追加豫算を計上し（可決）これを以つて（一部は飛行場、練兵場等の擴張整理或ひは艦艇造修等にあてる）民間中小工業者に各種軍需品の委託製造を行はしめんとしてゐる。或ひは又東京府職業紹介所には、最近機械工場からの二十人三十人乃至二百人三百人といふやうな大量求人申込が增加し、新聞紙は『機械工大當り時代を現出』などと云つてゐる。（七月廿六日讀賣新聞）。吾々はこゝに、前輯で取扱つた所の日本經濟の戰時經濟への再組織化の具體的なる一つの反映を見出すのである。

（C）　日銀人員指數と調査工場數

なほこゝに右の日銀の勞働人員指數に關する一の注意事項を附加することは必要であらう。即ち吾吾は今右に於いて最近の人員總指數の上昇を見たが、然しこれには調査工場數が密接な關係にあることを注意すべきである。一般に日銀の調査工場範圍は職工四、五十人以上の民營工場と言はれてゐるが、然し實際にはそれ以下、即ち三十人、二十人等の如き工場をも、適宜に(!?)調査範圍に入れて居り、このことは、近年における調査工場數の推移によつても知りうる。即ち現恐慌以來職工四、五十人以上の使用工場における職工數は、日銀統計の示す如く甚だしい減少であるが、之ら範圍の工場數も減少こそすれ、決して增加してゐないやうだ。（例へば勞働者五十人以上の工場數の變化を見るに昭和四年末では五、五〇一、五年末では五、四八四——以上工場統計表による——であるが、昭和六年十月現在では五、三五三——內務省社會局調査にして之が最近のものである——となつてゐる）。然るに日銀の調査工場數は時に起伏はあれ、恐慌後依然增加をつづけてゐる。今簡單にその推移を見るに本統計作成以來、調査工場數が三千を超過したのは昭和三年以來であり、而して三年は三千臺乃至三千百臺、四年も九月までは三千百臺であつたが、不思議にも(?!)現恐慌の開始と時を同じうして、十月より三千二百臺となつた。其後職工數は激減の傾向にあつたにも拘らず、調査工場數は逆に增加し五年に

は時に三千三百臺に上ることもあつたが、大體二百臺を維持しつゝ、恐慌の深化と共に漸增して行つた。六年には僅少の減少はあつたがそれでも二百臺維持、依然として調査工場數は恐慌以前以上である。然るに七年に入るや又回復、本年一月の人員總指數は本指數作成以來の最低數字を示したこと既述の如くであるが、それと同時に調査工場數又々漸增、三月には遂に三千三百臺を超え、四月には本指數作成以來の數字三千三百三十一を示した。これに伴つて人員指數の上昇したことも既に見た如くである。

（三）日銀調査工場數の變化

年	月	
昭和 2.	6	2,853
	12	2,975
3.	6	3,118
	12	3,160
4.	6	3,162
	12	3,244
5.	6	3,262
	12	3,276
6.	6	3,251
	12	3,266
7.	1	3,268
	2	3,288
	3	3,312
	4	3,331

吾々は以上單に數字を追つて來た。だがかゝる調査工場數の適宜(!?)なる擴大が指數の上に如何なる意味を持つかは元より明白である。調査工場數を增加して勞働者を多く捉へ、以て指數の減少率を少しでも縮少する——そして勞働者はあまり失業してゐないと云ふ。これ以上の說明は不要であらう。

（D）失　業

失業者も益々增大してゐる。一、二の指標について見よう。その信頼しえざることに於てあまりにも周知の社會局の失業統計は、それに於てすら顯著なる失業者の增加が見られるといふ點に於いて、注目されてよい。即ちこの統計に依つてすら、本年一月の失業者四十八萬五千餘人と報ぜられたが、此の數字は又本統計作成以來の最高數字である。其後季節的に減少すべき頃になつても、殆んど見るべき減少もなく、五月の數字は四十八萬三千餘人を示し、前年同月に比し、約八千二百人の增加（尤も調査範圍も約八萬五千人增）である。更にこれを失業率に依つて前年と比較して見るならば、失業狀況の惡化は一層顯著だ。

（三）昭和四年一月乃至四月對前年同期失業者比較（社會局調）

（單位千人）

	一月		三月		五月	
	七年	六年	七年	六年	七年	六年
調査人口	7,002	6,889	6,996	6851	7,043	6,958
失業者	486	372	474	397	483	401
失業率(%)	6.94	6.31	6.80	5.79	6.86	5.77

試みに一月—五月の失業率を前年同期と對照して見よ。各月共何れも前年以上であり、即ち失業者增加率は前年各月に比し、一月〇%六三、二月一%三一、三月一%〇一、四月一%一、五月一%〇九といふが如き狀態である。

全國の職業紹介所（東京、大阪、名古屋、福岡、青森、長野、岡山）における一般職業紹介狀況も、ヨリ不成績になつてゐる。本年一—五月對前年同期比較は殺到率（求人數に對する求職者數の割合）に於ては、三月を除く外凡て高く、就職率（求職者に對する就職者數の割合）に於ては一、二月比較的良好なりしも、三、四月、殊に三月は極度に惡く、五月は僅かだけ上つてゐる。一、二月の良化は總選擧における臨時需要によるもので、別に好化の原因によるものでない。そこで以上

一―五月を全體的に見れば別表に見る如く前年同期に比し、殺到率に於いて八%高く、就業率に於いて一%低い、といふ兩者からの惡化によつて、失業常備軍を益々增大せしめてゐる。

(四)　昭和七年一乃至四月全國一般職業紹介成績(職業紹介所調)

		七年	六年		增減
求人數	(A)	471,598	443,106	(+)	28,492
求職者	登錄數(B)	675,884	597,041	(+)	78,843
	再來數	389,410	305,567	(+)	83,843
紹介狀	交附數	376,626	352,378	(+)	24,248
就職者數	(C)	253,175	226,772	(+)	26,403
(A)に對する(B)=殺到率(%)		143	135	(+)	8
(B)に對する(C)=就職率(%)		37	38	(-)	3

日銀勞働賃銀指數に依れば、總指數に於ては定額、實收とも何れも低下の一途にあり、本年四月の指數は前者八八・六、後者八七・二にして、兩者共本指數作成以來の最低數字となる。殊に注意すべきは、就業度が僅少乍らも增加したとは云へ、逆に賃銀總指數は引下げられてゐるにしても)だ。

二　賃　銀

(A)　定額實收兩指數共本統計作成以來の最低數字となる

既に見た如く四月迄の統計に依れば、就業度は昨年末以來やゝ上昇したが、然しこのことから勞働者の生活狀態が聊かでも回復したと結論することは全く誤りだ。逆により惡化してゐることは、次に述べる賃銀狀態が充分にこれを說明してゐる。

定額賃銀指數――總指數に次いで最近の數字――四月の定額賃銀指數を男女別に見れば、男工八九・三、女工八三・九にして、之又何れも本統計作成以來の「最低數字」であり、前年同月に比して、前者二・八(三%〇)後者四・九(五%五)といふ低下だ。後者の減少率の大なるは、即ち勞働者階級中の弱き部分なる女工に對する賃銀減額のヨリ甚しきを意味するに外ならない。

實收賃銀指數――これも先づ男女別に見れば、元より兩者共依然低下傾向にある。が、一見して氣のつくことは、兩者の間における下落率に大きな徑庭のあることだ。即ち男工の本年四月の指數九一・六は、前年第三四半期の九〇・八、本年第一四半期一月の九一・〇に比すればやゝ回復してゐるが、然し他方對前年同月比較減少は一・〇(一%一)であり、又本年三月に比しては二・八(二%)の低下である。かくの如く男工の實收賃銀低下の特質は同じ下落傾向にあつても幾分起伏を有つて居るが、これに反し、女工の實收賃銀は一途低落過程にあり、而かもその下落率たるや、男工に比し頗る大である。即ち四月の指數は七一・八を示し、これまた本指數作成以來の最低數字であり、正に前年同月に比し實に

七・二(九%一)の激落だ。

(一)　重要事業別實收賃銀指數(日銀調昭和元年=100)

	昭和6年3月	同4月	昭和7年1月	同2月	同3月	同4月	前年同月と=100とする指數
總指數	94.2	91.9	87.6	89.4	90.2	87.2	94.8
男	93.8	92.6	91.0	93.0	94.4	91.6	98.9
女	79.6	79.0	73.1	73.3	72.8	71.8	90.9
製絲業	60.3	68.5	67.6	65.6	61.6	60.2	87.9
紡織物	77.2	76.2	69.6	69.2	68.4	67.4	88.4
織染整理	76.0	76.0	70.0	70.4	69.7	68.9	90.6
色物編物	91.1	89.2	87.0	87.3	89.2	86.6	97.0
組物造	78.8	78.3	73.0	76.2	77.3	75.1	95.9
機械製造	89.9	89.2	87.4	93.5	97.3	94.4	105.8
船舶製造	89.0	87.5	88·9	89.9	92.4	88.8	101.5
車輛製造	84.5	86.0	86.9	85.9	86.5	84.2	97.9
器具製造	88.0	86.4	85.6	88.9	90.6	87.0	101.2
金屬品製造	95.7	94.7	92.3	94.6	96.5	93.7	98.9
窯業	85.0	84.1	86.4	85.7	85.4	81.1	86.4
製紙	96.0	95.5	92.9	90.6	89.8	90.1	94.3
製藥品	94.9	94.9	96.5	97.1	95.4	93.6	98.6
ゴム製品	94.0	92.9	87.9	92.5	91.7	88.0	94.7
人造肥料	96.1	94.1	97.2	94.7	94.8	92.3	98.1
飲食物工業	94.0	95.1	95.4	92.5	91.4	90.9	95.6
印刷製本	95.1	94.4	93.2	93.2	92.7	91.8	97.3
製材家具	82.3	81.8	75.3	76.3	76.4	75.6	92.4

(備考)　製絲業、紡織業、織物業、組物細物業の四業は女工賃銀、其他十四業は男工賃銀により作成。

さて、以上の低下原因であるが夫は事業別賃銀指數の推移に關する觀察が說明を與へるであらう。先づ本年四月を前年同月に比して、上昇したものは十八事業別中、僅かに機械製造五・二(五%八)器具製造〇・六(一%二)の二あるのみ、他は何れも低下である。低下部門の中でも比較的輕度の低下に止つたものは金屬品製造一・〇(一%一)製藥一・三(一%四)人造肥料一・八(二%〇)印刷製本二・六(二%

七)等である。以上の上昇乃至低下輕度の部門が主として機械器具製造、金屬品製造、乃至化學工業なることは注目すべく、而してこれら上昇乃至低下輕度の原因は、人員指數の項に見たると同じく、軍需品工業における最近の「活況」に由來するものである。而して又前年第二四半期より第三四半期に於いて、之ら主として重工業部門の賃銀の恒常的低落を顧るならば、以上の如き事實はたしかに最近の新たなる一つの特質をなすものである。

だが之らの若干の賃銀微騰も、實は勞働時間の延長或ひは殘業等の爲に、僅かばかりの手當が增給されたとによるものであつて、此裏面における最近の軍需品工業勞働者の激烈なる勞働强度を考ふるならば、勞働者の生活は實質的には寧ろ益々劣惡化されてゐるといふことは特に注意されねばならぬ。

低落度の大きい部門としては、先づ紡績產業がその首位を占めてゐる。就中製絲の八・三(一二%一)紡績の八・八(一一%五)織物の七・一(九%三)等の下落は特に顯著だ。その外の部門では、製材家具の六・二(七%六)製紙の五・四(五%七)飲食物工業の四・二(四%四)などの低落度が比較的大きい。こゝに特に指摘すべきは、紡績產業における低落ぶりであり、再禁止の下に採算は好轉し、紡績、織物に於ては既述の如く人員も增加したるに相反し、ただ賃銀の下落のみ著しく、こゝにも亦恐慌下における女工に對する賃銀攻撃・勞働强化が如何に激しきかゞ示されてゐる。

（B）　定額・實收兩指數間の推移關係——女工の實收賃銀指數の低下著し——

以上最近の日銀賃銀指數推移の概況を述べたが、更に此間における特質として擧げらるべきは、右に、曾ては實收は常に定額の上位にあつたが、六年に入りこの關係は逆轉し、實收は常に定額の下位におち、その後七年二、三月やゝ回復したが、四月には既に見た如く實收また定額以下である。

然し以上の關係を男女別に見るならば兩者の樣相は甚だ異つてゐる。卽ち男工に於ては曾てより現在まで實收は定額の上位にあり、女工に於ては全くその反對である。而して今問題は低落度であるが、男工に於ては實收低落度（例として本年四月對前年同月比較—以下同じ—一%一）は定額低落度（三%〇）に比して小さく、女工に於ては反對に前者（九%一）は後者（五%五）より大きい。而して女工の實收賃銀指數の低落度の甚しいとは、定額賃銀指數との差を益々大ならしめ、昭和四年平均に於いて兩者の差は一〇・

（二）　定額・實收兩指數の推移關係（日銀調）(1926＝100)

	總指數		男		女	
	定額賃銀	實收賃金	定額賃銀	實收賃銀	定額賃銀	實收賃銀
昭和4年(平均)	98.6	103.9	98.6	102.6	97.4	96.4
5年(平均)	96.2	98.7	96.2	97.3	94.0	87.4
6年(平均)	91.3	90.7	91.5	92.0	87.9	77.4
4 月	91.9	91.9	92.1	92 6	88.8	79.0
10 月	89.9	88.4	90.2	90.9	86.4	75.3
7年 1 月	89.5	87.6	90.0	91.0	85.8	73.1
2 月	89.3	89.4	89.8	93.0	85.0	73.3
3 月	89.1	90.2	89.7	94.4	84 7	72.8
4 月	88.6	87.2	89.3	91.6	83.9	71.8

四であつたが前年四月九・八となり、本年四月には更に一二・一となつた。

（C）　日銀賃銀實數

以上吾々は指數について見て來たが、更に最近入手した賃銀實數を見やう。第三、四表の如くである。

（三）　重要事業別定額賃銀實數（日銀調査）

	繊維及染色工業				機械及器具工業				化學工業			
	男		女		男		女		男		女	
	錢		錢		錢		錢		錢		錢	
昭和五年一月	一三四・六		八三・七		一八八・一		八九・一		一五八・五		七九・四	
四月	一三〇・七		八一・三		一八六・三		八八・七		一五六・七		七八・八	
七月	一二七・三		七八・一		一八九・四		八八・六		一五五・三		七七・八	
十月	一二三・九		七五・七		一八三・〇		八八・五		一五三・三		七六・九	
昭和六年一月	一二三・五		七四・〇		一八一・二		八八・〇		一五一・七		七五・三	
四月	一二〇・四		七二・三		一七九・一		八七・四		一四九・四		七四・〇	
七月	一二九・八		七〇・四		一七七・三		八六・二		一四八・八		七三・六	
十月	一二七・五		六八・五		一七五・八		八五・二		一四七・四		七二・一	
昭和七年一月	一二八・七		六八・〇		一七五・〇		八四・三		一四六・五		七二・七	
二月	一二六・七		六七・一		一七四・七		八三・六		一四五・三		七二・一	
三月	一二五・八		六六・四		一七四・四		八三・一		一四六・四		七二・〇	
四月	一二五・一		六五・六		一七三・八		八二・五		一四五・九		七一・四	
五年四月に比し減少	一二五・六		一五・七		一二・五		六・二		一〇・八		七・四	
六年四月に比し減少	五・三		五・七		六・三		四・九		三・五		二・六	

	飲食物工業				雜工業				平均			
	男		女		男		女		男		女	
	錢		錢		錢		錢		錢		錢	
昭和五年一月	一六一・四		八一・二		一八四・九		九六・三		一六〇・三		八五・八	
四月	一六一・五		八〇・七		一八三・五		九六・〇		一五七・三		八四・四	
七月	一五八・三		七九・八		一七九・七		九四・七		一五四・五		八二・六	
十月	一五六・八		七八・八		一七六・三		九三・三		一五一・六		八一・〇	
昭和六年一月	一五五・三		七七・五		一七三・八		九二・四		一五〇・〇		七九・七	
四月	一五三・九		七六・六		一七一・二		九〇・七		一四七・八		七七・八	
七月	一五四・二		七六・八		一六九・七		八九・三		一四六・八		七六・八	
十月	一五二・四		七六・一		一六七・五		八八・二		一四四・六		七五・五	
昭和七年一月	一五一・四		七六・〇		一六七・〇		八七・八		一四五・七		七五・三	
二月	一五一・七		七五・二		一六六・四		八六・九		一四四・三		七四・四	
三月	一五一・六		七四・九		一六六・〇		八六・三		一四三・六		七三・八	
四月	一五〇・九		七五・〇		一六四・九		八五・三		一四三・九		七三・一	
五年四月に比し減少	一〇・六		五・七		一八・六		一〇・七		四・四		一五・三	
六年四月に比し減少	三・〇		一・六		六・三		五・四		四・九		四・二	

第七節　勞働者階級の狀態

（四）重要事業別實收賃銀實數（日銀調）

	繊維及染色工業			機械及器具工業			化學工業			飲食物工業			雜工業			平均		
	男	女	錢	男	女	錢	男	女	錢	男	女	錢	男	女	錢	男	女	錢
昭和五年一月	一六二・三	九九・三	二七六・七	一二五・九	二〇七・八	九〇・〇	九六・九	二一九・二	一〇一・九	二三四・一	九三・〇							
四月	一五五・一	九一・九	二七九・〇	一二五・七	二〇五・五	九一・五	九六・六	二三一・一	一〇三・三	二三二・二	九三・〇							
七月	一五三・八	八七・八	二六八・九	一二三・九	二〇〇・一	八七・七	九七・一	二一〇・九	九七・四	二一六・七	八八・七							
十月	一四八・五	八三・三	二六二・二	一二二・七	一九八・八	八九・九	一〇二・九	二一二・〇	一〇〇・四	二一一・一	八五・一							
昭和六年一月	一五〇・七	八一・五	二六三・〇	一二〇・七	一九五・七	八五・二	一〇三・三	二一四・七	九二・七	二〇六・二	八三・〇							
四月	一四七・五	七七・六	二五八・五	一一〇・〇	一九一・四	八五・七	一〇一・三	二一〇・九	九一・三	二〇四・〇	八二・〇							
七月	一四五・五	七六・一	二五四・六	一〇八・八	一九〇・三	八三・八	九八・〇	二〇四・〇	九八・〇	二〇三・六	七九・七							
十月	一四三・一	七三・四	二五五・九	一〇七・一	一八八・七	八四・八	九一・三	二〇三・六	九七・五	二〇三・八	七七・〇							
昭和七年一月	一四七・九	七四・二	二五五・九	一〇五・七	一九一・二	八一・八	一九一・八	二一五・四	九三・九	二〇五・六	七六・六							
二月	一四七・〇	七三・五	二六四・七	一〇五・五	一九一・一	八二・九	八九・一	二〇七・九	九五・一	二〇九・八	七六・一							
三月	一四二・八	七〇・七	二七一・七	一〇四・三	一九〇・二	八二・六	一八三・七	二〇五・二	九四・〇	二一一・五	七三・五							
四月	一四二・五	六九・四	二六三・〇	一〇三・三	一八五・二	八一・三	一八三・八	二〇三・八	九三・八	二〇五・五	七二・六							
五年四月に比し減少	一二・六	三・五	一六・〇	二・四	二〇・三	一〇・二	二一・四	六・八	九・五	一六・七	二〇・四							
六年四月比し増(+)減(−)	(−)五・〇	(−)八・二	(+)四・五	(−)六・七	(−)六・二	(−)四・四	(−)八・五	(−)一・五	(−)八・一	(−)四・四	(−)五・五	(−)七・一						

此の數字の檢討は頗る重要であるが、紙面の關係上今はそれに關する一二の注意すべき點のみを簡單にのべておかう。

第一に注意すべきは、賃銀の項に限らないことであるが、日銀の統計の報告者は雇傭主自身であつて、勞働者ではないといふことだ。こゝに此の統計に對する信賴如何が問題となる例へば實收賃銀に於ける實物給與等の諸手當の換價の如き、先づ第一に注意せらるべきであらう。

第二に賃銀實數は平均された結果だけ出されてゐるが、問題は平均の算定方法である。定額賃銀は先づ各調査工場の定額日給の平均（算術）をとり、夫を更に調査工場分だけ合計して調査工場數を以て除したるものであり、實收賃銀は賃銀支拂總額を勞働者出勤日數累計にて除したるものである。即ち算出方法は加重算術平均によるものである。だが賃銀の分布を見るに高賃銀の者比較的少なく、低賃銀の者が多い。然るに、この場合簡單に算術平均を以て平均賃銀を求むれば、そこから得られる平均賃銀なるものは、大多數の勞働者の受くる賃銀の平均水準よりは幾分高い數字となつて現はれる。正しい方法としては並ミ數（mode）に依るべきだ。

第三に勞働時間との關係である。即ち最近の事情は賃銀の減少に對し勞働時間は逆に增加してゐるのに、日銀統計では、「出勤しさへすれば働いた時間長い短いに拘らず一日として計算」され、時間の關係はこゝには現はれてゐない。

三、勞働爭議

社會局調査によれば、本年上半期の爭議件數は九四四件にして、昨年上半期に比し一三五件（一二%五）の減少である。然し昨年は爭議件數に於いて未曾有の數に達した年であつたが、更に右の件數を一昨年同期に比すれば二六六件（二六%七）の增加であり、又昭和四年同期の四八五件に比すれば正に倍以上だ。而して總件數では昨年上半期に比しては右の如く減少し、一件當人員も亦漸減してはゐるが、然し爭議件數が累月增加してゐること、並びに後に見る樣に爭議の性質が從來よりヨリ積極化してゐることは注目すべきだ。

(一)上半期爭議件數並參加員數（社會局調）

	爭議件數	參加人員	一件當人員
昭和 4年	485	61,267	126
5年	728	76,791	105
6年	1,079	84,344	78
7年	944	48,366	51
7年1月	122	9,266	76
2月	120	7,999	67
3月	143	5,698	40
4月	165	7,329	44
5月	174	9,159	53
6月	220	8,915	41

（備考）社會局調査の爭議件數は每月前月分を十五日乃至廿日前後迄の報告により、これ以外のものは一應除外してゐるので、實際の件數より一割五分乃至二割位少ない。尤も翌年三月頃に至り、前年分が總括して訂正される。

業態別について——先づ件數の變化を業態別に見る。總件數の減少は、主として機械器具製造並びに化學工業における減少によるものである。本年上半期の件數は前者一三二件、後者一一一件にして、前年同期に比し、夫々一一人件、六一件の激減である。卽ち割合にして、前者は二三%二から一四%〇へ、後者は一五%九から一一%八への減少ぶりだ。この外に減少したものは、飮食物工業（一三件減）雜工業（一九件減）電氣瓦斯業（三件減）等である。機械器具製造及び化學工業の件數が何故かくも減少したかは、特にこれらの産業に於いて、一方、「非常時」「擧國一致」等の名の下に、欺瞞・懷柔・彈壓等の政策がとられてゐること、並びに他方、これらの工場に於いては、最近軍需品製造のために、人員竝に賃銀に於いて若干の微增を見、所謂「活況」を呈してゐることに基

(二)昭和五—七年上半期發生爭議業態別統計（內務省社會局）（括弧內百分率）

	機械器具製造業	化學工業	染織工業	飮食物工業	雜工業	鑛業	電氣瓦斯業	運輸業	土木建築業	通信業	其他の業
五年上期	一九〇(二六・〇)	二三七(一七・四)	九六一(一三・二)	一三一(一・八)	一〇六(一四・六)	—	一七二(二・四)	七六(一〇・四)	四二五(五・八)	二〇(二・三)	五九(八・一)
六年上期	二五〇(二三・二)	一七二(一五・九)	一五三(一四・二)	三四(三・一)	一五七(一四・六)	二三(二・一)	七(〇・六)	九七(九・〇)	四四(四・一)	一〇(〇・一)	一四二(一三・一)
七年上期	一三五(一四・〇)	一一二(一一・八)	一〇七(一七・七)	二一(三・二)	一三八(一四・六)	二二(三・二)	四(〇・四)	一〇四(一一・〇)	六七(七・一)	二〇(二・二)	一六七(一七・七)
七年一月	一四	一八	一六	一〇	一七	三	二	一三	一四	二	一三
二月	一八	一三	一三	二	二〇	三	一	一四	一六	一	一七
三月	二〇	一五	一七	四	一八	一	一	一六	二三	一	二九
四月	二〇	一五	四七	三	二三	二四	一	二三	八	一	二四
五月	二〇	二四	二三	五	二九	一	一	一九	二	一	三二
六月	四〇	二八	二九	六	三二	二	一	二〇	一四	—	四三

第七節　勞働者階級の狀態

因してゐるであらう。

然し以上に擧げた以外のものは、總件數の減少にも拘らず、絕對數の上でも、從つて又割合の上からも、何れも前年同期より增加してゐる。即ち染色の一五三件（一四%二）から一六七（一七%七）へ、其他の業の一四二件（一三%〇）から一六七件（一七%八）へ、土木建築の四四件（四%一）から六七件（七%一）へ、運輸業の九七件（九%〇）から一〇四件（一一%〇）へ、等何れも增加が見られる。就中女工が多くを占め、組織的勢力の比較的少ない染織工業の件數が絕對數も近年漸增し、割合から言へば、本年上半期の結果では、一七%七を占めて（なほ婦人勞働者の狀態の項參照）其他の業と共に件數比率の首位を占めるに至つたこと、及び失業者と密接なる關係にある土地建築の爭議增大等の如き、最近の新たなる特質をなすものである。なほこの期には一般使用人の爭議としての映畫從業員の反トーキー爭議（日活、日興二十三館の反トーキー・ゼネスト、武藏野館松竹館爭議――以上東京、京阪神三都松竹系常設館のゼネスト、其他大小映畫館の爭議が多數あつた等）の頻發を指摘しておかねばならぬ。

要求別の性質について――次に上半期の要求別件數に就いて、爭議の質的傾向を見るに、昨年同期に比して著しい變化――即ち勞働者の攻勢的要求の增大が認められる。

先づ目立つてゐるものは、「賃銀增額」、「賃銀支拂」の要求であり、これ又總件數の減少にも拘らず共

（三）　昭和五―七年上半期發生爭議要求事項別統計（内務省社會局）（括弧内百分率）

	昭和五年	同六年	同七年	一月	二月	三月	四月	五月	六月
賃銀增額	五五（七・五）	一四三（一三・三）	一五三（一六・二）	三三	二六	二〇	三五	二四	二四
賃銀減額反對	一八〇（二四・七）	三二九（三〇・五）	一三七（一四・五）	一五	一四	一四	二三	二八	四三
賃銀算定支給方法變更又ハ反對	三二（四・四）	四八（四・四）	三一（三・三）	五	五	三	七	五	六
勞働時間短縮	二（〇・三）	一八（一・七）	六（〇・六）	一	—	一	二	二	—
公休日ノ設定	一（〇・一）	二（〇・二）	二（〇・二）	—	—	一	—	—	一
作業方法ノ規則ノ變更又ハ反對	一一（一・五）	七（〇・七）	四（〇・四）	二	—	一	—	—	一
組合ノ自由又ハ確認	一（〇・一）	六（〇・六）	一（〇・一）	—	—	—	—	—	一
勞働委員會設置又ハ組合組織權限の變更	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工場設備其他福利增進ノ施設	一（〇・一）	四（〇・四）	一（〇・一）	一	—	一	—	—	—
解雇退職手當ノ確立又ハ增額	一三三（一七・九）	一四六（一三・五）	一四六（一五・五）	一六	二〇	二五	二一	二七	三七
監督者ノ排斥	一三（一・八）	二五（二・三）	九（一・〇）	三	—	一	三	—	二
其他	三一九（四三・三）	四五九（四二・五）	四五五（四八・二）	五七	五五	七六	七四	八八	一〇五
（內譯）賃銀支拂	（內譯なし）	八七（八・一）	一三一（一三・九）	一〇	三	三	二〇	二五	三三
休業反對		四八（四・四）	四五（四・八）	七	五	五	九	一〇	九
休業手當支給又ハ增額		三五（三・二）	二二（二・三）	五	一	六	四	三	四
解雇反對		二四二（二二・四）	二二〇（二三・三）	三〇	三二	三五	三八	三九	四五
雜		四八（四・四）	四七（五・〇）	七	四	八	三	二	一四
計	七三八（一〇〇・〇）	一,〇七九（一〇〇・〇）	九四四（一〇〇・〇）	一三三	一三〇	一四五	一六五	一七四	二三〇

第七節　勞働者階級の狀態

に增加し、前年上半期に對し前者は一四三件（一三%一）から一五二件（一六%一）へ、後者は八七件（八%一）から一二二件（一二%九）へと增大した。解雇に關するものも依然多く、「解雇退職手當の確立又は增額」一四六件（一五%五）及び「解雇反對」二二〇件（二三%三）は共に前年と略同數である。反對に激減した主なるものは「賃銀減額反對」にして、二二一件（一四%五）から一三七件（一〇%五）となつてゐる。かくてこの「賃銀減額反對」の消極的要求は、先きの「賃銀增額」の積極的要求へと一轉してゐるのであるが、同時にこのことは又、勞働者の生活が如何に窮乏化してゐるかを示すものである。以上の結論として知りうることは、最近の爭議は主に、「賃銀增額」「賃銀支拂」並びに「解雇反對」「解雇退職手當の確立又は增額」（以上四者合して全件數の六七%八）等を中心として鬪はれ、而かもこれらの比重（前年上半期五七%二）の益々增大し來つてゐるといふことだ。なほ要求事項の特質としては第一四半期に引きつづいて、多くの爭議（例へば東武鐵道—東京、京濱電鐵並同自動車部—川崎市、或ひは淸水組砂町工場—東京府砂町、電業社原動機製造所—東京市外代々幡等々……）に出征兵士に對する待遇問題の織込まれてゐたことである。

第八節　婦人勞働者の狀態

以上に於て我々は勞働者の狀態を一般的に觀察した。こゝでは特に婦人勞働の局面を見やう。前輯でも述べた樣に、洵に今後に於ける婦人勞働の研究は、唯々恐慌下の產業合理化の研究であるばかりでなく、同時に戰時經濟下の勞働者狀態の研究である（第八輯三六頁）。本輯に於て我々は啻に內地のみならず、更に植民地鮮灣の婦人勞働にまで（第九節）視野を擴大したいと思ふ。

一、女工移動調

戰時經濟は婦人勞働者を特殊な組織と勞働條件の下に軍需工業に動員する、この事は理論的にも第八輯に於て既に述べたところであり、事實問題としても歐洲大戰當時の歐洲勞働婦人の狀態がそれを示してゐる（第八輯一九及二一〇頁）。いま英國の例を更に詳細に示すと第一表の如くである。卽ち同國では、戰爭の直前より戰爭の最終年次に於て勞働婦人は工業において約八十萬人增加し、勞働者總數

中の割合は、二五・七%より三六・一%に上昇してゐる。

然らば極東に於ける今度の戰爭の場合はどうか。それは未だ「事變」と稱ばれ「事件」と稱されて、××の實質は巧みに民衆の眼から蔽ひ隱されてをり、統計の數字にも××の事實は中々表はれて來ない樣に仕組まれてゐる。不充分乍ら我々は日本銀行の勞働統計によつて一般民營工場に如何なる變化が現はれたかを見る。

先づ事變突發時前後に於ける婦人勞働者數の移動狀態を産業別に前年同期間のそれと比較してみるに、第二、三、四表の如くである。卽ち機械器具業、化學工業、飮食物製造業、雜工業は共に明らかに雇入增加となつてゐる。たゞ、繊維産業のみが雇入超過を持たないだけである。此の産業の前年同期間の尨大な解雇は、二月三月に製絲業の半休、全休があつた爲に依る。前年同期間に比し今期間の機械器具七百四十九人化學三十人飮食物製造百二人、雜工業二百九十二人と云ふ雇入超過數字は明らかに軍需工業へそれだけの婦人が動員されたことを示す。特に重工業たる機械器具業が雇入超過數の筆頭にある事は注目に價する。軍用品たる蓄電池、電線、石鹼、セルロイド、フキルム工場、兵士達の食料品を供給する罐詰、パン製造工場等には婦人勞働者が常に多數に働いてゐるが、今度の事變で上表の如く明らかに動員が行はれたと見るべきであらう。併しこれは總て民營工場の數であつて、若し官營工場の數を得る事が出來れば一層明らかにその趨

(一)　歐洲大戰中に於ける英國婦人勞働者數

	1914年6月		1918年11月		1919年10月	
	女子勞働者	勞働者百ニ付女	同上	同上	同上	同上
	千人		千人		千人	
被服製造業	612	(68.1)	557	(75.5)	578	(71.1)
紡織工業	863	(58.0)	818	(66.7)	851	(62.5)
食料品工業	196	(35.3)	231	(48.3)	259	(45.2)
紙製印刷業	148	(36.2)	141	(47.2)	151	(40.2)
化學工業	40	(20.1)	103	(39.0)	74	(28.6)
木工業	44	(14.6)	83	(32.4)	59	(20.6)
金屬工業	170	(9.4)	596	(24.1)	303	(13.5)
鑛業	7	(0.6)	13	(1.1)	10	(0.8)
建築業	7	(0.8)	31	(6.6)	10	(1.4)
其他	90	(—)	156	(—)	143	(—)
合計	2,179	(25.7)	2,975	(36.1)	2,454	(28.4)

(二)　職工50人以上使用工場女工雇入調（日銀調）

年月	繊維及染色工業	機械及器具工業	化學工業	飮食物工業	雜工業	計
5. 9	16,178	379	718	162	465	17,902
10	12,027	230	727	144	492	13,620
11	10,430	136	443	70	275	11,354
12	9,826	108	326	68	178	10,506
6. 1	17,178	109	584	92	265	18,228
2	12,118	134	582	208	358	13,400
3	12,717	194	876	89	585	14,461
計	90,474	1,290	4,256	833	2,618	99,471
6. 9	18,273	326	847	280	260	19,986
10	11,246	245	432	196	292	12,411
11	8,224	230	646	308	260	9,668
12	7,966	188	332	92	250	8,828
7. 1	24,908	357	742	79	482	26,568
2	57,622	481	851	350	693	59,997
3	33,495	496	862	168	982	36,003
計	161,734	2,323	4,712	1,473	3,219	173,461

（三）　職工 50 人以上使用工場解雇調（日銀調）

年月	纖維及染色工業	機械及器具工業	化學工業	飲食物工業	雜工業	計
5. 9	18,164	332	1,099	212	650	20,457
10	13,912	290	938	159	568	15,867
11	12,540	330	812	252	469	14,403
12	29,700	322	575	156	452	31,205
6. 1	31,630	232	765	192	527	33,346
2	110,985	262	598	155	464	112,464
3	39,973	274	732	176	557	41,712
計	256,904	2,042	5,519	1,302	3,687	269,454
6. 9	16,432	239	660	213	431	17,975
10	13,970	230	660	360	420	15,640
11	14,176	240	666	154	419	15,662
12	77,627	203	642	191	399	79,062
7. 1	30,135	247	669	140	469	31,660
2	17,470	179	693	186	373	18,901
3	14,637	229	692	133	416	16,107
計	184,447	1,574	4,682	1,377	27,27	19,5007

（備考）　臨時工は含まず。

（四）　職工 50 人以上使用工場女工移動調（日銀調）

年月	纖維及染色	機械器具	化學	飲食物製造	雜	計
5. 9	－ 1,986	＋ 47	－ 381	－ 50	－ 185	－ 2,555
10	－ 1,885	－ 60	－ 211	－ 15	－ 76	－ 2,247
11	－ 2,110	－194	－ 369	－182	－ 194	－ 3,049
12	－19,874	－214	－ 249	－ 88	－ 274	－ 20,699
6. 1	－ 14,452	－123	－ 181	－100	－ 262	－ 15,118
2	－ 98,867	－128	－ 16	＋ 53	－ 105	－ 99,063
3	－ 27,256	－ 80	＋ 144	－ 87	＋ 28	－ 27,251
計	－166,430	－752	－1,263	－469	－1,069	－169,983
6. 9	＋ 1,841	＋ 87	＋ 187	＋ 67	－ 171	＋ 2,011
10	－ 2,724	＋ 15	－ 228	－164	－ 128	－ 3,229
11	－ 5,952	－ 17	－ 20	＋154	－ 159	－ 5,994
12	－ 69,661	－ 15	－ 310	－ 99	－ 149	－ 70,234
7. 1	－ 5,227	＋110	＋ 73	－ 61	＋ 13	－ 5,092
2	＋ 40,152	＋302	＋ 158	＋164	＋ 320	＋ 41,096
3	＋ 18,858	＋267	＋ 170	＋ 35	＋ 566	＋ 19,896
計	－ 22,713	＋749	＋ 30	＋ 96	＋ 292	－ 21,546

（備考）　＋雇入超過　－解雇超過

勢を知る事が出來るであらう。被服廠等にミシン工などとして幾何かの婦人が事變を通じて動員されたと推察するが、その數は、民營工場の動きと同樣に、或はそれ以上に相當の動きがあつた事と推察される。

こゝに重要な問題は、これ等動員された勞働者の殆んど總てが臨時工である事だ。臨時工は常に他の本工よりも惡條件を强制される。資本家達は、出來る範圍の合理化を遂行し、戰時利潤を少しでも余計に擧げ樣と努力するために、臨時工に對しては殊に苛酷である。卽ち臨時工の勞賃は本工よりも安く、而も短期日を限つて雇入れられる。期限が來れば本工に直る事もなく、首を切られてそのまゝ再び元の失業軍の中へ放り出されてしまふのである。併し、戰爭の危機は擴大してゐる。軍需工業の活動がそんな短時日の中に終つてしまふ筈はない。それでも臨時工をドシ〳〵首にするのは、明らかに再び勞働者を雇入れる場合、もつと惡い勞働條件を强制しやうとの計畫に基くのだ。臨時工が斯くの如き不合理な待遇を享受せしめられてゐる一方、本工は好條件で働いてゐるかと云ふと勿論さうでない。勞働の强化は當然の事として伴ふだらうし愛國心の鼓吹にレベル以上の勞働能率增進を强制される。

殊に婦人勞働者に對しては感じ易い若い女性獨特の性質を巧みに利用する事を資本家達は忘れない

三勇士の映畫觀賞に愛國機獻納基金募集に出征兵士慰問金徴收に、さては一日の勞働に疲れた身を癒やす間もなく、千人針の腹卷を造る事から、出征兵士の見送りに迄彼女達は動員される。最近の鐘紡女工間に配布されてゐる同社編輯の雜誌「女子の友」に依れば、かうした女工の多忙と疲勞の生活は實に感激と昂奮の最高の表現を以て美化しるがき出されてゐるのである。

ことの外劣悪な勞働條件にその勞働力を搾り取られた上にまだ女工達はこんな風に金を取られ、肉體を酷使させられてゐるのである。而も女工はかく言つてゐる。

「不幸にして私達は戰地に行く事が出來ません。ほんとうに殘念です。けれど戰ふのみが忠ではなく矢張り工場で絲をつなぐのも御國に盡すのに變りないと自らなぐさめて專一に奮闘して居ります」（女子の友より）

これは眞實に女工の言葉であるか、或は資本家の言葉であるかそれは解らない。併しこんな「感心な」女工が一人でも多く出る事は資本家の望むところであらうし、そのために××は最も適當な勞働强化の材料となつてゐるのである

（五）　繊維工業賃銀指數（日銀調）

	製絲業		紡績業		織物業		染色整理業		組物編物業	
	定額	實收	定額	實收	定額	實收	定額	實收	定額	實收
7.1	69.2	67.6	79.4	69.6	75.2	70.0	89.0	87.0	80.8	73.0
2	67.6	65.6	78.0	69.2	74.3	70.4	89.6	87.3	80.7	76.2
3	64.6	61.6	77.2	68.4	74.4	69.7	89.3	89.2	78.7	77.3
6.3	72.1	60.3	86.0	77.2	79.5	76.0	93.1	91.1	83.2	78.8

（六）　女子勞働賃銀指數（日銀調）

	定額	實收
5. 9	92.3	83.7
10	92.0	82.6
11	91.6	81.9
12	91.3	82.2
6. 1	90.6	80.2
2	90.1	80.3
9	87.0	76.1
10	86.4	75.3
11	86.1	74.8
12	85.7	73.9
7. 1	85.8	73.1
2	85.0	73.3

二、賃銀は低下の一方

安い賃銀と長い勞働時間、これは婦人勞働者に與へられた勞働條件を一言にして說明する言葉である。この事は最近益々露骨に現はれて來てゐる。

今主として婦人勞働者の多數働く産業の本年度賃銀狀態を日銀勞働統計指數に依れば五表の如くである。卽ち定額、實收、賃銀共、製絲、紡績、織物業はソレ〳〵低下して居り、染色整理業と組物編物業が二月或は三月に僅の上昇を示しただけである。併し前年同期に較ぶれば製絲業の實收賃銀の騰貴（前年三月は製絲業は全休狀態であつた）の他はいづれも著るしい低下となつてゐる。

今これを前述の勞働者移動狀態に從つて賃銀の動態を見てみるに、第六表の如くだ。前述に見る如く、事變に依り婦人勞働者は僅か乍らも明らかに動員された。而もその勞働能率は常に標準以上のものを强制されてゐる上に、賃銀は表に依つても明らかなる如く、事變發生に基く工場活動の行はれた期間を前期間に對比してみるに甚だしい低落を示してゐる。勞働人員は增加して賃銀の低下してゐる

事實は、明らかに資本主義的合理化を意味するものである。既に述べた如く、安い勞賃の臨時工の雇入の問題もこゝで理解出來る。平時にあつても安い勞賃と長い勞働時間。それが戰時にあつて尙倍加されるのである。婦人勞働者に與へられるもの、それは唯、低下一方の惡條件のみである。

三、婦人勞働者の參加せる爭議

染織工業は壓倒的に多く三十四件を數へ、其他の業務の十八件、化學工業の十六件がこれに次で多い。其の他の業務に從ふ者の爭議件數の多い理由としては、時代的センセーションを起した反トーキー映畫從業員の爭議が本年度に入つて頓に多くなつた事に依る。婦人從業員も男子從業員と共に立つて結束を固くし、勇敢に鬪つた。

この他に變つた事として千葉市の女給のストライキがある。これは營業主への示威でなくて、女給會局調査に依れば第七表の如くである。

(七)　女子同盟罷業工場閉鎖件數
（昭和七年一—四月社會局調）

	女	男女合同	計
金屬器具製造工業	—	6	6
化學工業	—	16	16
染織工業	7	27	34
飮食物製造工業	—	1	1
雜貨工業	—	14	14
運輸業	—	2	2
其の他の業務に從ふ者	3	5	5
計	10	15	18
		86	96

（備考）昭和7年4月末迄に解決報告濟のもの。

新取締令に對する當局への反抗であつた。卽ち、該取締令に依れば、新しく許可制度、花柳病の取締健康診斷などが規定されてあるが女給達はこの新制度に反對して一クラブに籠城、示威運動を行つたものである。

化學工業に多いのは主としてゴム玩具製造等に起つた爭議で、事業不振に依る小工場閉鎖が原因してゐる。從つて未拂賃銀竝に解雇手當の支給を要求したものが多い。

染織工業に於てはやはり紡績業の爭議が最も多い。大日本紡、東洋紡等、相當大きな紡績會社に、解雇反對、賃銀切下げ不當、等の叫びがあり爭議を起してゐる。紡績工場に起つた極最近の興味深いものは關東紡績會社の爭議である。同會社は職工解雇問題に端を發し、四月中旬來爭議を續けてゐるが、七月七日神奈川縣平塚町から東京の監査役宅に交涉のため押しかけたところ、女工七十名は全部高田署に檢束、留置されたので、突如夕食からハンガーストライキに移り、長期に亙る爭議に益々强固に結束を固めてゐる事が報道された。この爭議は斷然女工の方が多く、斯くの如き女工の鬪爭力は最早男工への追從的のものから益々獨自のものへ發展してゐる實情は、蓋し我が國婦人勞働運動史上に於ける特徵ある進化であらう。

第八節　婦人勞働者の狀態

第九節　植民地に於ける婦人勞働

朝鮮の秋の夜更けの景趣に付て語られる時、何時も我々は、朝鮮婦人の打つキヌタの音を以てそれを說明されて來た。

農家の家內工業として婦人の織る手織木綿を晒して鮮人農家では更け行く秋の夜をおそくまで木綿布を打つのである。朝鮮農村を說明する、何とはなしに悠長な餘韻を持つた朝鮮景趣の描寫である。朝鮮人口の殆んど總てが農民であつた時代、そして近代的機械工業の何等洗禮をうけなかつた時代、そうした時代のかくの如き遺物が、今日に於ても尙代表的な「朝鮮風物」であらうか。寧ろ我々は大正八年の萬歲事件の時に、靴の下や頭にのせた水甕の下にビラを運んで全鮮に煽動を傳へた朝鮮農村婦人の働らきを、今後も亦何等かの機會に朝鮮風物として見るのではなからうか。否、今日の日常に於ても、朝鮮農村の婦人は男子と同樣に、乃至は男子以上に勇敢に小作爭議を鬪つてゐるのではなからうか。少くとも工場の婦人勞働者は往々にして男子以上の鬪爭を敢行してゐるのである。

一、朝鮮婦人勞働者の產業別

先づ、朝鮮婦人が多數働いてゐる產業とはどんなものか、これを朝鮮總督府調査に基く各產業別のその從業員數に依つて示してみるに第一表の如くである。

卽ち其他の工業を含む十產業中、婦人勞働者は紡織工業の一萬三千七百八十八人が壓倒的多數を占めており、當產業中男子勞働者に對する割合は八割に當り、次に食料品工業の五千七百九十一人が之に次ぎ當產業中男子勞働者に對す割合は二割四分となり、化學工業の四千四百四十七人が同じく當產業中男子勞者働に對する割合は四割八分となつて第三位

第九節　植民地に於ける婦人勞働

(一)　朝鮮勞働者數調(昭和五年末朝鮮總督府調査)

	十六歲未滿		其他共	計		男女合計
	男	女	男	%	女	%	
紡織工業	373	4,703	3,358	(20.0)	13,788	(80.0)	17,146
製絲業	74	3,805	742	(7.5)	9,059	(92.5)	9,801
綿織物業	83	661	1,006	(34.1)	1,939	(65.9)	2,945
絹織物業	1	36	59	(1.4)	377	(98.6)	436
麻織物及麻交織物	—	43	26	(9.1)	261	(90.9)	287
製綿業	31	76	750	(30.0)	1,792	(70.0)	2,542
金屬工業	171	—	4,071	(99.1)	34	(0.9)	4,105
機械器具工業	159	—	3,207	(99.9)	3	(0.1)	3,210
窯業	223	37	4,948	(92.5)	404	(7.5)	5,352
化學工業	176	446	4,869	(52.3)	4,447	(47.7)	9,316
ゴム製品製造業	39	35	1,360	(31.5)	2,954	(69.5)	4,314
食料品工業	270	644	18,320	(76.5)	5,791	(23.5)	24,611
精穀業	159	254	12,981	(79.3)	3,398	(20.7)	16,379
罐詰製造業	28	293	462	(20.7)	1,772	(79.3)	2,234
製材及木製品工業	102	23	1,973	(96.9)	64	(3.1)	2,037
印刷及製本業	271	4	4,077	(98.4)	68	(1.6)	4,145
ガス及電氣業	—	—	796	(10.0)	—	(—)	796
其他ノ工業	395	394	2,720	(65.8)	1,413	(34.2)	4,133
合計	2,140	6,251	48,839	(65.2)	26,012	(34.8)	74,851

にあり、他のものは數としては少い。更にこれを內譯してみるに、紡織工業の中婦人勞働者數の最も多いのは、製絲業で、九千五十九人を數へ、綿織物業の一千九百三十九人が次に多い。食料品工業では精穀業、罐詰製造業が多く、前者は三千三百九十八人、後者は一千七百七十二人である。化學工業に於てはゴム製品製造業が一番多く二千九百五十四人となつてゐる。

さうして全工業勞働者總計七萬四千八百五十一人中、婦人勞働者の數は二萬六千十二人で、その割合は三四%八に當る。

次に該表中にも示されてゐる如く朝鮮では幼少年工が非常に多數働いてゐる。紡織工業に於ては十六歲未滿の女工の數は四千七百三人で、全工業の幼少女工數六千二百五十一人中の半數以上を占めてゐる。

幼少年工使用は內地でも同じであるが、朝鮮の狀態とを較べてみるに、朝鮮の方が遙にその比率に於て多數の幼少年工が使用されてゐる。卽ち內地では紡織業に働く少女工は十四萬五千二百七人で當產業の全勞働者數九十萬三千三百九十九人に對し一割六分に當り、朝鮮では四千七百三人の紡織少女工は當產業總勞働者數一萬七千百四十六人の中二割七分を占めてゐる。これを全產業に就てみれば內地の少女工十五萬八千百二十五人は全勞働者數百六十八萬三千五百六十三人に對し、一割六分であり朝鮮の少女工六千二百五十一人は朝鮮勞働者總數二萬六千十二人に對し二割四分と云ふ比率の大きさを示してゐる。

以上は主として民營工場に就てゞあるが、官營工場ではどうか。婦人の多數働いてゐる事に於て最も代表的と見らる煙草工場について見れば婦人勞働者の數は次の如くである。

これに依れば、職工には婦人の數が男子數よりも多く、工長には婦人が一人もゐない。仕事別に見ると、兩切の工手、五百六十七人を筆頭に荒刻の五百六十四人、口付の九十四人がこれに次いでゐる。

印刷	工長	男	—	
		女	—	
	工手	男	41	
		女	7	
	見習	男	12	
		女	8	
口付	工長	男	2	
		女	—	
	工手	男	31	
		女	94	
	見習	男	1	
		女	7	
兩切	工長	男	19	
		女	—	
	工手	男	251	
		女	567	
	見習	男	6	
		女	90	
細刻及不老煙	工長	男	3	
		女	—	
	工手	男	75	
		女	26	
	見習	男	—	
		女	—	
荒刻	工長	男	17	
		女	—	
	工手	男	394	
		女	564	
	見習	男	12	
		女	123	
共通作業	工長	男	12	
		女	—	
	工手	男	245	
		女	22	
	見習	男	20	
		女	6	
合計	工長	男	106	
		女	—	
	工手	男	1,037	
		女	1,177	
	見習	男	51	
		女	214	

（二）昭和七年三月末朝鮮煙草工場職工數（朝鮮總督府專賣局調）

工手の他に特殊な悪い條件を持つ幼少年工と同じ性質の見習工と云ふのがある。見習工の數は男五十一人、女二百十四人で女見習工の數は、工手見習總計中の八分に當つてゐる。

女工の男工に對する割合は見習工の方が遙に多く女工は男工の四倍にもなつてゐるが、工手の方では女工は一千一百七十七人に對し男子一千三十七人で、百四十人多いにすぎない。民營工場に於ても、官營工場に於ても斯く幼少年工の多い朝鮮の狀態は、畢竟植民地產業が安い生產費をその第一條件としてゐると云ふ事を裏書きするものであり、他方、植民地住民の生活の窮迫が余計これに柏車をかけて、植民地搾取はいたいけな幼少年達迄もその犧牲に供してゐるのである。

二、朝鮮の產別生產額と婦人勞働

ではこれ等婦人及幼少年達を多數使用してゐる產業は、朝鮮產業上に如何なる地位を占めてゐるのであらうか。今、一千萬圓以上の生產額を有する產業を摘出してみるに次の如くである。

酒類は最も多く五千六百萬圓で生產額總計の一割七分、煙草は三千三百萬圓で總額の一割、織物は三千萬圓で總額の九分、繭製品は一千九百萬圓で總額の六分と云ふ順位である。煙草、織物、繭製品を合せてその生產額は總生產額の二割六分に當りいづれも該產業には多數の婦人、幼少年勞働者が使用されてゐる事は前述の通りである。斯く朝鮮に於ける重要產業に婦人、幼少年勞働者が多數勞働してゐる事は注目すべき事で、朝鮮重要產業の蔭に働くこれ等勞働者の問題は、當產業の重要性と同時に又重要視しなければならぬ問題である。

（三）　昭和四年末朝鮮主要產業生產額
（拓務省調）

酒類	56,094千円
煙草	33,897
織物	30,387
繭製品	19,191
砂糖	15,865
藁工產	13,279
金屬製品	13,276
窯業製品	13,088
肥料	11,180
穀粉	10,488
其他共合計	327,007

日韓併合當時、日本帝國主義の一大植民地として原料品供給地であつた朝鮮に最近近代工業は相當の發展を遂げ、各種原料品產業の開發と共に、紡績、製絲、精米業等ソレ〴〵進展を見せてゐる。

製絲業の如き、朝鮮在來の養蠶業の發展と共に益々增加し、片倉製絲會社のみにても、大邱、京城、全州、咸興、等に各工場を持ち內地に於けるよりもより安い勞賃、より惡い勞働條件を以て植民地搾取を益々强度に行つてゐる。又紡績、紡織工業も棉花の栽培と共にその實績を擧げ、釜山、木浦、京城の各方面に鐘ヶ淵紡績會社などの大資本が投下されてゐる。これ等纖維產業に對する朝鮮當局の方針は極めて積極的で、全道十三ヶ所の機業及染色製絲工業傳習所を恩賜金の一部を割いて設置し、專ら斯業の

發展に努めてゐると云ふ事實に徴しても、當産業の朝鮮に於ける重要性が理解出來る。

朝鮮婦人勞働者及び幼少年工は斯くも朝鮮の産業上に重大な役割を持たせられてゐるのである。

而も、彼等は從來酷烈な植民地的搾取を受けて來たし、殊に最近は尖鋭化した恐慌の犧牲者として全く殺人的な勞働條件を强ひられてゐる。唯我々は彼等の勞働條件について未だ適切な資料を入手してゐないので其等の研究は次輯に讓りたいと思ふ。

三、朝鮮女工勞働爭議の實例

我々は朝鮮勞働婦人達の勞働爭議に付ても未だ統一的な統計を持たないため、適確な數を擧げて說明する事は出來ないが、二三の最近の實例を示さう。

仁川金谷里朝鮮マツチ會社工場のストライキは去る二日より勃發してゐたが八日早朝から女工七十餘名を除く男工二百八十餘名は無條件で復業をみた處、同日午後二時頃から女工側は二名の代表者を選出して

一、賃銀を一割以上引きあげる事。

二、小林監督を解雇すること。

三、仁川署に檢擧取調中の男工五名を解放すること。

の三ケ條の要求を會社側に提出したが會社側の拒絶に逢ひ女工側は激昂して、男工側もこれに同情、ゼネストに入つた。（五月五日　京城日報）

片倉成興製絲場の女工は七月卅日朝食も採らず工場にも入らず時間短縮、待遇改善の二項目を要求ハンスト行動に出たが、同所では操て職工の待遇改善には可及的考慮しつゝあり要求も過大ではないので、これを認容して鎭靜したが、成興署では首謀者四名を檢束嚴重な取調べを開始した。（八月二日京城日報）

最近の爭議の實例として以上二つの場合しか擧げる事が出來ぬが、この二つのものからみても鮮人女工の鬪爭力は非常に强力で、勇敢である。

この他、昭和五年六年を通じて紡織産業に起つた爭議、卽ち、鐘紡朝鮮工場、釜山朝鮮紡績會社、片倉製絲、等に於ける爭議にも朝鮮婦人勞働者は勇敢に鬪つた。植民地に於ける婦人勞働者の斯くの如き鬪爭に於ける躍進をみても、如何に彼女達が植民地的搾取と壓迫の中に酷使されてゐるかゞ理解出來る。

四、臺灣工場婦人勞働者

臺灣の婦人勞働者の問題を取り扱ふに際して我々はその資料の非常に乏しい事に苦しむ。手に入る資料の總ては殆んど概括的なもので我々の研究に必要な部分の資料が實に尠い。この不自由な準備の中から研究を進める事は、甚だ不本意であり、結果としても大して價値のある報告も出來ないが、與

へられたものだけに付ても一應纏めてみやう。

臺灣は周知の如く食料品の產出地として日本の植民地たる上に重要な意義を持つてゐる。砂糖、茶の產出額の壓倒的に多いのを見てもわかる。

食料品工業に婦人勞働者は何時も多數使用されてゐる事實は、內地でも朝鮮でも見て來た。臺灣にあつてはどうかと云ふに、最近の數字ではないが、左の如き狀態である。

（一）臺灣勞働者數調（一九二七年末）

工場數	男	女	計
機械器具	一六五	二、四五九人	四四 二、五〇三人
纖維	八一	六五八	二、〇八〇 二、七三八
化學	八九〇	二、六八八	二、五三三 一四、二三〇
食料品	三、〇四八	三三、二一〇	六、九六〇 二九、一七〇
雜工業	六四一	五、〇七八	三、二七 八、三〇五
特殊工業	七六	七〇七	三五 七四二
計	四、九〇一	四三、八〇〇	一四、八七八 五七、六七八

〔備考〕最近の臺灣勞働者總數は五萬九千二十四人と發表されてゐるが男女別は不明である。

料品工業中には、砂糖、茶、罐詰、麵類、醬油等が含まれてゐる。化學工業も同樣不明であるが、當工業中、樟腦の生產が非常に多くこの中にも婦人は相當使用されてゐる事と思ふ。

即ち臺灣に於ては、食料品工業に婦人勞働者は最も多く六千九百六十人で全婦人勞働者數の約半數近くにも當つてゐる。次は化學の二千五百三十二人である。纖維產業は臺灣に於ては割合に少く二千八十人である。食料品工業の中果して如何なる產業に最も婦人は多數働いてゐるか不明だが、食

纖維工業は臺灣に於てはあまり重要な位地を今のところ占めて居らず、從つて勞働者數も、內地、朝鮮と較べると非常に少い。

次に官營工場を調査してみるに次の如くである。

（二）臺灣官營工場勞働者數調（昭和二年末現在）（臺灣專賣局調）

	工長	工手	其他共計		多
	男	女	男	女	
臺北煙草工場	一九	六	一八〇	三三四	二九六 三五一
臺北酒工場	一	—	二四〇	四七	二五八 五〇
樹林酒工場	七	一	一四四	三九	一八五 四五

煙草工場はやはり男工に較べて女工の數が多く約二倍である。酒工場は男工の方が多い。これ等の婦人勞働者は如何なる勞働條件の下にあるか。

勞働條件の重要なる一つの問題の勞働賃銀に付ても全般的な纏つた統計を得る事が出來ないので正確な詳細な臺灣婦人勞働者の賃銀狀態を知る事は出來ない。唯臺北市の勞銀調に依ると、纖維產業に於ける賃銀が辛うじて解かる程度のものである。

昭和五年上半期の臺北市に於ける、製絲女工の本島婦人は四十五錢、麻紡績で四十錢、綿手纖女工五十錢、絹手纖女工五十錢となつてゐる。

これに付ての本島人と內地人との對比したものはないが、同期の內地纖維女工の平均賃銀、八十八

第九節　植民地に於ける婦人勞働

（三）　臺北市勞銀調
（昭和五年上半期）

	本島人
	円
製絲女工	0.45
麻紡績女工	0.40
綿手織女工	0.50
絹手織女工	0.50
農業畑作男	1.00
同　女	0.25
農業水田作男	1.50
同　女	0.40
爆竹製造男工	0.70
同　女工	0.35
茶撰女工	0.20

錢に對して臺灣に於ける本島女工の賃銀は約半分位にしか當つてゐない。こんな安い惡條件で植民地臺灣の婦人は働かせられてゐる。植民地利潤の如何に資本家にとつては重要に大きいものであるかゞ自ら理解出來る。

この樣な安い賃銀で一體一日何時間働かされてゐるかに就てもその統計的資料を手にしないが、恐らく十時間も十一時間もを植民地獨特の方法を以て酷使されてゐるだらう事は想像がつく。植民地臺灣に付て唯その植民地であるが故の壓迫と酷遇と云ふ事に付ては一般論として理論的に推察出來るだけで今一歩突き進めてこれを科學的に、詳細な數字を以て說明する事の出來ないのはくれ〴〵も殘念である。この不便を感じるに當つて一層研究の必要を二倍にも三倍にも痛感するものである。

第十節　滿洲國の諸問題

新滿洲國家は、着々とその本來のプログラムを實現して來た。先づ以黨治國と云ふ建前で協和黨と云ふのを作つた。

一、滿洲國協和黨の成立

即ち四月十四日の國務會議に於いて「滿洲國協和黨法」なるものが決定、同時公布施行され、かつ執政溥儀氏の名をもつて黨設立教書が發表された。この黨は

（一）　執政承認の下に組織され、黨費は滿洲國政府から支辨される。
（二）　滿洲國にはこの滿洲協和黨のみを認め他黨の存在を認めざること。
（三）　中華民國の國民黨は政府組織前に存在して黨國政府を組織し滿洲國は政府成立後にこの滿洲協和黨生れその前後の相違あるも、黨國政府を組織し黨國政治を行ふ意味において滿洲協和黨は中華民國の國民黨と同樣なること。

と云つた性質のものであるがそれと同時に發表せられた「協和黨組織五大綱領」―譯文―は次ぎの

如きものである。

協和黨組織五大綱領

滿蒙は古來東亞の天府と稱せられ、土地の廣きこと白耳義を超え住民の衆きこと佛蘭西に倍す、若し現住民にして資源開發に協力したらんには、必ずやその文明は歐米にも勝り、その富源は東洋に冠絶せるものありしならん、然るに今日に至るまで、文化猶未だ進歩せず、富源猶未だ開始せられざるものは、則ち過去に於いて各民族協和を缺きたるが爲めなり。

想ふに滿蒙の地たる、もと禹貢九州屬せず時に蠻慣の故土たり、時に高麗の舊居たり、更に降つて遼金元清等、相繼いで斯の地に盤踞せり。近世に至り、露國が斯の地を垂涎するに及び、日本起つて之れを拒け、以て各民族の樂土たらしめ、共存共榮を期せり、然るに意はざりき。綠林の輩この地に盤踞して以來約二十年官吏は貪汚ならざるなく、紳士は土劣ならざるはなし、賄賂公然行はれ、苛斂誅求至らざるなく、暴政日に甚だしく、經濟全く破産し、土匪充滿、文化廢頽、更に各民族を排斥して已ます、遂に今日の滿洲事變を釀成するに至れり、今日幸に天與の機會を得て、新國家成立せり矣。これ實に三千萬民族の安危存亡の繫はる所なり。若し諸民族にして協調に努力し、共同發展せば、民衆自治確立し、國家統制經濟成り、資本主義の獨占なく、共産主義橫行もなく、從つて人民の負擔はこれを輕減することを得。人民の治安は維持せられ、人民の權利は尊重せられ、從つて人民の幸福は增進せらる。産業はこれより興り、國民の生活はこれより富裕となる、然る後新國家はその强固なる基礎を得て、更に對外に積極的に發展することを得、以て東亞の眞正なる平和を確立することを得るこゝなる「光は東方より」とは正に此事なり。

然れども若し新國家成立後、各民族にして猶復た互に相排斥するが如くんば、或は自治政治はこれを實行することを得ず、或は資本主義の重壓加はるあり、或は共産主義に攪亂せらるるありて、將來の禍萠、恐るべきものあらん、われ等同人、こゝに見る所あり、本黨を組織せり、本黨の目的は、民族の協和を念とし以て新國家の基礎を鞏固にせんことを期するにあり、從つて本黨の要求する綱領左の如し

一、保境安民を旨とし諸民族の協和を期す
二、封建軍閥政治に反對し自治政治の確立を期す。
三、資本主義の獨占經濟と蘇聯の共産經濟に反對し國家統制の經濟確立を期す
四、人民の負擔を輕減しその福利を增進す
五、産業を振興し、民度の向上を圖る。

——（滿洲評論四月十六日號所載）——

二、三井、三菱兩財團からの借款成立

それから、三井三菱の兩財閥から二千萬圓の金を借りた。新國家最初の對外借款であるが最初期限は五ヶ年、擔保は鹽稅となつてゐたが、期限は七ヶ年、擔保は後日決定となし鮮銀經由で四月二十日財政部と鮮銀との間に左の條件の下で契約成立正式調印を終へた。

（條件）

一、金額二千萬圓　二、償還年限は七年　三、利子年五分　四、經由銀行は朝鮮銀行　五、擔保は後日決定。

三、中央政府の人事異動

新國家はまた日本人官吏の採用と大規模な人事の異動をやつた。

(一)四月二十六日國務院總務廳十九名內日本人六名採用、滿洲國國務院總務廳は十九名の人事決定を發表したが內日本人六名左の如し。

法制局長　松木俠　財政部稅務司長　源田松三　總務廳祕書長　上野巍

民政部總務司長　中野琥逵　交通部鐵道司長　森田成之　人事處長　高野忠雄

(二)六月四日、軍政、財政、外交首腦部異動

【新京四日發聯合】滿洲國政府は馬占山罷免後軍政部總長は財政部總長熙洽氏の兼任となつてゐたがこれを專任とし、また外交部に次長を置くことになり四日左の人事異動を發表した。

(現財政部總長)　熙洽　(現財政部次長)　孫其昌　(現財政部總務司長)　阪谷希一

軍政部總長　財政部總長　財政部次長

(現外交部總務司長)　大橋忠一　由代重德

外交部次長　外交部總務司長

(三)六月廿日七百名の大異動(六月廿一日、東朝)

【新京特派員二十四發】滿洲國政府は今回九百名の官吏中七百名にわたる大異動を勵行したがその理由について二十日午後左の如く發表した。

今回滿洲國政府は過去三ヶ月に於ける政務の實績に鑑み官制一部の改正を斷行し、かつこれに基く人事の一部に更新を加へ人事政界を確立し、以つて若干の人替を行ひたり。その結果一部退職者を出したるは止むを得ざることなり。なほ主なる任命は左の如し。

參議府祕書局長　荒井靜雄　總務廳人事處長　迫喜平次　外交部次長　大橋忠一

國務院總務廳次長　阪谷希一　興安局次長　菊竹實藏　監察院總務處長　結城清太郎

總務廳祕書長　南川豐治

四、駐滿武藤全權の就任

滿洲政府の人事異常と共に注意せらるゝは武藤駐滿全權の就任だ。同全權の就任は、在滿諸機關の從來に於ける所謂四頭政治(滿鐵、關東軍司令官、領事館、關東長官)の統一組織としての意味を有するものであるが、この統一機關の內容は大凡次ぎの如きものである。

一、統一機關の首班は關東軍司令官とし、關東長官を兼任し滿鐵付屬地外の外交權に關しては特に駐滿特派全權大使に任ぜられ領事事務を統率す。

右首班は現役陸軍大將を以てこれを任命し統帥事項に關しては參謀總長、關東長官の資格において拓務大臣、海外事項に關しては外務大臣の監督を受く。

一、右首班の下に親任文官たる事務總長一名を置く。

一、右首班輔佐のため學識經驗ある顧問若干名を置く。

一、滿鐵附屬地の行政は從來通り滿鐵をして行はしめる。

この統一機關の首班として、前軍事參議官陸軍大將正三位勳一等功二級武藤信義氏が、關東軍司令官兼任特命全權大使關東長官に補せられ、それと同時に左の如き人事異動を見た。

補關東軍司令官兼任特命全權大使關東長官	陸軍大將正三位勳一等功二級　武藤　信義
補軍事參議官	關東軍司令官陸軍中將從三位勳二等功三級　本庄　繁
補關東軍參謀長兼關東軍特務部長	陸軍次官　小磯　國昭
補關東軍參謀副長	少將　岡村　寧次

任關東軍顧問（兵器及採鑛冶金）	前技術本部長陸軍大將　吉田　豐彥
任關東軍顧問（國際法）	元滿鐵理事法學博士　齋藤　良衛
任關東軍特務部顧問（財政及金融）	元鮮銀副總裁　鈴木　穆
同・右（農業）	農事試驗場長兼東大農學部教授農學博士　安藤廣太郎

尙ほ武藤全權の赴任に伴ふ全權府の職員は高等官十一名判任官十二名計二十三名の職員を以つて組織され、主要隨員については左の如き顏觸れが決定した。

任大使館參事官、滿洲派遣特命全權大使首席隨員被仰付	總領事（青島）　川越　茂
任大使館一等書記官	領事（安東）　米澤　菊二
任大使館二等書記官	公使館二等書記官（支那）　林出賢次郎
任大使館三等書記官、滿洲派遣特命全權大使隨員被仰付	外務事務官　鶴見　憲
同　右	公使館三等書記官（ペルー）　榊谷　秀雄
同　右	副領事（奉天）　三浦　和一

こうした組織を以つて全權府一行は八月二十六日奉天着二十七日より執務を開始した。

五、海關接收と郵務局閉鎖問題

最初、四月十二日滿洲國財政總長熙洽氏は、（一）滿洲國はハルビン、龍井村、愛琿の各海關を統轄すること。（二）、現行關稅制度をそのまゝ存置し輸出入稅率も當分の間現行率を課す。（三）、關稅收入中外國借款の擔保となれる部分はこれを毎月中華民國總稅務司に送付すること。と云ふ條件で關稅の自生を宣布した。それ以來大連海關以外のものに對しては海關收入を取扱ひ銀行に其のまゝ保管し上海への送金を中止せしめてゐたが、六月十二日付通牒を以て遂に大連海關及びその取扱銀行たる正金、中國兩銀行支店に對し、他の海關同樣、以後關稅收入の上海への送金中止方を命じ、こゝに名實ともに大連、安東、營口其他滿洲國版圖內の全海關を接收する事になつた。而して、六月十八日滿洲國政府は次の如く同國海關獨立宣言を發表した。

滿洲海關獨立宣言書

滿洲國政府は建國後直ちに大連海關を含む滿洲全海關を完全に接收し關稅自主權を確立すべき處、獨立宣言及び對外通告の主旨により成るべく穩便に本問題を處理せんとする見地に基き、三月中旬以降支那海關制度の保全を棄さずまた外債擔保部分に手を觸るゝことなく所期の目的を達するため三月廿一日非公式に

一、大連を含む全滿海關及其分局は滿洲國の統轄に歸せしむ。

二、輸入稅率及びその徵收方法は當分現在通りとすること。

三、從來關稅を擔保とせる外債の償還に對しては滿洲國は海關收入中より合理的方法によりこれを分擔する用意を有する、但し殘餘はこれを滿洲國政府において抑留使用すること。

四、各海關における中外關員は當分從來の者を使用す、但し稅務司及び幹部の任免に就ては豫め滿洲國政府の諒解を得べきこと。

の主旨を提議し以て妥協に達せんと努力し來りたるところ、南京政府はかへつて當國の穩便なる態度を以て與し易しとなし何等應ずるところなく、曠日彌久の策に出でその間各海關を督勵し關稅收入の全部の吸收に汲々たりしをもつてわが方においては先に大連海關を除く滿洲各海關の稅收全部の送金を停止し警告を與へたり。然るにも拘らず今日迄先方に何等反省の色無く且つ同國內外の情勢は本問題の解決を遷延するを許さず以てこゝに斷乎たる決意を固め大連關稅收入並に先に南京政府への送金を差し止めたる他の海關稅收の完全なる把握を準備するに至れり。

こゝにおいて滿洲國政府は先方に對し反省の最後の機會を與ふる爲六月九日付を以て福本大連海關長に對し次の如き通告を發し更に合理的なる我原案受諾を促したり。

『滿洲國は三月廿一日兩國よりの抗議に基く協定の成立する迄海關收入の漏逸を防止するため爾來大連海關を除く他の一切の滿洲海關の收入に付その保管銀行をして送金を差し止めをれり。總稅務司は大連關海の收入が滿洲國に所屬する旨の滿洲國の通告並に右收入が全部滿洲國人民の負擔において徵收されつゝあるのは否定し難き事實に鑒み、滿洲國は右收入を取得すべき完全なる權利を有する動かすべからざる事實をも無視し大連海關長をしてその全收入を南京政府に送金せしめ以て同政府の滿洲國に對する敵意ある政策の遂行を援助する結果を招來しつゝあり。滿洲國はその存立の必要上最早やかくの如き自殺的事態の繼續を寬容する能はず、よつてこゝに貴海關長に對し右事實を充分に考慮され事を要求すると同時に至急總稅務司に對し本通告受領後に於る貴海關長の行動如何に依ては、滿洲國はかれて表示したる誠意ある要望にも拘らず海關行政の保全及其國際的現狀維持を不可能ならしむるが如き措置を採らざるに至るべき旨を通知されんことを要求す。然し若し南京政府及總稅務司に於てわが道理ある要求に對しなほ之を無視し若くは反抗的態度に出づるに於ては、滿洲國はやむを得ず滿洲全海關に對し斷乎たる措置を採らざるを得ざるべし。この場合においても滿洲國は海關收入を擔保とする外債については飽くまでもこれを尊重し、滿洲國として負擔すべき部分は合理的方法により確實に之を負擔するの用意を有し、且現に各海關に勤務中の內外人の希望によりては其儘任用するの用意あり。』

以上を以て瞭かなる如く海關制度の維持に對しては滿洲政府は最善の努力と極度の忍耐とを以てこれに臨みたり。しかるに南京政府において飽然その態度を改むる事なく事態決裂に至らば南京政府は全部その責に任ずべきものなり。

これに對して海關總稅務司メーズ氏は六月二十四日

第十節　滿洲國の諸問題

『滿洲國當局が關稅收入の上海向き逸金に制限を加へ、かつ各地關稅收入を沒收せるため關稅收入を擔保とする賠償金その他外債償却金に非常なる支障を來した。一般貿易不振による稅收激減の折、滿洲海關の難局續かばそれらの義務履行は困難なるべく多數關稅收入擔保の內債又危險に瀕す。』

と云ふ聲明書を發表し、國民財政部長宋子文氏の許可を得て、福本大連海關長を罷免し、同時に南京政府は中村副稅務司に稅關長代理として事務引繼方を命令した。

一方日本政府は廿五日上海駐支公使事務代理に緊急訓令を發し、明治四十年の日支協定文書中に規定せる『大連海關長の更迭に際しては豫め關東都督に通告すべし』の一項を指摘し嚴重抗議せしめた。

廿六日に至り、大連邦人海關吏六十餘名は、一齊に總稅務司メーズ氏に對し辭表を提出し、尙、滿洲國財政部はこれまで支那側への送金中止のみを命じてゐた大連以外の滿洲各地の海關に就いて六月二十七日左の如き接收聲明をなしその接收に着手した。

滿洲國海關接收聲明　滿洲國政府はこゝに奥地各海關の接收を斷行すると共に大連において徵稅事務を開始し、もし右不可能のときは瓦房店において關稅徵收の權利を行使しその責任は國民政府にあるを聲明す。滿洲國は外債擔保部分を負擔すべきこと及び外國の海關に對し有する權益はあくまで擁護すべきを併せ聲明す。

同日大連海關長は一般輸入業者に對し、告示第一號として「下名は滿洲國財政總長の委任により本日より大連に於て輸出入關稅事務を開始す。財政部關稅徵收處、福本順三郎」との告示をなし事務開始を宣言した。同時に、營口、安東、ハルビン、延吉、曖琿の各海關、旅順、大東溝、滿洲里、三姓、拉々哈、龍井村、蘇々、ポクラチナヤの各分關も、一齊に接收を見るに至つたのである。

南京政府は當然接收そのものに反對しこれを否認せんとしてゐるが、事實は右の如く接收完了し事實上南京政府は如何とも爲し得ざる狀態にある。そして南京政府は聲明書を發表し、七月三十一日、日本に支拂ふべき團匪賠償金約三十三萬圓はこれを支拂停止し、當分支拂を見合はすことに決定した。

右の海關接收に對する報復として、南京政府交通部は、七月二十三日上海支那郵政總局に對して在滿支那郵便局全部の卽時閉鎖を命令し、奉天郵政管理局長ボリテリ氏は、二十四日管下の奉天全省の郵便局に對し二十五日より一齊に閉鎖すべきの命令を發した。

尙ジュネーブ七月二十七日發電通は支那代表顏惠慶氏は國際聯盟事務局に於いて、南京から接受した全滿洲の郵政局閉鎖に關する左の如き電報を提示したと報じて居る。

上海郵政局は萬國郵便聯盟に對し左の如き通告をなした。

一、滿洲の郵政事務は一時停止された。

二、ヨーロッパ及びアメリカ行きの總ての郵便物は今後各スエズ運河又は太平洋經由郵送さるべし、同時に支那政府は萬國郵便聯盟加入國に對し支那行郵便物は全部スエズ運河又は太平洋經由とせん事を懇請する。

三、滿洲の傀儡僞政府によつて發行された切手は總て無拂とす。從つて右不正切手帖付の郵便物又は小包に對

しては全部これに相當する額の郵稅を徵收すべし。

六、北滿の大洪水

滿洲國の混亂は、政治的なそれだけではなかつた。八月上旬（八日から）には松花江が未層有の氾濫をなし、沿岸の耕地が沼池と化し、農民が餓へ少くも數萬噸の穀物が流された。その影響の程度は、例年五月當時になされる滿鐵調査の收獲豫想すら本年は匪賊横行のため出來なかつたので、一向に見當がつかないが、たゞハルビル三姓間及松花江沿岸被害情況に依り大體の概況を察する外ない。これに就いて八月二十四五日の大連新聞は次ぎの樣に報道してゐる。

哈爾賓三姓間の被害狀況

沿道平野岸高く浸水殆んどなく小麥以外は作況比較的良好、三姓市内は數十戸を殘す外殆んど浸水。三姓の對岸は松花江及牡丹江側共農耕地の浸水少く通河平野も高く被害比較的少し。木蘭より上流は岸低く兩岸の氾濫は二乃至十二粁に及び農耕地の浸水は三姓以北よりも比較的多き見込。要するに耕地にして浸水を見たる面積は全氾濫面積二五乃至三〇％にて他は作物なし。三姓以北は小麥作況五〇％以下にて品質極めて劣等、大豆は被害比較的少し。

被害大なるは拉林河及び呼蘭河流域一帶なるも詳細不明、又長期連雨の爲め呼海線地方の小麥は全滅に瀕し收獲皆無の見込なり南部線小麥も略同樣、其他作物の結實は懸念の要なし。

（一）　松花江沿岸農產物被害

品種	數量（單位噸）吉林省	黑龍江省	合計	一噸單價	總損害金額
大豆	275,125	205,408	480,523	70元	3,636,610元
其他豆	10,234	9,560	19,794	67	1,326,198
高粱	107,936	98,049	205,985	33	6,797,505
小米	130,817	143,931	274,748	58	15,935,384
包米	43,199	36,086	79,285	37	2,933,545
小麥	146,355	117,537	263,892	63	16,625,196
水稻	1,222	2,142	3,364	130	437,320
旱稻	1,677	1,453	3,130	130	406,900
其他	29,055	36,374	65,429	50	3,271,450
合計	745,620	650,540	1,396,150	—	81,370,101

大暑後の作柄に大變化あり就中小麥の收穫は見込なき地方多し其他の各作物も五割減を豫想する狀況たゞ高地を選ぶ粟の如き被害少し。

松花江沿岸被害狀況

高粱、大豆、小麥は減水後果して收穫を望み得るや疑はるゝ。減水迄には二週間より廿日を要すといふが其間に腐敗しはせぬか憂慮さる。松花江沿岸の農產物を品種別にして損害を見れば前頁第一表の如し。

卽ち大豆の四十八萬噸を筆頭に總計百四十萬噸の減收となり實に滿洲穀類總產額の一割三分に當り小麥の九十五%の損害を初めとして莫大なる影響を與えてゐるがこれを金額に換算すれば八千百三十七萬元の巨額に達する。

尙松花江沿岸における家畜の被害は牛五六、四六四頭、馬一一三、八二六頭、騾二二、七三九頭、驢七、四六九頭、羊二五、八一〇頭、豚二八一、四九五頭、合計五〇七、九四三頭にしてこの金額一千四百二十七萬八千元に達する見込みであると云ふ。

第十一節　第六十二議會より第六十三議會へ

齋藤『非常時擧國一致內閣』の初の議會たる第六十二議會（第二次臨時議會）は、六月一日開會の詔書が公布され、會期二週間を以て一應閉會したが、右議會の中途より捲き起された農村救濟請願運動——引き續き中小商工業救濟陳情運動の要望に添ふ形を以て、貴衆兩院は所謂『時局匡救決議案』なるものを滿場一致通過せしめた。其の決議に基いて、右議會終了後二ヶ月に滿たずして、八月廿二日召集されたのが、『時局匡救議會』——第六十三議會（第三次臨時議會）なのである。

兩議會とも、『非常時』なる形容詞を附せられてゐる。この『非常時議會』で凡そ如何なる政策が決定されたか。そこには、戰爭のためのあらゆる形態に於ける一層の準備の充實化と、恐慌によつて受けた損失を資本家の肩から勤勞諸階級の肩への轉嫁の巧緻なる政策及び國內の政治的危機の一應の緩和——農村（地主・資本家）及び一般中小商工業者に對する一應の安定策——それは亦同時に戰爭準備に對する重要な對策の一だ——の施行にあつたのだ。一言にして云へば、××××——××××××××××××のために、××××活路を求むるにあつたのだ。以下、我々は第六十二、六十三

兩議會に分けて、そこに提出決定された諸法律案及び決議案の内容を點檢し、更に兩議會を圍つて起れる諸事實を報告しよう。

一、第六十二『非常時』議會の意義とその成果

第六十二議會は、六月一日開會の詔書が公布され、(これより前犬養前首相暗殺による政變のため五月二十三日召集のまゝ休會を續けてゐたのである)六月四日より實際に諸日程の審議に入り、約二週間の後、六月十四日に會期滿了、翌十五日閉院式が擧行された。この第六十二議會を通過せる豫算案及び諸法律案を列擧すれば次の如くである。

豫算案三件

一、昭和七年度歳入歳出總豫算追加
一、昭和七年度各特別會計歳入歳出豫算追加
一、豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要するの件

法律十九件

一、關稅定率法中改正法律（法律第三號）
一、輸入稅の從量稅率に關する法律（法律第四號）
一、昭和七年法律第一號中改正法律案
一、昭和七年度一般會計歳出の財源に充つるため公債發行に關する法律案
一、行政整理または軍備整理に際し退官退職したるもの等に交付する公債發行に關する法律案
一、昭和七年度以降國債償還資金の一部停止に關する法律案
一、愚給の減額補給及び停止に關する法律案
一、遞信局資金撥出に關する法律案
一、兌換銀行條例中改正法律案
一、日本銀行納付金法案
一、日本銀行參與會法案
一、資本逃避防止法案
一、國債の價額計算に關する法律案
一、手形法案
一、絲價安定維持增保生絲買收法案
一、絲價安定維持損失等後處理法案
一、柳河軌道株式會社所屬軌道補償のため公債發行に關する法律案
一、遠洋漁業奬勵法中改正法律案
一、市町村義務教育費國庫負擔法第三條の特例に關する法律（法律第二號）

(A)　滿洲事件費

——昭和七年法律第一號中改正法律案——

第十一節　第六十二議會より第六十三議會へ

「昭和七年度一般會計歳出の財源に充つるため公債發行に關する法律案」は、軍部の要求する膨大なる滿洲事件費の財源支辨の爲の公債發行の限度を增額するものである。右案の通過に伴ふて、貴族院は勿論、衆議院に於ても政友、民政、社民、大衆の熱烈なる贊意の下に、一億八千五百八十萬圓の滿洲事件費は滿場一致可決せられた。前議會に可決された分を合し同事件費は既に三億三千萬圓に上つてゐる。(尙、一億八千數余萬圓は八年一月迄の分なので、更に八年二、三月分の同費要求が提出される筈である。)

（B）　關稅引上

——關稅定率中の改正法律案——

——從量稅率に關する法律案——

「關稅定率法中の改正法律案」は、小麥、銑鐵等二十九品に對し從價稅を引上げんとする法律案であり、「輸入稅の從量稅率に關する法律案」は、從量稅率を一律三五%引上げ（但し、從價稅を引上げられる前記二十九品に對しては適用せずと云ふ）んとするものである。兩案とも議會を通過し、既に六月十四日より實施されて居る。

我國の輸入貿易品を關稅を標準に分類して見ると次頁の表の如き結果を示して居る。

品數	對總計百分比	昭和六年輸入金額百分比
無稅品	一八一	一〇・七%	四九・八%
從量稅品	九七七	五七・七	三九・〇
從價稅品	五三四	三一・六	八・九
計	一、六九二	一〇〇・〇	一〇〇・〇

（備考）民政黨議員中島彌關次氏の質問演說より『衆議院議事速記錄』第四號三八頁。

右に明らかな如く、從價稅は品目に於いては、三一%六を占めて居るが、輸入金額は僅かに八%九で殆んど云ふに足らず、從つて從量稅率の引上と云ふ今度の法案は實質に於ては、殆んど全部の課稅品に對し、關稅三五%を引上げたものと等しいと云つてよい。而して、其の品目は生活の必要品に非されば、工業の原料、材料であり、結局製品に轉じてから消費者全體の負擔する處となるのである。主なる品目は、豆類、小麥、砂糖、鳥獸肉、鹹魚、礦油、木材、毛織絲、綿織絲、製紙用パルプ、銑鐵鐵板、自動車、內燃機關等である。

（C）　滯貨生絲の處分問題

——絲價安定融資擔保生絲買收法——

——絲價安定融資損失善後處理法——

恐慌開始以後、政府は屢々國帑を以て資本家の救濟を行つたが、當議會に於ても、本案によつて最も露骨なる救濟を行つた。

同案は二つの部分から成立つてゐる。一つは去る四月二十五日政府が旭シルク（米國のジャリーの持株會社）と結んだ滯貨絲引受契約を取止め、旭シルク一派に巨額の損失を免れしめたことである。この際、旭シルクは契約不履行の際當然沒收さるべき契約保證金一百萬圓及び絲價維持保證金一千六百萬圓、合計一千七百萬圓の沒收をも免るゝ事になつた。

救濟の他の部分は、銀行及製絲業者に向けられた。右の如くして契約が破棄せられた結果、滯絲及共保絲は、舊の如く製絲業者に戻さるゝ筈であるが、それはさなきだに落潮にある絲價を引下げ、製絲業者及びこれに融資しつゝある銀行に多大の損失を生ぜしめる。こゝに於て政府は、製絲業者の要望を容れ、四千二百四十五萬八千圓を以て、右の滯荷、共保絲を買入れた。（絲價安定融資擔保生絲買收法）。しかもこの外に銀行が生絲融資により受けた損失のうち一千五百八十七萬圓の補償を決定してゐる。（絲價安定融資損失善後處理法）。

右の如くして、救濟額は三千二百八十七萬圓プラス四千二百四十五萬八千圓の一部となつて居る。この法案は「蠶絲業の維持發展從つて又農村救濟の打開」であると云ふ僞瞞的說明の後、一人の質問もなく滿場一致可決せられた。

（D）　資本逃避防止法

本法は外貨邦債の買入、外國爲替の買入その他多種、多樣の方法によつてなされる資本の海外への逃避を禁じ、又場合に依つては民間の有する在外資金を强制的に買上ぐる事を得るものである。これは、尙、次に述べる國債優遇法案、日銀保證發行限度十億圓擴張案等々と共に、今後戰爭の爲め避く可からざるインフレーションへの準備である。（其の法案の要綱に付ては三二八頁以下參照）

（E）　國債優遇法

——國債の價額計算に關する法律案——

これは、國債の價額を財產目錄に記載するに、時價を超えて大藏大臣の告示する標準發行價格に依る事を得せしめるものである。卽ち、これによつて國債の發行を容易にし、且つその價格を維持せんとするのであつて、同時にそれは政府が今後餘儀なくさるゝインフレーションの準備策である。

（F）　日銀保證準備發行限度擴張

——兌換銀行條例中改正法律案、日本銀行納付金法案——

兌換銀行條例中改正法律案は保證準備擴張の法律案で、卽ち從來保證發行限度は一億二千萬圓で、

それ以上の保證發行、卽ち限外發行に對しては年五分を下らざる範圍で制限外發行稅を課して居つたのを、今次の改正案は保證發行限度を十億圓に擴張し、制限外發行稅をも三分に引下げたのである。

次に日本銀行納付金法案は、從來法律は日本銀行に兌換券發行稅を課し、又政府當座預金利子を徵して居つたのであるが、この兩制度を廢して、兩今、日本銀行の事業年度純益金より或一定の比率に依り算出した金額を控除し、殘額を政府に上納せしめんとするのである。この改正は一つには日本銀行の株主に利益を與ふるものである。

以上二法案は共に來るべきインフレーションを容易ならしめんとするものに外ならぬ。

（G）　國債償還資金繰入停止

——昭和七年度以降國債償還資金の繰入一部停止に關する法律案——

現在の法制に於ては、國債償還資金として毎年度、前年度初現在の國債總額の萬分の百十六以上に相當する金額の繰入を必要としてゐるのであるが、財政缺陷の增大——これは主として滿洲事件費に依つて齎らされてゐるのであるが——により一方に於て多額の公債を募集し、他方に於て又相當多額の公債償還を行ふよりも、寧ろ國債總額の萬分の百十六に相當する繰入金額の中、其の三分の二以內を減少し、又一般會計に於ける前々年度剩餘金の四分の一に相當する金額の繰入は全部これを停止せんとするのである。

現存する國債は略六十億圓で、その萬分の百十六は九百六十萬圓であるから、その三分の二たる六百四十萬圓を政府は繰入停止し得るのである。この法案の注意すべき所は、政府が當分の間公債に依り赤字缺陷を埋めざるを得ぬと旣に覺悟せる事の判る點だ。財政の智識の訓ふる所は、歲入缺陷を公債にて塡補する事は最も避けねばならぬ所であつて、唯一つそれの許される時は戰爭の場合のみである。

（H）　時局匡救決議・滿洲國承認決議

斯樣にして、擧國一致內閣の下に於ける初の、しかも『非常時』議會では、財政的總動員の準備の完成、資本家救濟の巧緻な對策が、決定された。

だが、當議會の中途から突如捲き起された農村救濟請願運動、引き續く中小商工業者救濟の叫びは政府及び政黨に異常な衝擊を與へ、上下兩院をして、左の如き時局匡救決議案を滿場一致通過せしめたのである。

◇時局匡救決議案（政友會提出）

政府は現內閣成立の使命に鑑み時局匡救に適切なる經濟施設と人心安定の對策を遂行するためなるべく速かに更めて臨時議會を開き、通貨流通の圓滿、農村その他の負債整理、公共事業の徹底實施、農產物その他重要產業統制等に關し必要なる各般の法律及び豫算案等を提出すべし

右決議す

右決議案と同時に、「政府は速やかに滿洲國を承認すべし」と云ふ決議案が、議會最終の六月十四日に滿場一致上下兩院を通過した。之に依り我が國の滿洲問題に對する態度を公然と――所謂斯樣な形で――世界に向つて宣言したわけだ。

尙、該議會を通過せる主要なる經濟關係の法律案の原文を左に摘錄して置かう。

◇兌換銀行券條例中改正法律案

兌換銀行券條例中左の通り改正す、第二條第二項及び第三項を左の如く改め、同條第四項を第五項とし第五項を第六項とす。

日本銀行は前項の規定による準備發行高の外十億圓を限り政府發行の公債證書、大藏省證券その他確實なる證券または商業手形を保證とし兌換銀行券を發行することを得。

日本銀行は必要ありと認むるときは前二項の規定による發行高の外更に規定する物件を保證とし兌換券を發行する事を得、但し十五日を超え仍その發行を繼續せんとする時は大藏大臣の許可を受くる事を要す、日本銀行は前項但書の場合において十六日以後は十億圓を超過する保證發行額に對し大藏大臣の定むる割合を以て發行稅を納むべし、但しその割合は年三分を下ることを得ず。

【付則】　本法施行の期日は勅令を以てこれを定む

◇日本銀行納付金法案

日本銀行は事業年度毎に純益金より左に揭ぐる金額を控除したる殘額の二分の一を政府に納付すべし

一、拂込資本金額に對する年六分に相當する金額

一、日本銀行條例第十條の規定に依り積立つべき金額の最少額に相當する金額

純益金より前項第一號及び第二號の金額又び前項の規定による納付金額を控除したる殘額が拂込資本金額に對し年四分の割合を超過する時は其超過金額の四分の三を更に政府に納付すべし、本法に依る納付金額は所得稅法及營業收益稅法に依る純益の計算上これを損金に算入す。

【付則】　本法は日本銀行昭和七年後事業年度分より之を適用す、明治三十二年法律第五十六號は昭和七年七月一日限これを廢止す、但し同日前の發行稅に關しては尙ほ從前の例による日本銀行條例第十條中『十分の一』を『二十分の一』に改む

◇日本銀行參與會法案

第一條　日本銀行に日本銀行參與會を置き日本銀行の重要なる業務に關し日本銀行總裁の諮問に應ぜしむ。

第二條　日本銀行參與會は會長及び日本銀行參與五人以內を以てこれを組織す。

第三條　會長は日本銀行總裁を以てこれに充つ。

第四條　日本銀行參與は金融業若くは產業に從事し、または學識經驗ある者の中より大藏大臣これを命じその任期を三年とす。日本銀行參與は無給とす。

第五條　日本銀行總裁は少くとも每月一回日本銀行參與會を招集すべし。

第六條　日本銀行參與會は日本銀行の業務に關し日本銀行總裁に意見を述ぶることを得。

日本銀行參與は必要と認むるときは日本銀行參與二人以上の同意を得て日本銀行參與會の招集を會長に請求することを得。

【付則】本法施行の期日は勅令を以て之を定む

◇國債の價格計算に關する法律案

國債の價格を財產の目錄に記載するには商法第廿六條第二項の規定に拘らず大藏大臣の告示する標準發行價格によることを得、但しその取得の際における時價を超ゆることを得ず、前項の規定は外國において發行したる國債にはこれを適用せず。

【付則】本法は公布の日よりこれを施行す、明治廿八年法律第廿號はこれを廢止す。本法施行の際所有する國債にして最終の財產目錄調製前に取得したるものは第一項但書の規定の適用についてはこれを最終の財產目錄調製の時において取得したものと看なす。

【理由書】國債の價格を財產目錄に記載する場合に商法の財產評價に關する規定に特例を設け、國債所有者に利便を與へ以つて國債の發行を容易ならしめ且その價格維持に資するの要あり。これ本案を提出する所以なり。

◇資本逃避防止法案

第一條　政府は內外の情勢により資本の內外移動を取締るため必要と認むるときは命令を以て外國通貨及外國爲替の賣買、外國に對する送金、外國通貨を以てする預金取引及貸借、外國通貨表示の證券その他の債權の賣買及び輸入ならびに外國居住者に對し信用を與ふる行爲を禁止または制限することを得

第二條　政府は命令の定むる所に依り前條の禁止または制限に關係ある事項に付報告を徵しまたは帳簿その他の檢查を行ふことを得

第三條　政府は命令の定むる所に依り外國通貨、外國爲替または外國通貨表示の證券その他の債權を有する者に對しこれを日本銀行その他政府の指定する者に賣却すべきことを命ずることを得

前項の賣却價額は外貨評價委員會の定むる所に依る、外貨評價委員會の組織及權限は勅令を以てこれを定む

第四條　本法に基きて發する命令を以て規定する取引又は行爲の禁止又は制限に違反したる者は三年以下の懲役若は禁錮又は一萬圓以下（若し當該取引價額の三倍が一萬圓を超ゆるときは當該取引價額の三倍以下）の罰金に處す、本法に基きて發する命令による外國通貨その他を賣却すべき旨の政府の命に從はざる者は一年以下の禁錮又は當該外國通貨その他の價額の二倍以下の罰金に處す

第五條　法人の代表者または法人若は人の代理人使用人その他の從業者がその法人または人の業務に關して前條の違反行爲を爲したるときは行爲者を罰するのほか、その法人または人に對し前條の罰金刑を課す

第六條　本法の罰則は本法施行地に本店または主たる事務所を有する法人の代表者、代理人、使用人その他の從業者が本法施行地外においてなしたる行爲にもこれを適用す

【付則】本法は公布の日より之を施行す

【理由書】近時本邦資本の海外流出の傾向に鑑み之が取締に關する法律を制定するの必要ありこれ本案を提出する所以なり

二、第六十三議會の展望

斯樣にして、第六十二議會に於ける『時局匡救決議案』は、それの閉會後二ヶ月を經ざる八月二十二日會期八日間を以て第六十三(第三次)臨時議會の召集を齎らしたのだ。この議會をめざす請願運動は、官憲の嚴戒の下に自治農民協會を筆頭に續々押し寄せた。第六十三議會が如何なる目的の下に如何なる救濟案を以て開會され、如何なる成果を我々に示さんとして居るか。

政府が八月十九日の豫算內示會で正式に發表せる昭和七年度追加豫算綱要及び八月二十三日政府より提出された諸法律案を見ると、時局對策豫算は七年度分として僅かに一億七千六百餘萬圓に過ぎぬ。これは國庫負擔に屬するものだが、この外に府縣竝に市町村の負擔となるものが八千七百萬圓あり、兩者併せても時局救濟費總額は二億六千三百萬圓だ。而してその主要なものは、內務農林兩省の土木事業で、內務省所管のもの國費四千八百三十六萬圓、地方費二千五百八十萬圓併せて六千四百十六萬圓であり、農林省所管のもの三千七百四十八萬圓、兩省の合計一億百六十萬圓だ。一體之で幾許の人間に、幾許の賃銀を、幾日與へ得ると云ふのか。

政府で發表せる時局匡救事業勞力費（詳細は二五一頁戰時財政の構成參照）の內譯を見ると、內務省の勞力費は五千三百九十八萬圓で、一日平均賃銀八十七錢として勞働延人員七千一百萬人を算して居る。更に農林省の分（七年度事業費の他、七年度に着手したものは八年度、九年度分を合算してある）は、勞力費八千一百萬圓、一日平均賃金七十錢として勞働延人員一億一千六百萬人を算して居る。

この外に、金額の大なる點及び特異なる點で臨海軍の中小商工業者救濟を目的とせる繰上事業（各八百五十萬圓）を擧げねばならぬ。これは軍需品製造の繰上と共に軍用道路の設置をなすものである。

以上は、豫算關係のものであるが、更に預金部資金の融通による諸救濟案が採り上げられて居る。預金部資金の總融通額は二億九千百萬圓であるが、其の中の地方負擔事業に對する融資額六千九百萬圓を除く額は二億二千二百萬圓だ。其の內容を見ると、

一、不動產金融資金	一億圓
一、產業組合金融疏通資金	二千五百萬圓
一、中小商工業者產業資金	三千萬圓
一、農村中小商工業者融資元利支拂資金	六千七百五十萬圓(內地分(六千五百萬圓)　植民地分(二百五十萬圓))

となつて居る。夫れ等諸對策が如何に僞瞞的なものであるか、その一例として農村中小商工業融資元

利支拂資金の件につき一言しよう。

現下の農村にとつて、尤も重要なのは、總額五十五億乃至六十億と稱せられる負債重壓の問題だ。第六十二議會の中途からもち上つた農村救濟請願運動も其のスローガンの第一に農家負債モラトリアムをを掲げて居つた。之に對し、政府のとれる對策は、農村及中小商工業關係へ貸出した預金部資金の中、七年度以降九年度迄の三ヶ年間に期限の到來する元利金及現在滯納せる元利金の償還延期の爲に預金部は勸銀、興銀、農工銀等に對し、六千五百萬圓を融通するのだ。(詳細は一四七頁預金部低資償還延期の項參照)之に依り特銀は、從來預金部の金を貸し付けて焦げつかせてゐた元利金を一應回收し得た事になり、農民は從來の負擔を將來に持越したに過ぎぬ。卽ち、農村及中小商工業關係の負債償還延期は、完全に特銀を救濟してゐる。

議會は、今や會期三日間延長され引き續き再延長問題が起つてゐる。我々は當議會で採り上げられつゝある諸法律案及び其の成果に就いては尙次輯で報告しよう。

日本經濟年報　第六輯　昭和六年　第三四半期

第一部　英國金本位停止と國際金融恐慌の發展
第一節　危機は過ぎ去つたか
第二節　英國勞働黨内閣の崩壞と金本位停止
一、政變の經濟的根據と金本位停止
二、金本位停止後の英國
第三節　國際金融恐慌の發展
一、金本位停止と爲替管理の盛行
二、國際金融恐慌は國内の危機を尖鋭化した
第四節　新たなる危機
第二部　滿洲事變と極東の國際關係
一、滿洲事變の意義(削除)
二、滿洲に於ける國際資本對立
第三部　各經濟部面の分析と日本經濟の前途
(特輯)時局急變と恐慌急性化の諸局面—滿洲事變並に英國金本位停止の日本經濟に及ぜる影響を詳細に報告す
四六版　三六四頁　定價金壹圓(送料六錢)

日本經濟年報　第五輯　昭和六年　第二四半期

第一部　歐洲恐慌の襲來と世界經濟の前途
第一節　歐洲恐慌の襲來
一、第二四半期末の中心問題
二、諸指標が示す世界經濟の位地
三、獨逸が破綻するまで
四、獨逸破綻に對する諸救濟策の無能
五、恐慌の擴大波及
第二節　獨逸の位地と賠償問題の本質
一、賠償問題の沿革
二、ヤング賠償案の内容
三、賠償と戰債との關係
四、賠償金支拂と獨逸の經濟
五、獨逸の政治狀勢
第三節　世界經濟の前途
一、歐洲恐慌と世界經濟
二、將來の景氣を制約する諸要因
第二部　工業統計を通じて見たる我工業の基礎構成
一、商工省工場統計表の沿革と其内容
二、我工業の構成
三、工場統計表の資源調査
第三部　各經濟部面の分析と日本經濟の前途
四六判　三五〇頁　定價金壹圓(送料六錢)

東洋經濟新報社　東京市日本橋區石町二　振替東京六五一八番

附錄目次

一、官營工場所在地、主要生產品及男女別職工數……二
二、官公營事業關係諸勞働組合表……一一
三、重要統計表……一四
四、昭和七年第二四半期重要日誌……四七
五、第七輯索引……插込
六、第八輯索引……插込

日本經濟年報

◇第七輯（昭和六年第四四半期）

四六版 三六八頁 定價金一圓（送料八錢）

第一部 中國經濟と帝國主義の攻勢
第一節 中國經濟の特殊性
一、半植民地としての中國
二、中國經濟の全貌
三、農業及農民の狀態
四、中國に於ける資本主義の發達
第二節 中國に於ける列國資本の對立
一、中國貿易の分析
二、列國の對支投資
三、中國政府の諸借款
第三節 國民政府の危機と中國サヴエートの生長
一、財政の窮乏
二、當面の諸問題
第四節 上海事件の意義
第二部 我國單獨品工業の調査
第一節 金屬工業
製鐵、製鋼工場
非鐵金屬製錬工場
第二節 機械器具工業
一、航空機自動車工場
二、砲彈火具製造工場
第三節 化學工業
一、火藥煙藥工場
二、毒瓦斯製造工場
第四節 工場動員によつて生ずる社會的諸結果
第三部 日本に於ける金本位停止
第一節 國際金融恐慌と金本位制の破綻
一、國際金融恐慌の諸要因
二、金本位國と金本位停止國の分布
第二節 日本に於ける金再禁止の意義
一、金解禁は何を目的としたか
二、再禁止の必然性
第三節 解禁中に於ける我が經濟機構の變化
一、企業合同の實例
二、大企業に於る協定
三、カルテルの新結成
四、金融資本の進出
第四節 再禁後の諸要因
第四部 各經濟部面の分析と日本經濟の前途
一、世界經濟の動向
二、日本經濟の諸指標
三、金融及資本市場
四、外國貿易及び國際收支
五、再禁前後の事業界
六、日支排斥と紡績業の再惡化
七、勞働者の狀態
八、農村の狀態
九、東北及北海道の內作恐慌
一〇、定期航空路の重要性
一一、滿洲事變の發展
一二、財政の諸問題
一三、我國に於けるファシズムの役割
【附錄】重要統計表其他

東洋經濟新報社
東京市日本橋區石町三丁目二
振替東京六五一八

官營工場所在地、主要生産品及男女別職工數

（昭和六年十月一日現在）

工場名	所在地	主要生産品	職工數 男	職工數 女	職工數 計
内閣					
内閣印刷局王子分室	東京府下王子町	紙料ノ調製及抄紙	四五七	五三六	九九三
内閣印刷局濱野川分室	同濱野川町	國債證券、銀行券其ノ他證券類印刷及其ノ材料ノ調製	六〇三	八四〇	一、四四三
内閣印刷局	東京市麹町區大手町	官報法令全書其他刊行物ノ印刷及製本	四八二	一七	六五九
内務省					
横濱機械工場	横濱市神奈川區栗本町二丁目	港灣改良工事用船舶艤裝機械器具修理製作	九八	—	九八
石巻機械工場	宮城縣牡鹿郡石巻町字湊田	河川改修工事用船舶艤裝機械器具修理製作	六九	—	六九
新潟機械工場	新潟市小柳島	河川改修並港灣改良工事用船舶及艤裝機械器具修理製作	二三九	—	二三九
神戸機械工場	神戸市濱邊通地先埋立地	港灣改修工事用船舶機械器具修理製作	五一	—	五一
下關機械工場	下關市阿彌陀寺町	同上修理製作	六九	—	六九
大藏省（造幣局）					
造幣局	大阪市北區新川崎町一番地	貨幣	三五八	三五	三九三

工場名	所在地	主要生産品	職工數 男	職工數 女	職工數 計
大藏省（專賣局）					
東京地方專賣局	東京市淺草區南元町三八	刻及口付紙卷煙草	三二九	七八六	一、一二五
同芝工場	同芝區田町二ノ一三	兩切紙卷煙草	二〇一	六〇四	八〇五
同芝濱分工場	同新芝町一	同	四七	二三九	二八六
同赤羽分工場	同赤羽町一	口付及兩切紙卷煙草	八八	四三六	五二四
同北千住分工場	東京府南足立郡千住町旭町五二	口付紙卷煙草	四四	二四六	二九〇
同淀橋工場	豐多摩郡淀橋町角筈字辻九五	口付及兩切紙卷煙草	二三九	八四八	一、〇七七
同秦野出張所	神奈川縣中郡秦野町曾屋二、一五一ノ二	刻煙草	二三一	三七四	五八五
同川越分工場	埼玉縣川越市字敎町一九一	口付紙卷煙草	二	一四八	一五九
水戸地方專賣局	茨城縣水戸市大字下市字一ノ町三七六	刻及口付紙卷煙草	二四〇	五〇一	七四一
同濱分工場	同那珂郡濱字辰ノ口六〇六八	刻煙草	三九	六五	一〇四
宇都宮地方專賣局	栃木縣宇都宮市中河原町九五二	刻及口付紙卷煙草	二四七	四五八	七〇五
同茂木出張所	同芳賀郡茂木町大字茂木一、八二四	刻煙草	二五六	二四六	四〇三
郡山地方專賣局	福島縣郡山市字大槻四ノ二	刻及口付紙卷煙草	二一八	五〇一	七一九
郡山地方專賣局須賀川出張所	福島縣岩瀨郡須賀川町長鰕寺畑一ノ一	刻煙草	一四一	二四二	三八三
仙臺地方專賣局	宮城縣仙臺市清水小路一〇	兩切紙卷煙草	二〇四	七三九	九四三
同盛岡出張所	岩手縣盛岡市上田第五二地御字中堰七〇ノ二	刻煙草	一三八	二三九	三六七
同山形出張所	山形縣山形市雪港町大寶寺三一二ノ二	同	二三六	三七二	六〇八

工場名	所在地	主要生產品	職工數 男	女	計
高崎地方專賣局	群馬縣高崎市鶴見町一	同	一九九	二三八	四三七
同關原出張所	新潟縣三島郡關原村大字下除字六軒原一〇六六ノ二字上ノ澤一〇七二	同	七四	一一九	一九三
金澤地方專賣局	石川縣金澤市長町河岸九四	刻及口付紙卷煙草	二五三	五九八	八五一
名古屋地方專賣局	愛知縣名古屋市中區古澤町七ノ一	刻及兩切紙卷煙草	二六七	七五〇	一、〇一七
同見付出張所	靜岡縣磐田郡見付町字讃寺三三五九九ノ一	刻煙草	一三二	二六七	三九九
同濱松出張所	靜岡縣濱松市野口町村北一七九ノ一	口付紙卷煙草	一一三	三四〇	四五三
同彥根出張所	滋賀縣犬上郡彥根町大字餌指一四ノ二	刻煙草	一一六	二一八	三三四
大阪地方專賣局	大阪市浪速區河原町二ノ一、九一	口付紙卷及刻煙草	三六〇	九七六	一、三三六
同京都工場	京都府京都市下京區中堂寺命婦町一	兩切紙卷煙草並煙草製造用材料	五六七	九九四	一、五六一
岡山地方專賣局	岡山縣岡山市下石井三三五	口付紙卷及刻煙草	一五一	四七〇	六二一
同米子出張所	鳥取縣米子市勝田町	刻煙草	九七	一六九	二六六
廣島地方專賣局	廣島縣廣島市皆實町一ノ鋼三二二ノ一	刻及兩切紙卷煙草	三四五	九二三	一、二六八
同府中出張所	同縣品郡府中町大字府中砒原甲一九四ノ一	刻煙草	六五	一〇三	一六八
同松山出張所	愛媛縣松山市藤原町藤原五一	同	八八	一四六	二三四
坂出地方專賣局高松出張所	香川縣高松市朝日町四八三ノ二	口付紙卷煙草	八三	三一一	三九四
德島地方專賣局	德島縣德島市富田浦町字東富田五ノ一	刻煙草	一八〇	三二四	五〇四
同池田出張所	同三好郡池田町字サラダ一六二〇ノ一	同	一五二	二九三	四四五

工場名	所在地	主要生產品	職工數 男	女	計
福岡地方專賣局	福岡縣福岡市字妙見六八〇ノ一	刻及兩切紙卷煙草	二八二	五九一	八七三
熊本地方專賣局	熊本縣熊本市行幸町一九	刻及口付紙卷煙草	三六五	九九七	一、三六二
同臼杵出張所	大分縣北海部郡臼杵町大字福良字竹下一、九一三ノ二	刻煙草	九一	一五〇	二四一
鹿兒島地方專賣局	鹿兒島縣鹿兒島市榮町三〇ノ一	刻及口付紙卷煙草	三六四	八三〇	一、一九四
同西鹿兒島分工場	同上荒田町三五二ノ一	口付紙卷煙草	九〇	三七五	四六五
陸軍省					
陸軍造兵廠東京工廠	東京市小石川區小石川町一	兵器製造	一、九五〇	一五六	二、一〇六
陸軍造兵廠名古屋工廠熱田兵器製造所	愛知縣名古屋市南區熱田東町字大野一八	同	五九〇	三五	六二五
同千種機器製造所	同東區千種町茂佐裏二四	同	四三〇	一〇	四四〇
陸軍造兵廠大阪工廠	大阪市東區杉山町一	同	三、二〇三	一〇五	三、三〇八
陸軍造兵廠小倉兵器製造所	福岡縣小倉市田町三五七	同	三〇一	三五	三三六
同平壤兵器製造所	朝鮮平安南道平壤府平川里四四	同	三四〇	一八	三五八
陸軍造兵廠火工廠十條兵器製造所	東京府北豐島郡王子町下十條字高本一六九五	火藥ダイナマイト類製造	一、〇二〇	七〇三	一、七二三
同板橋火藥製造所	同板橋町大字下板橋字金澤三三五六	同	一〇〇	四五	一四五
同王子火藥製造所	同王子町大字豐島字勢至前五七〇	同	一三〇	五	一三五
同岩鼻火藥製造所	群馬縣群馬郡岩鼻村大字岩鼻町字久保九二	同	三六〇	七三	四三三
同宇治火藥製造所	京都府宇治郡宇治村大字五ケ庄字梅林七二	同	一一三	四九	一六二

工場名	所在地	主要生産品	職工數 男	職工數 女	職工數 計
陸軍造兵廠 忠海兵器製造所	廣島縣豐田郡忠海町字大江谷五五五七	同	五〇	三	五三
陸軍兵器本廠岡山出張所	岡山縣岡山市津島	其他ノ工業(主ニ小兵器)	三〇	二五	五五
東京陸軍兵器支廠	東京府北豐島郡板橋町志村	同	二六五	一二五	三九〇
千葉陸軍兵器支廠	千葉縣千葉市寒川穴川	同	四五	二五	七〇
大阪陸軍兵器支廠	大阪市東區馬場町	其他ノ工業	一一六	四〇	一五六
廣島陸軍兵器支廠	廣島市東新開町	同	一〇二	四六	一四八
小倉陸軍兵器支廠	福岡縣小倉市三萩野	同	五八	六二	一二〇
陸軍航空本部技術部	東京府北多摩郡立川町	機械	二七〇	二〇	二九〇
陸軍航空本部給部 所澤支部	埼玉縣入間郡所澤町	同	四五〇	二六	四七六
同 各務原支部	岐阜縣稻葉郡蘇原村	同	二五三	二五	二七八
所澤陸軍飛行學校	埼玉縣入間郡所澤町	同	二三六	五	二四一
下志津陸軍飛行學校	千葉縣千葉郡都村	同	八八	—	八八
明野陸軍飛行學校	三重縣度會郡北濱村	同	一〇三	五	一〇八
大阪陸軍糧秣支廠	大阪市港區天保町一二	軍用食糧及馬糧	六八	四〇	一〇八
宇品陸軍糧秣支廠	廣島縣廣島市宇品町	同	八〇	五五	一三五
陸軍糧秣本廠札幌出張所	北海道石狩國札幌郡札幌村字雁木	同	四九	三〇	七九
千住製絨所	東京府北豐島郡南千住町七ノ一	軍用絨	二八二	二六五	五四七
陸軍被服本廠	同岩淵町大字赤羽	軍用被服	四一五	三四九	七六四
大阪陸軍被服支廠	大阪市東區法圓坂町	同	一八五	二三八	四二三
廣島陸軍被服支廠	廣島縣廣島市皆實町	同	二一〇	二四五	四五五

工場名	所在地	主要生産品	職工數 男	職工數 女	職工數 計
陸軍運輸部	同同仁保町字金輪島	造船	三七八	—	三七八
陸軍技術本部	東京府豐多摩郡大久保町百人町五四九	試製兵器	八二	六	八八
陸軍科學研究所	同五四九、五五〇	軍用物理化學研究	八〇	四	八四
陸軍衛生材料廠	同荏原郡玉川村用賀	醫療器械製藥	一〇九	五三	一六二
陸軍通信學校	同豐多摩郡杉並町大字馬橋四九九ノ二	其他ノ工業	五八	二	六〇
陸軍自動車學校	同荏原郡世田ケ谷町横根四六一	同	一三一	—	一三一
第一師團兵器部	同北豐島郡志村	同	五四	一八	七二
海軍省					
横須賀海軍工廠	神奈川縣横須賀市	艦船兵器ノ製造修理	八、五〇五	五八	八、五六三
海軍火藥廠	同平塚町	火藥類	五五四	六	五六〇
舞鶴要港部工作部	京都府加佐郡中舞鶴町	艦船兵器ノ製造修理	二、六四八	六四	二、七一二
海軍火藥廠爆藥部	同	火藥類	一三〇	六	一三六
大湊要港部工作部	青森縣下北郡大湊村	艦船兵器ノ修理	一七四	—	一七四
呉海軍工廠	廣島縣呉市	艦船兵器ノ製造修理	一五、五一〇	八〇	一五、五九〇
廣海軍工廠	廣島縣賀茂郡廣村	航空機ノ製造修理	一、八二三	一三	一、八三六
海軍燃料廠	山口縣德山町	燃料	六九八	八	七〇六
佐世保海軍工廠	長崎縣佐世保市	艦船兵器ノ製造修理	五、七三〇	一一三	五、八四三
海軍技術研究所	東京府荏原郡目黒町	兵器ノ研究	六七六	—	六七六
海軍艦政本部製圖工場	東京市麴町區霞ケ關	艦船兵器ノ製圖	四七八	四	四八二

工場名	所在地	主要生產品	職工數 男	女	計
海軍航空本部製圖工場	同	航空機ノ製圖	八〇	三	八三
商工省					
製鐵所本所	福岡縣八幡市	銑鐵、鋼塊、鋼材、鋼片	一六、〇五九	三三四	一六、三九三
製鐵所戸畑作業場	同戸畑市	銑鐵、骸炭	七四一	四一	七八二
製鐵所西八幡工場	福岡縣八幡市	鋼塊、鋼材	三七九	—	三七九
遞信省					
遞信省經理局監査課印刷係	東京市芝區芝公園十三號地	印刷物	七二	二四	九六
遞信省經理局需品課製機係	東京市京橋區月島東仲通十ノ三四、六	電信電話、無線電信電話機械器具製造	八一	—	八一
鐵道省					
鐵道省經理局被服工場	東京府荏原郡品川町南品川宿三ツ木	鐵道省用被服類	一七三	二七一	四四四
鐵道車輛工場(大井工場)	東京府荏原郡大井町三八七三	電車客貨車其他鐵道用品ノ製造及修繕	一、〇〇一	一〇	一、〇一一
電氣修繕場	同東京市芝區濱崎町二	電氣機械類	一〇四	四	一〇八
中野電車庫	同豐多摩郡中野町	車輛修繕	五〇	—	五〇
蒲田電車庫	同荏原郡蒲田町	同	五〇	—	五〇
國府津機關庫	神奈川縣足柄下郡國府津町	同	六三	—	六三
車輛修繕(新小岩工場)	東京府南葛飾郡奥戸町上小松	車輛(客貨車)修繕貨車修繕	八〇	一	八一
車輛修繕大宮工場隅田川派出所	同北豐島郡南千住四丁目	貨車修繕	六一	—	六一
大宮工場	埼玉縣北足立郡大宮町大字大宮字大仙坊	鐵道車輛製修	一、六二二	三七	一、六五九

工場名	所在地	主要生產品	職工數 男	女	計
有樂町印刷所	東京市麴町區內山下町一ノ一	乘車券類印刷並活版印刷	四五	一〇	五五
川崎發電所	神奈川縣川崎市扇町三	發電	九六	—	九六
赤羽發電所	東京府北豐島郡岩淵町字下一二四四	同	六四	—	六四
金澤工場	石川縣金澤市北安江町	客貨車類修繕	一八七	五	一九二
長野工場	長野縣長野市大字栗田	機關車並客貨車修繕	六〇七	五	六一二
濱松工場	濱松市東伊場町官第一	機關車修繕	七二三	三	七二六
敦賀機關庫	福井縣敦賀郡敦賀町字津內一〇九	同	五三	—	五三
濱松機關庫	濱松市北寺島町	同	五五	—	五五
稻澤機關庫	愛知縣中島郡稻澤町大字下津	同	七三	—	七三
名古屋機關庫	名古屋市中區米野町平池	同	六九	—	六九
名古屋電機修繕場	愛知縣名古屋市西區西柳町	通信機器修繕	六三	—	六三
名古屋工場	同中區長良町字瀬古一	車輛修繕並鐵道用品ノ製修	三六〇	三	三六三
神戸電機修繕場	神戸市湊東區東川崎町一丁目	電氣機械類修繕	四七	三	五〇
大阪印刷所	大阪市北區大淀町	乘車券及帳表類	五三	八	六一
吹田機關庫	大阪府三島郡吹田町字瀬井	機關車修繕	九一	—	九一
岡山機關庫	岡山市島田	鐵道用車輛修繕	五七	—	五七
鷹取工場	兵庫縣神戸市須磨區東須磨鐵道官有地	機關車客貨車ノ修繕	一、〇二四	二六	一、〇五〇
大阪鐵道局吹田工場	大阪府三島郡吹田町	客貨車修繕	二五七	四	二六一
大阪鐵道局後藤工場	鳥取縣米子市角盤町二丁目	客貨車機關車修繕	一四八	—	一四八

工場名	所在地	主要生産品	職工數 男	職工數 女	職工數 計
多度津工場	香川縣仲多度郡多度津町甲一〇四六番地ノ一	鐵道用客貨車類	五九	—	五九
幡生工場	山口縣下關市大字幡生	客貨車修繕	一六二	四	一六六
若松工場	福岡縣若松市大字藤ノ木	客貨車修繕	一二三	六	一二九
小倉工場	同小倉市大字板櫃町字重田	機關車並客貨車修繕	一、〇七四	五六	一、一三〇
西鹿兒島工場	鹿兒島縣鹿兒島市上荒田町	客貨車修繕	六〇	四	六四
鳥栖機關庫	佐賀縣三養基郡鳥栖町大字藤ノ木	機關車修繕	五五	—	五五
直方機關庫	福岡縣直方市大字山部	同	五五	—	五五
門司電機修繕場	同門司市大字大里	通信機器修繕	六〇	七	六七
仙臺鐵道局電氣課 仙臺電機修繕場	宮城縣仙臺市柳町通一	電氣機械類修繕	六〇	七	六七
仙臺鐵道局郡山工場	福島縣郡山市字小原田町	機關車修繕	二四三	四	二四七
同福島機關庫	同福島市大字福島字公事田二四番地ノ一	同	五二	—	五二
仙臺鐵道局盛岡工場	岩手縣盛岡市下厨川字木伏	客車及貨車修繕	二二八	六	二三四
同土崎工場	秋田縣南秋田郡土崎港町寺内字蔣軍野	機關車、客車及貨車修繕	四五五	四	四五九
札幌鐵道局五稜廓工場	龜田郡龜田村字港鐵道敷地	船舶部分品及客貨車ノ修繕	一一七	八	一二五
同苗穗工場	札幌市苗穗町	機關車、客貨車ノ修繕及製造	五一八	四五	五六三
札幌鐵道局旭川工場	旭川市宮下通一六丁目	船舶部分品及客、貨車ノ修繕	一〇二	七	一〇九
同釧路工場	釧路市大字釧路村字西幣舞番外地	機關車、客貨車ノ修繕	一五一	三	一五四

官公營事業關係諸勞働組合表

(昭和六年六月大原社會問題研究所調査)

(1) 日本勞働總同盟

所在地	創立年月日	組合員數	内女	關係主要工場及職場
日本鐵工組合 東京市芝三田四國町二ノ六	大一・八・一	四八三	二八五	鐵道省被服工場
東京水道同志會 同上	昭五・六	五〇〇	—	東京市水道局
運輸勞働組合 同上	昭二・六・一一	一、三五八	—	
遞友同志會 同上	大一四・九・一四	二、五一八	—	遞信省部内雇傭人
東京市清掃同志會 同上	昭六・一	二三〇	—	東京市清掃課

(2) 全國勞働組合同盟

日本運輸交通勞働組合 東京市神田區東福田町三	昭五・一一	九〇〇	—	市土木局臨時人夫、自由勞働者
關東自由勞働組合 東京市深川區元加賀町一八	昭五・五	六〇〇	一六	
内務省土木從業員組合 横濱市神奈川西ノ町三一六	昭五・一・五	六九八	—	内務省横濱土木出張所
横濱土木建築勞働組合 横濱市中區戸部六丁目	昭六・四・一四	五一一	—	横濱市水道局土木局
京濱自動車從業員組合 同中區福富町西通五二	昭六・三・一〇	二一一	—	市電・バス其他
大阪市從業員聯盟 大阪市港區八幡屋元町	昭五・八・一六	一、〇〇〇	—	
大阪市港灣從業員組合 同右二丁目	昭四・一〇	九二〇	—	
大阪市保健部從業員組合 大阪市西成區旭通二ノ八	昭四・一〇	五三三	—	大阪市清掃課
神戸金屬産業勞働組合 神戸市腕塚町一ノ二四	昭五・六・一	一〇六	—	鐵道省鷹取工場共他

(3) 日本勞働組合總聯合

關西汽罐從業員組合 大阪市北區會根崎新地三ノ二九	昭六・四・一五	二九九	—	大阪鐵道局其他民間工場
神戸一般勞働組合 神戸市梅ケ香町一丁目	大一五・一〇	九四〇	一三〇	神戸市役所其他民間工場

(4) 日本勞働組合總評議會

東京市從業員同志會 東京市芝區三田小山町五	昭五・四	三二〇	—	東京市土木局道路課計理課

(5) 全國勞働組合自由聯合會

(6) 自由聯合團體全國會議

(7) 日本勞働組合全國協議會

(8) 日本交通勞働總同盟

東京交通勞働組合 東京市京橋區築地三ノ一〇 築地ビル五階	大一三・五	一、三〇〇	一〇〇	東京市電氣局全職場

大阪市電從業員組合自助會	大阪市港區八幡屋元町一ノ二八八	大一五・一	三、四〇〇	—	大阪市電氣局全職場、(自動車從業員を含む)
横濱市電共和會	横濱市瀧頭町岩瀬二九九	大一三・一	一、五六〇	三〇	横濱市電氣局全職場
中部交通勞働組合	名古屋市中區西境町四	大一四・二	二〇〇	—	
神戸市電從業員組合	神戸市楠町四丁目一〇四ノ一	昭四・四・四	五一七	二五	神戸市電氣局全職場
宇都宮市電從業員組合	宇都宮市				

(9) 官業勞働總同盟

東京工廠從業員組合	東京市小石川區表町六九	大一五・一一	一、八八四	七四	東京工廠
淀橋煙草勞働組合	東京府下淀橋町角筈五二五	昭五・二・三	二〇三	五三	東京地方專賣局淀橋、芝工場
向上會	大阪市東區越中町八六〇	大八・二・九	三、二〇〇	—	大阪造兵廠陸軍大阪被服廠
大阪煙草勞働組合	大阪市南區日本橋筋四ノ六七	大九・一一	六四〇	三六五	專賣局大阪工場
大阪市從業員組合	大阪市東區越中町八六〇	昭四・一〇	一、一〇七	—	大阪市土木課(水道各部區役所保小學校使手)
名古屋向上會	名古屋市港區横田町二ノ二	大一二・三・一〇	一、五〇〇	—	名古屋工廠
名古屋煙草從業員組合	名古屋市中區伊勢田町一四四	昭五・四・二九	六二三	—	名古屋地方專賣局
同志會	八幡市表町五丁目	大八・一〇	八、一二五	—	八幡製鐵所
革正會	小倉市萩崎町一〇九	大一三・四	三二四	二五	小倉陸軍兵器製造所
全國煙草勞働組合協議會	東京府下淀橋町角筈五二五	昭五・一一・三	八〇〇	二〇〇	

(10) 海軍勞働組合聯盟

横廠工友會	横須賀市山王町四八	明四二・二	八、一九四	五七	横須賀工廠
平塚親愛會	神奈川縣平塚町新宿	昭二・二・一	六八五	三五	海軍火藥廠
舞鶴共立會	京都府下中舞鶴町舞鶴余部	大一三・三・二一	二、五〇三	六五	舞鶴要港工作部
呉海工會	呉市[illegible]本町六丁目	大一三・三・一五	一八、〇〇〇	九二	呉工廠
廣廠工信會	廣島縣加茂郡廣村	大一二・三	一、七四一	—	廣工廠
徳山燃工會	山口縣徳山市寺町	大一五・一〇・二三	七〇〇	一〇	海軍燃料廠
佐廠勞委會	佐世保市常盤町三九	大一三・三・一六	五、四〇〇	一〇〇	佐世保工廠

(11) 日本造船勞働聯盟

(12) 海員組合其他

瀬戸内海港灣從業員組合	尾道市海岸通	昭四・七・一四	五四九	—	内務省土木工事其他

(13) 京濱都市從業員協議會

東京市電從業員組合	東京市神田區鎌倉河岸二二號地	大一三・五・二〇	二、五〇〇	—	東京市役所土木局、保健局
横濱市從業員聯盟	横濱市磯子區丸山町	昭二・一一・八	二、五九二	—	共和會、市從業員
横濱市水道局從業員組合	横濱市中區堀田町		三〇六	—	水道局從業員
横濱市從業員組合	横濱市磯子區丸山町富士塚五五五	大五・一一・二五	一、九〇一	二九	横濱市、土木、衛生、瓦斯、港灣各部、土木自動車課

(14) 日本製陶勞働組合同盟

(15) 自由勞働同盟

(16) 日本勞働總聯盟

大阪官業勞働組合	大阪市北區相生町六二	大八・一一	二、四〇〇	二〇〇	大阪陸軍工廠
名古屋官業純向上會	名古屋市熱田澤上	大一二・五	不明	不明	名古屋工廠

(17) 樺太勞働組合全島協議會

泊居勞働組合	泊居町常盤町二丁目	昭六・二	三三三	二七	鐵道工場其他
眞岡一般勞働者組合	眞岡市北濱町	〃	三〇二	—	同上

(18) 其の他

全國鐵道從業員組合	東京市外千駄ヶ谷六八三	昭五・七・一	一、〇〇〇	—	鐵道省
横濱荷馬車從業員組合	横濱市南太田町六〇九	昭六・一	一五〇	—	横濱税關鐵道構内
横濱市水道從業員組合	同中區井戸ヶ谷五二一	大一五・九	二一一	一	横濱市水道局
横濱市水道局工道會	横濱市南太田町六〇九	昭四・四	一一七	—	同上
大阪市電愛友會	大阪市港區九條通一ノ七三八	大一三・二	一、八〇〇	二〇〇	市電技術部
陸軍勞働組合	大阪市北區相生町一	昭六・二・二三	七五〇	—	陸軍造兵廠大阪工廠
神戸市從業員組合	神戸市海岸通六丁目	昭四・五	一、〇六四	四三	神戸市衛生課
東八代土木建築勞働組合	山梨縣東八代郡錦村杉本方	昭四・一二	一七〇	—	内務省富士川改修工事
日本製鐵勞働組合聯合會	八幡市立町三丁目	昭五・一一・九	不明	—	八幡製鐵所
八幡製鐵所職夫勞働組合	同上	昭五・九・一九	一、一八二	—	同上
全國サラリーマン組合	大阪市天下寺區大道町三丁目	昭五・九	七三六	一六	陸軍造兵廠大阪市役所其他

「備考」以上、官公營事業關係勞働組合の各「聯合體」の内容は次の如し。

聯合體名	所在地	創立年月日	組合員數	内女	機關紙	備考
日本勞働總同盟	東京市芝區三田四國町二ノ六	大一・八・一	三九、〇五七	六、五八八	勞働、勞働婦人	社民黨支持
全國勞働組合同盟	東京市神田區東福田町三	昭五・六・一	四五、〇〇〇	七、〇〇〇	全國勞働新聞、正義の光	全國勞働大衆黨支持
日本勞働組合總聯合	東京市芝區四國町一五	大一五・一・一七	一七、三五一	一、二〇〇	勞働運動	大衆黨支持
日本勞働組合總評議會	東京市芝區琴平町一九	昭六・四・一八	一〇、六三六	—	勞働新聞	—
日本交通勞働總同盟	東京市京橋區築地三丁目築地ビル	大一四・六	二一、五〇〇	一、五〇〇	日本交通勞働新聞	—
官業勞働總同盟	大阪市東區越中町八六〇	大一三・二・九	一六、七九五	—	官業勞働新聞、勞働の九州	社民黨支持
海運勞働組合聯盟	呉市本町十二丁目一五	大一三・三・一五	三五、三〇〇	三〇〇	海聯時報	日本右翼聯盟に加盟社民黨支持
日本海員組合	神戸市海岸通三ノ二六	大一〇・五・七	八九、一七九	—	海員	社民黨支持國際運輸勞働組合加盟
京濱都市從業員協議會	東京市神田區鎌倉河岸	昭四・八・	四、五〇〇	—	—	大衆黨支持
日本勞働總聯盟	大阪市北區相生町六三	大一一・一一・二六	七、四三〇	—	日本勞働新聞	純向上會改組闘
樺太勞働組合全島協議會	豐原町東一條南三丁目	昭六・二・二八	二、三一二	二七七	樺太勞働者新聞	西民衆黨全國勞働大衆黨排擊

備(7)の「全協」には日本金屬、同纎維、同化學、同食料品、同出版、同木材、同土木建築、同鑛山、同交通運輸、同通信の各產業組合及一般使用人組合等が加盟し、官業勞働にも働きかけるは周知の如くだが、運動上公然の報告を缺くので詳しく判らぬ。

重要統計表目次

番號　頁

金融

(一) 日本銀行營業週報……一六
(二) 全國銀行預金貸出現在高……一七
(三) 全國銀行有價證券預ケ金及現金在高……一八
(四) 全國交換所組合及代理交換銀行勘定……一八
(五) 大藏省預金部資金及運用表……一九
(六) 手形交換高及不渡手形高表……二〇
(七) 銀行券流通高……二〇
(八) 日本銀行兌換券發行高及貸出高……二〇
(九) 東京及大阪市中金利表……二〇

爲替相場及銀塊

(一〇) 本邦爲替相場表……二一
(一一) 東京市場爲替……二一
(一二) 銀塊相場……二一
(一三) 紐育市場爲替相場表……二一
(一四) 倫敦爲替相場……二二

海外市場

(一五) 各國株價指數……二二
(一六) 英米市場金利及株式相場……二二

海外銀行勘定

(一七) 米國聯邦準備銀行主要勘定表……二三
(一八) 英蘭銀行主要勘定表……二三
(一九) 佛蘭西銀行主要勘定表……二四
(二〇) 和蘭銀行主要勘定表……二四
(二一) 獨逸ライヒスバンク主要勘定表……二四
(二二) 伊太利銀行主要勘定表……二四

金移動及其他

(二三) 各國金準備額調……二五
(二四) 英、米、獨金移動調……二五
(二五) 各國中央銀行割引歩合……二六

物價及株價

(二六) 日英米支物價比較……二六
(二七) 東京卸賣物價指數……二六
(二八) 東京小賣物價指數……二七
(二九) 朝鮮臺灣物價指數……二七
(三〇) 東京株價指數……二八
(三一) 米國卸賣物價指數類別表……二八
(三二) 英國卸賣物價指數及英國金物價指數……二八

番號　頁

(三三) 上海卸賣物價指數……二九
(三四) 主要國卸賣物價指數表……二九
(三五) 各種商品相場表……三〇

貿易

(三七) 帝國外國貿易月報……三二
(三八) 本邦金銀輸出入表……三二
(三九) 對支貿易月別概算表……三二
(四〇) 各國貿易月別調……三三
(四一) 米國貿易月表……三四
(四二) 英國貿易月表……三四
(四三) 鐵輸入高……三四

生産

(四四) 鐵鋼生産高……三五
(四五) 重要鑛産額……三五
(四六) 米國生産指數……三五
(四七) 本邦原料品消費量指數……三五
(四八) 各國生産指數……三六

運輸及倉庫

(四九) 國有鐵道運輸成績表……三六
(五〇) 鐵道貨物發送噸數調……三六
(五一) 全國營業倉庫總在荷及在荷重要品別表……三七

(五二) 勞働人員及賃銀統計……三七
(五三) 工場職工異動調……三八
(五四) 鑛山勞働者異動狀況……三八
(五五) 解雇職工歸趨調……三八
(五六) 職工一日平均賃銀諸手當賞與表……三九
(五七) 職業紹介月報……三九
(五八) 職工作業時間、休憩時間及作業日數表……三九

勞働及賃銀

爭議及失業

(五八) 勞働爭議發生統計……四〇
(五九) 小作爭議發生統計……四〇
(六〇) 各國失業狀況表……四一
(六一) 失業狀況推定概要……四一

（1）日本銀行營業週報（一般預金には昭和五年七月以後假受金を含まず。）

年月日	發行兌換銀行券	政府預金	內政府當座預金	一般預金	現金及地金	內金貨及金地金	割引手形	貸付金	外國爲替貸付金	所有公債	代理店勘定
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6．12.26	1,285,954	290,405	125,404	111,463	521,697	469,545	905,456	33,726	86,695	218,096	134,827
7．1.16	1,020,615	299,846	121,116	71,581	522,104	469,554	730,288	33,179	65,632	116,822	135,404
23	1,068,720	378,604	141,369	60,014	510,824	459,554	750,618	33,212	71,107	143,593	203,940
30	1,186,966	349,093	101,358	57,890	481,152	430,554	844,087	32,175	103,002	142,843	203,959
2．6	1,124,346	381,648	132,333	53,520	481,350	430,554	823,781	31,866	93,362	138,173	207,603
13	1,016,583	396,223	146,381	64,121	482,139	430,556	753,459	32,647	84,584	122,477	206,831
20	983,070	407,954	154,192	53,882	483,546	430,556	716,009	33,134	77,208	115,108	215,241
27	1,094,318	366,836	108,574	62,646	484,514	430,562	768,580	33,273	113,663	110,133	216,619
3．5	1,246,895	411,991	150,616	88,768	484,855	430,562	1,019,904	32,597	93,260	109,211	213,243
12	1,030,997	478,140	216,153	68,338	486,580	430,562	832,132	32,947	84,405	109,378	221,719
19	1,005,058	466,195	201,284	52,749	487,015	429,562	750,005	33,125	67,058	120,272	223,927
26	1,058,238	434,358	163,975	68,631	487,753	429,563	760,660	33,324	102,666	117,692	225,587
4．2	1,088,394	457,569	185,859	61,281	488,286	429,563	823,341	32,644	119,413	114,455	220,247
9	1,031,573	519,410	245,183	63,287	489,219	429,563	774,603	31,398	121,840	125,761	220,286
16	988,788	432,254	174,707	75,654	491,169	429,563	721,087	31,909	74,403	120,315	192,196
23	1,008,999	401,411	139,470	62,665	492,465	429,065	714,703	31,439	52,182	116,835	200,184
30	1,127,707	373,897	103,386	70,415	492,767	429,065	773,794	31,508	104,908	116,835	198,115
5．7	1,003,851	398,000	122,611	87,134	493,299	429,066	759,653	30,128	37,163	116,835	194,613
14	941,859	406,505	132,152	112,051	494,295	429,066	724,836	30,098	36,714	116,835	192,658
21	949,487	459,818	183,235	130,918	495,050	429,066	718,993	30,041	34,812	117,233	201,307
28	1,017,062	408,327	127,060	82,882	495,834	429,066	714,121	31,123	36,386	117,065	200,016
6．4	981,721	371,967	84,785	138,064	496,434	429,066	693,761	30,050	32,546	117,174	206,020
11	934,223	381,393	90,917	159,828	497,203	429,066	678,469	30,031	32,247	117,189	210,388
18	960,448	372,050	81,303	148,163	497,903	429,066	677,478	30,618	30,978	117,533	211,546
25	1,041,998	365,762	76,300	90,684	499,710	429,067	673,258	30,582	35,565	135,333	208,464

（2）全國銀行預金貸出現在高（大藏省調）（單位千圓）

年月末	普通銀行 預金 當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計（其他共）	普通銀行 貸出 證書貸付	手形貸付	當座貸越	割引手形	合計	コールローン
6．12	961,015	1,654,630	465,933	4,821,293	8,174,255	1,082,443	4,077,509	840,385	548,958	6,549,295	155,652
7．1	814,870	1,637,186	422,883	4,766,823	7,914,834	1,080,112	4,057,154	837,170	563,848	6,538,284	152,669
2	842,652	1,618,719	405,721	4,719,789	7,872,140	1,061,383	4,008,009	838,686	550,516	6,458,594	147,573
3	837,735	1,544,856	408,475	4,636,957	7,723,891	1,053,102	4,005,999	850,129	572,550	6,481,780	148,945
4	796,969	1,499,519	419,218	4,584,484	7,581,557	1,104,607	3,905,848	848,388	528,714	6,387,557	195,547
5	812,465	1,506,944	412,673	4,604,071	7,622,020	1,053,386	3,946,223	833,503	529,741	6,362,853	258,683
6	901,063	1,555,786	440,610	4,582,441	7,759,193	1,036,931	3,930,588	810,327	529,079	6,306,925	218,836
6．6	1,054,676	1,785,053	536,210	4,999,993	8,650,227	1,111,323	4,017,735	842,175	590,836	6,562,069	191,442
5．6	1,169,835	1,887,440	503,804	5,095,837	8,954,659	1,210,706	4,275,137	879,560	733,056	7,098,459	196,179

年月末	特別銀行（日銀ヲ含ム） 預金 當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	日銀政預	合計（其他共）	貸出合計	コールローン	貯蓄銀行 普通据置貯金	定期積金	預金合計	貸出合計
6．12	150,958	122,057	80,818	486,453	257,574	1,155,238	4,024,576	50,030	909,656	699,974	1,636,274	467,724
7．1	97,384	124,148	79,697	484,200	349,093	1,217,442	4,008,048	58,960	923,847	693,156	1,641,848	460,032
2	115,282	122,876	16,795	493,529	372,296	1,257,187	4,985,766	52,307	929,629	683,460	1,636,938	448,245
3	111,865	122,452	17,693	500,018	446,044	1,336,095	4,059,814	57,886	911,146	668,876	1,602,791	446,951
4	111,464	123,842	18,070	509,278	373,897	1,268,317	3,996,797	57,468	909,482	664,273	1,595,521	444,449
5	115,851	128,712	21,517	519,340	398,114	1,318,863	3,954,398	52,265	908,710	661,734	1,591,360	435,867
6	140,767	130,567	19,223	525,724	351,691	1,306,089	3,980,621	45,774	924,704	16,867	1,601,496	431,436
6．6	163,547	126,165	83,077	493,372	371,325	1,325,783	3,641,356	42,451	886,512	710,568	1,626,871	468,852
5．6	162,522	118,320	76,830	462,027	439,160	1,344,891	3,581,212	28,640	704,736	680,070	1,480,756	421,822

(3) 全國銀行有價證券、預ケ金及現金在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別銀行 (日銀ヲ含ム) 國債	地方債	社債株式	有價證券合計	預ケ金	現金	普通銀行 國債	地方債	社債株式	有價證券合計	預ケ金	現金
6. 11	496,475	26,736	190,109	790,099	122,104	360,993	1,231,781	311,714	1,449,423	3,061,725	301,669	391,487
12	609,544	26,198	196,220	899,713	170,125	309,489	1,143,790	302,137	1,425,524	2,908,510	289,280	531,899
7. 1	461,679	24,553	167,679	712,275	113,609	301,700	1,223,856	301,018	1,419,110	2,986,183	226,269	325,967
2	443,045	34,987	171,962	702,741	101,936	306,118	1,200,144	295,857	1,416,238	2,941,051	223,964	385,496
3	448,508	35,513	173,233	709,518	98,769	316,645	1,158,421	284,679	1,395,799	2,863,577	197,245	413,007
4	441,391	35,492	179,138	708,681	87,347	316,966	1,104,667	276,727	1,375,430	2,777,646	194,778	381,402
5	457,134	35,822	181,348	726,296	91,812	322,377	1,066,798	278,514	1,375,216	2,742,332	210,479	330,014
6	464,314	36,401	194,905	760,213	140,328	322,096	1,075,178	278,188	1,351,708	2,726,211	252,401	495,666
6. 6	475,172	31,511	181,165	776,011	177,997	362,194	1,315,035	318,144	1,449,331	3,133,777	401,875	569,050
5. 6	594,723	30,520	157,650	*782,903	174,204	241,783	1,346,764	307,925	1,484,167	*3,138,856	397,012	620,218

(3) 全國銀行有價證券、預ケ金及現金在高 (續)

(大藏省調) (單位千圓)

年月末	貯蓄銀行 國債	地方債	社債株式	預ケ金	現金
6. 11	556,209	64,666	396,659	217,438	27,853
12	561,874	58,406	393,543	202,504	34,814
7. 1	581,043	57,855	395,778	193,690	30,330
2	598,882	57,137	395,601	184,277	27,135
3	592,043	55,949	389,447	177,009	32,573
4	577,143	55,287	388,551	189,920	27,170
5	578,833	55,127	389,738	188,949	27,108
6	598,857	53,563	384,427	171,858	40,713
6. 6	540,438	62,951	405,884	194,365	35,572
5. 6	471,335	58,570	392,033	195,310	27,096

(4) 全國交換所組合及代理交換銀行勘定

(東京手形交換所調) (單位千圓)

年月末	預金合計	貸出合計	コールローン	有價證券	金銀在高
6. 11	5,681,552	5,259,313	158,010	3,178,302	413,477
12	5,702,581	5,308,552	160,374	3,017,386	487,794
7. 1	5,546,484	5,299,867	163,693	3,082,164	307,455
2	5,506,773	5,260,088	157,916	3,057,023	374,547
3	5,373,191	5,182,598	158,308	2,937,931	384,762
4	5,344,645	5,146,268	205,533	2,904,805	367,938
5	5,427,425	5,171,016	271,193	2,896,741	375,405
6	5,562,881	5,209,150	245,017	2,915,486	446,768
6. 6	6,054,268	5,277,411	216,060	3,219,480	512,229
5. 6	6,040,362	5,495,728	192,368	3,202,901	564,607

(備考) (3)*印有價證券合計中には外國證券を含まず。(4)交換所銀行の金銀在高中には日銀への預ケ金を含む。

(5) 大藏省預金部資金及運用表 (單位百萬圓)

	5年6月末	6年10月末	11月末	12月末	7年1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	6年6月末
資金之部											
郵便及振替貯金	2,309.0	2,682.9	2,677.0	2,676.3	2,718.0	2,716.7	2,773.5	2,795.4	2,822.8	2,940.2	2,619.0
復興貯蓄債券	80.0	79.0	78.9	78.8	78.8	78.7	78.6	78.6	78.5	78.4	79.2
更却代預金											
各特別會計其他預金	234.2	345.0	346.6	295.0	286.6	267.6	276.3	310.2	313.5	292.2	254.2
預金部積立金	265.7	284.5	284.5	284.5	284.5	284.5	284.5	284.5	284.5	279.2	284.5
計(其他共)	2,927.3	3,482.5	3,480.4	3,447.3	3,486.6	3,476.2	3,579.7	3,641.8	3,673.9	3,632.7	3,278.0
運用之部											
國債證券	820.0	1,061.7	1,057.1	1,087.1	977.8	972.3	1,019.7	1,076.7	1,130.9	1,105.9	946.9
地方債證券	475.6	596.9	603.5	621.0	621.8	641.0	645.5	655.4	679.4	697.3	564.8
勤業債券	372.6	406.4	404.8	409.1	410.6	405.1	407.7	408.6	410.7	409.5	401.7
興業債券	49.0	51.0	48.1	45.1	44.4	44.4	45.6	45.9	49.8	50.5	62.4
其他債券	265.2	300.7	317.9	326.6	331.6	332.9	336.9	438.0	355.4	371.7	309 7
支那政府債券	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
四分利付支那債券保證書	22.7	21.5	21.5	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	21.5
英國大藏省證券	—	13.4	13.4	3.6	6.8	6.8	7.0	7.0	7.1	7.1	9.7
貸付金	636.5	653.5	686.0	709.2	719.5	724.5	685.8	685.8	677.5	674.8	651.8
在外預金	98.9	50.4	51.0	60.8	128.7	129.5	129.8	130.1	130.7	131.1	49.1
內地預金	78.7	207.3	156.2	41.3	100.1	72.3	112.3	92.2	35.7	42.2	145.2
計(其他共)	2,927.3	3,482.5	3,480.4	3,447.3	3,486.6	3,476.2	3,579.7	3,641.8	3,673.9	3,632.7	3,278.0
郵便貯金現在高 (百萬圓)	2,251	2,607	2,612	2,610	2,652	2,655	2,710	2,733	2,860	2,878	2,536
同上預人員現在數 (千人)	38,474	38,714	38,690	38,628	38,816	38,976	39,053	39,179	39,403	39,529	38,531

（6）手形交換高及不渡手形高表（東京手形交換所調）

年月	手形交換高 東京 金額	東京 一日平均	大阪 金額	大阪 一日平均	全國 枚數	全國 金額	全國 一日平均	不渡手形 全國 枚數	不渡手形 全國 金額
	千円	千円	千円	千円	千枚	千円	千円	枚	円
6.11	1,622,935	70,562	1,078,435	46,888	2,733	3,464,769	150,603	738	291,713
12	2,262,759	87,029	1,467,522	56,443	3,576	4,789,933	184,831	917	310,411
7. 1	1,682,665	73,159	1,113,412	48,409	2,509	3,535,575	155,687	637	211,085
2	1,979,999	82,500	1,341,219	55,884	2,703	4,127,630	171,985	670	236,810
3	2,405,110	92,504	1,233,874	47,457	2,779	4,497,402	172,977	703	269,947
4	2,294,802	95,617	1,227,524	51,147	2,616	4,272,195	177,961	544	243,729
5	1,970,236	75,778	1,291,269	49,664	2,845	4,045,494	155,622	702	287,727
6	2,033,494	78,211	1,330,655	51,179	2,852	4,152,846	159,710	601	244,727
6.6	1,973,997	75,923	1,234,881	47,495	3,086	4,072,172	156,780	649	257,939
5.6	1,919,643	76,786	1,404,106	56,164	3,081	4,346,872	174,094	780	312,564

（7）銀行券流通高（日銀調）（單位千圓）

年月末	日本銀行券	朝鮮銀行券	臺灣銀行券
6.11	1,085,018	89,914	35,606
12	1,312,055	100,910	44,414
7. 1	1,170,847	91,955	43,512
2	1,097,751	81,331	41,506
3	1,125,242	79,036	43,238
4	1,114,600	76,047	45,515
5	1,047,917	69,411	43,863
6	1,108,008	75,160	43,437
6.6	1,149,328	74,065	37,995
5.6	1,271,585	82,467	43,804

（8）日本銀行兌換券發行高及貸出高（東洋經濟調）

年月	兌換券發行現在高 平均	兌換券發行現在高 月末	正貨準備 月末	貸出高 平均	貸出高 月末
	千円	千円	千円	千円	千円
6. 11	993,624	1,102,204	542,716	756,281	905,406
12	1,125,362	1,330,575	469,549	868,626	964,555
7. 1	1,114,084	1,186,966	430,553	862,498	949,277
2	1,057,207	1,111,151	430,560	863,491	913,722
3	1,074,109	1,138,050	429,562	919,170	958,753
4	1,037,219	1,127,707	429,063	852,883	880,221
5	996,372	1,058,569	429,064	782,236	773,732
6	992,073	1,120,013	429,065	721,150	787,558
6. 6	1,019,884	1,161,434	851,723	637,734	640,052
5. 6	1,140,553	1,291,261	871,366	689,064	703,777

（9）東京及大阪市中金利表（月中平均）（東洋經濟調）

年月	コール型日物 東京	コール型日物 大阪	一流紡績手形 東京	一流紡績手形 大阪	商業手形 普通物 東京	商業手形 普通物 大阪
	錢	錢	錢	錢	錢	錢
6. 11	1.52	1.46	1.67	1.89	1.74	1.70
12	1.78	1.77	1.85	2.19	1.90	1.70
7. 1	1.62	1.63	1.78	1.72	1.84	1.70
2	1.76	1.71	1.80	1.81	1.90	1.70
3	1.62	1.53	1.77	1.71	1.90	1.70
4	1.65	1.53	1.75	1.65	1.90	1.70
5	1.23	1.25	1.75	1.63	1.86	1.70
6	1.21	1.21	1.58	1.51	1.73	1.70
6. 6	0.79	0.78	1.05	0.97	1.35	1.51
5. 6	1.09	0.97	1.13	1.22	1.50	1.65

（10）本邦爲替相場表（振出爲替）（逓信省調）

振出先	英國		米國		佛蘭西		獨逸	
平價	2.0582志		49.846弗		12.722法		2.0925馬	
年月	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
	志片	志片	弗	弗	法	法	馬	馬
6. 11	....	....	....	....	....	....	....	....
12	....	....	....	....	....	....	....	....
7. 1	....	....	....	....	....	....	....	....
2	2/- 0 1/32	1/-9 5/16	35	31	2.80	7.70	1.45	1.27
3	1/-10 1/32	1/-8	33	31	8.25	7.60	1.35	1.27
4	1/- 9 15/16	1/-8 3/32	33 2/32	32	8.25	8.00	1.36	1.33
5	1/- 9 15/16	1/-8 1/32	33	31 1/32	8.25	7.75	1.36	1.29
6	1/- 9 1/4	1/-5	32	26 1/16	8.20	6.51	1.36	1.07

（11）東京市場爲替（銀行調）

平價	100圓に付 49.846弗	1圓に付 2.0582志
年月	對紐育 平均	對倫敦 平均
	弗	志片
7. 1	36.005	2.01.130
2	34.271	1.11.794
3	32.204	1.09.293
4	32.905	1.08.959
5	31.990	1.08.880
6	30.469	1.07.976
6.6	49.375	2.00.348
5.6	49.405	2.00.395

（12）銀塊相場（月中平均）

年月	倫敦現物	紐育現物
	片	仙
6.11	19.397	32.222
12	20.022	30.120
7. 1	19.622	29.780
2	19.572	30.135
3	18.336	29.809
4	16.925	28.298
5	16.843	27.755
6	16.844	27.466
6.6	12.707	27.250
5.6	16.049	34.595

（13）紐育市場爲替相場表（米國聯邦準備局調）（月中平均）

（單位）	ポンド	フラン	ライヒスマルク	チエルヴオネツツ	ベルガ	ペセタ	リラ	ドル	フローリン	クローネ	ドル	エン
平價	486.65	3.92	23.82	514.60	13.90	19.30	5.26	100.00	40.20	26.80	33.93	49.846
年月	英吉利	佛蘭西	獨逸	露西亞	白耳義	西班牙	伊太利	加奈陀	和蘭	瑞典	香港	日本
	仙	仙	仙	仙	仙	仙	仙	仙	仙	仙	仙	仙
1931. 12	337.3707	3.9229	23.6192	515.0000	13.9039	8.3992	5.1094	82.7064	40.2338	18.7098	24.8704	43.4644
1932. 1	343.1210	3.9294	23.6475	515.0000	13.9140	8.3945	5.0441	85.1301	40.1828	19.1888	24.8396	35.9866
2	345.6316	3.9379	23.7392	515.0000	13.9384	7.7671	5.1799	87.2936	40.3479	19.2922	25.3353	34.3233
3	363.9304	3.9325	23.7812	....	13.9361	7.5993	5.1824	89.4530	40.2799	19.8540	24.6855	32.1562
4	374.9994	3.9430	23.7427	....	13.9956	7.6942	5.1493	89.8808	40.4914	19.0910	23.7187	32.8063
5	367.5140	3.9468	23.7947	....	14.0249	8.1169	5.1491	88.4430	40.5474	18,7238	23.4337	31.9730
1931. 5	486.4863	3.9158	23.7327	515.0000	13.9242	9.6749	5.2348	99.7201	7.4991	27.9308	23.8226	49.3740

（備考） 瑞露は1930年6月より平價を1ソールに付400仙に變更。（10ソール＝1リブラ）

(14) 倫敦爲替相場（電信賣）

年月	平價 4.8666弗 對米 最高	對米 最低	對支 最高	對支 最低	124.213法 巴里 最高	巴里 最低	20.429馬 伯林 最高	伯林 最低
	弗	弗	志 片	志 片	法	法	馬	馬
6. 11	3.82	3.41	2/- 0 1/4	1/- 9 23/32	97.00	86.00	16.05	14.30
12	3.45 1/4	3.25 3/4	2/- 0 7/8	1/- 6 13/16	87.81	83.13	14.55	13.90
7. 1	3.46 7/8	3.35	2/- 0	1/-10 7/8	88.75	83.81	14.72	14.15
2	3.48 5/8	2.43 3/4	2/- 0 1/2	1/-11	88.56	87.13	14.70	14.41
3	3.79 3/4	3.48 3/4	1/-11 7/8	1/- 9 1/8	96.25	88.44	15.90	14.61
4	3.80 1/4	3.63 1/2	1/- 8 7/8	1/- 8	96.63	92.31	16.01	15.27
5	3.69 3/8	3.65 3/8	1/- 8 13/16	1/- 7 7/8	93.50	92.44	15.65	15.26
6	3.69 1/2	3.59 5/8	1/- 8 5/8	1/- 8	93.56	91.56	15.59	15.11
6. 6	4.86 23/32	4.86 1/4	1/- 4 3/8	1/- 2 3/8	124.29	124.14	20.51 1/2	20.48

(15) 各國株價指數（國際聯盟月報）

年月	英國	米國	白耳義	佛國	和蘭
基數年	1924年	1926年	1928年 1月	1913年	1921-25年
6. 10	87	64.8	39	245	37
11	92	67.5	35	239	39
12	81	54.3	36	217	35
7. 1	82	54.4	39	253	37
2	81	52.9	39	294	37
3	86	53.8	37	272	36
4	83	41.7	34	253	28
5	77	38.3	..	225	..
6. 5	80	89.4	56	326	50
5. 5	..	160.1	..	..	94

(16) 英米市場金利及株式相場

年月	倫敦商手(3ヶ月)割引率 最高	倫敦商手(3ヶ月)割引率 最低	紐育一流銀行(90日)引受手形 最高	紐育一流銀行(90日)引受手形 最低	紐育コール利率 最高	紐育コール利率 最低	紐育株式相場 工業株三十種 最高	紐育株式相場 工業株三十種 最低	紐育株式相場 鐵道株二十種 最高	紐育株式相場 鐵道株二十種 最低	紐育株式相場 スチール株 最高	紐育株式相場 スチール株 最低	倫敦株式相場 工業株三十種 最高	倫敦株式相場 工業株三十種 最低
	%	%	%	%	%	%	弗	弗	弗	弗	弗	弗	弗	弗
1931.11	5 3/4	5 9/16	3 1/4	2 7/8	2 1/2	2 1/2	116.79	90.02	55.60	38.96	74	53 25/32	70.4	60.3
12	5 11/16	5 3/4	3	3	3 1/8	2 1/2	91.77	73.79	40.89	31.42	58 1/8	36 7/8	62.0	58.7
1932. 1	5 11/16	4 3/4	3	2 3/4	3	2 1/2	85.88	71.24	41.30	31.36	45 7/8	36 1/4	61.2	58.8
2	5 1/8	3 5/8	2 7/8	2 3/4	2 1/2	2 1/2	85.98	71.80	40.45	32.76	50 1/2	38 1/8	60.3	58.5
3	3 1/4	2 1/8	2 5/8	2 3/8	2 1/2	2 1/2	88.78	73.28	38.65	29.57	50 5/8	39 3/8	64.0	60.4
4	2 7/16	2 1/16	2 1/8	0 7/8	2 1/2	2 1/2	72.18	55.93	28.53	20.94	29 3/4	27 7/8	61.7	55.3
5	2 1/16	1 1/16	1 1/8	0 7/8	2 1/2	2 1/2	59.01	44.74	21.65	14.30	30 3/4	25 7/8	55.8	51.3
6	1 1/16	1	1	0 7/8	2 1/2	2 1/2	50.38	42.84	17.71	13.43	30 3/8	21 5/8	54.0	51.6
1931. 6	2 5/8	2	0 7/8	0 7/8	1 1/2	1 1/2	156.93	121.70	88.31	66.85	104 1/2	38 5/8	63.9	55.4
1930. 6	2 9/16	2 1/16	2 3/8	1 7/8	3	2	274.45	211.84	143.73	125.03	173 1/2	153	84.0	79.3

(17) 米國聯邦準備銀行主要勘定表（單位 百萬弗）

年月日	金準備	準備外現金	手形割引高 合計	手形割引高 (內)證券擔保政府	一般市場取引 買入手形	一般市場取引 政府證券所有高	一般市場取引 合計	收益資產總計	聯邦準備券流通高	預金 株主銀行準備勘定	預金 政府預金	預金 其他共計	對預金及聯邦準備券準備 金準備%	對預金及聯邦準備券準備 總準備%
1931. 9 .30	3,138	71	328	133	469	742	1,211	1,558	2,098	2,364	22	2,506	73.4	71.7
10.28	2,738	72	717	331	725	727	1,452	2,198	2,384	2,229	39	2,460	56.5	59.9
11.26	2,929	67	686	339	480	727	1,207	1,926	2,446	2,117	28	2,316	61.5	65.0
12.30	2,988	75	1,024	595	327	803	1,130	2,185	2,613	2,323	51	2,480	58.6	61.9
1932. 1 .27	2,987	77	838	452	162	752	914	1,788	2,627	1,945	39	2,099	63.1	67.4
2 .24	2,938	76	835	471	133	741	874	1,724	2,643	1,878	49	1,973	63.6	68.0
3 .30	3,108	79	633	319	66	872	938	1,578	2,546	1,911	53	2,019	66.1	70.9
4 .27	3,015	80	532	239	46	1,191	1,237	1,774	2,527	2,114	49	2,234	63.3	67.9
5 .25	2,857	76	471	190	38	1,525	1,563	2,040	2,533	2,214	36	2,321	58.7	63.1
6 .29	2.579	70	470	183	63	1,801	1,864	2,340	2,756	2,034	28	2,107	53.0	57.2
1931. 6 .24	3,382	74	198	86	106	619	725	947	1,674	2,457	59	2,557	79.9	84.1

(18) 英蘭銀行主要勘定表（單位 千磅）

年月日	兌換券流通高	兌換券發行高	正貨準備	正貨準備率(%)	預金 政府	預金 銀行	預金 其他	貸出 政府證券	貸出 貸付及割引	貸出 其他證券	貸出 計	預金準備	預金準備率(%)
1931. 9 .30	357,209	409,818	136,100	27 3/16	30,089	62,642	52,565	68,976	14,774	25,876	109,626	53,951	37 1/8
10-28	356,031	410,677	136,937	27 5/16	17,254	63,478	52,645	50,536	10,548	34,063	95,147	55,906	41 5/16
11.25	354,401	395,710	121,684	25 3/16	27,034	59,844	38,140	56,581	12,698	31,233	100,512	42,283	33 1/16
12.30	364,150	395,746	121,349	22 5/16	7,733	126,398	40,341	95,341	27,291	37,613	160,245	32,199	18 1/16
1932. 1 .27	345,869	395,763	121,350	25 1/16	15,321	74,304	38,208	45,311	12,947	37,196	95,454	50,481	29 5/16
2 .24	346,404	395,773	121,348	26 1/16	14,125	67,924	32,198	33,676	11,493	37,321	82,490	49,943	43 1/16
3 .30	360,529	395,807	121,432	25 7/16	27,231	54,566	34,381	35,696	11,725	51,087	98,508	35,903	30 5/16
4 .27	356,580	395,815	121,477	25 5/16	23,351	58,284	35,283	62,621	11,535	16,818	90,979	43,662	37 5/16
5 .25	354,221	400,032	125,761	25 9/16	23,606	77,544	32,948	69,375	12,172	23,788	105,339	46,540	34 11/16
6 .29	363,083	411,143	136,954	27 7/16	17,982	86,565	34,736	67,170	14,889	26,352	108,411	48,870	35
1931. 6 .24	352,832	422,894	164,014	34 11/16	25,249	61,664	33,520	30,401	9,633	27,129	67,163	71,182	56 3/16

(19) 佛蘭西銀行主要勘定表（單位 百萬法）

年月日	金準備	外國爲替	國內手形	證券擔保貸付	流通證券	紙幣流通高	預金 政府	預金 其他
1931. 8 .28	58,563	27,611	5,820	2,729	5,065	78,635	9,470	17,649
9 .25	59,346	25,194	5,880	2,754	5,065	78,173	7,357	18,542
10.30	64,648	27,600	8,809	2,712	5,065	83,639	8,227	22,954
11.27	67,844	24,273	7,766	2,731	5,065	82,543	7,170	24,171
12.30	68,863	21,111	7,389	2,730	7,157	85,725	5,898	22,183
1932. 1 .29	71,625	18,802	6,555	2,744	6,899	84,723	4,721	23,552
2 .26	75,059	15,127	5,544	2,707	6,882	83,189	3,637	24,899
3 .25	76,832	12,632	4,820	2,716	6,881	81,782	3,526	24,962
4 .29	77,862	11,800	4,690	2,735	6,881	82,774	3,111	24,827
5 .27	79,470	9,001	4,160	2,700	6,881	81,418	3,432	24,128
1931. 5 .29	55,634	26,160	6,190	2,806	5,082	78,185	9,940	12,669

(20) 和蘭銀行主要勘定表
（單位百萬フロリン）

年月	金準備	貸出及割引	紙幣流通高	預金
1931. 7	586	153	932	126
8	648	140	934	134
9	702	221	1,035	187
10	836	264	1,037	220
11	901	219	1,051	199
12	887	188	1,023	180
1932. 1	873	175	984	190
2	879	168	1,008	164
3	879	159	983	186
4	906	155	982	197
1931. 4	450	133	838	33

(21) 瑞典ライヒスバンク主要勘定表（單位百萬ライヒスマーク）

年月日	金準備	爲替準備	手形	證券擔保貸付	證券	紙幣流通高	預金
1931. 8 .31	1,366	356	3,139	208	103	4,384	509
9 .30	1,301	139	3,669	301	103	4,609	613
10.31	1,145	131	4,010	240	103	4,746	518
11.30	1,005	170	3,901	254	103	4,641	506
12.31	984	172	4,144	245	161	4,776	755
1932. 1 .30	948	145	3,632	158	161	4,407	394
2 .29	929	149	3,324	303	162	4,268	423
3 .31	879	142	3,258	290	362	4,231	578
4 .30	859	131	3,146	282	362	4,128	405
5 .31	863	129	2,990	257	364	3,961	431
1931. 5 .30	2,390	186	1,791	167	103	4,299	353

(22) 伊太利銀行主要勘定表（單位百萬リラ）

年月	金保有高	クレヂット及海外殘	貸出及割引	紙幣流通高	預金
1931. 7	5,372	3,545	4,389	14,678	2,258
8	5,374	3,465	4,448	14,645	1,897
9	5,445	2,937	4,838	14,481	1,914
10	5,570	2,551	5,251	14,441	1,750
11	5,626	2,361	5,109	14,254	2,210
12	5,626	2,170	5,665	14,295	2,070
1932. 1	5,626	1,935	5,311	13,971	2,349
2	5,626	1,725	5,755	13,938	2,003
3	5,628	1,534	5,638	13,872	1,703
4	5,630	1,484	5,845	13,375	1,673
1931. 4	5,313	4,150	4,025	14,881	1,952

(23) 各國金準備額調（單位 百萬弗）

年月	總計（47國）	米國	南米（10國）	東洋及濠洲 合計（5國）	東洋及濠洲 日本	亞弗利加（2國）	歐洲 合計（27國）	歐洲 佛國	歐洲 英國	歐洲 獨逸	歐洲 伊太利
1931. 8	11,294	4,632	400	698	406	52	5,415	2,296	649	325	283
9	11,273	4,364	370	706	408	53	5,689	2,326	656	310	286
10	11,127	3,903	366	644	342	51	6,066	2,534	660	273	293
11	11,224	4,031	361	570	271	58	6,113	2,659	587	239	296
12	11,263	4,051	352	525	234	60	6,189	2,699	588	234	296
1932. 1	11,310	4,009	347	505	215	61	6,300	2,808	588	226	296
2	11,385	3,947	343	505	215	60	6,444	2,942	588	221	296
3	11,460	3,986	342	501	214	62	6,484	3,012	588	209	296
4	11,472	3,956	342	499	214	65	6,525	3,052	588	205	296
1931. 4	11,115	4,373	475	714	419	52	5,395	2,180	712	564	296

(23) 各國金準備額調（續）

年月	歐洲 奧太利	白耳義	丁抹	和蘭	西班牙	瑞典	露西亞
1931. 8	30	221	46	260	439	62	280
9	27	346	44	282	439	53	293
10	27	357	44	336	434	57	309
11	27	356	39	362	434	55	315
12	27	354	39	357	434	55	328
1932. 1	25	352	39	351	434	55	329
2	25	351	39	353	434	55	329
3	25	349	39	354	434	55	330
4	25	351	39	364	434	55	331
1931. 4	30	201	46	181	467	64	259

(24) 英、米、獨、金移動調（單位 千弗）

年月	米國 輸入	米國 輸出	獨逸 輸入	獨逸 輸出	英國 輸入	英國 輸出
1931. 8	57,539	39	1,487	554	39,862	64,012
9	49,284	28,708	1,344	18,291	23,327	34,214
10	60,919	398,604	7,073	38,546	41,970	25,654
11	超 89,436	—	—	超 41,968	—	超 58,840
12	超 56,858	—	超 875	—	—	超 22,507
1932. 1	—	超 74,958	超 328	—	—	超 21,110
2	—	超 90,567	—	超 5,262	—	超 6,182
3	—	超 24,671	—	超 5,251	—	超 2,691
4	—	超 30,239	—	超 8,319	超 26,148	—
1931. 4	超 49,516	—	超 11,383	—	超 24,084	—

（備考） 24表の超は輸出入差引超過額を示す。

（25）各國中央銀行割引歩合

國名	現行率	改定年月日
	%	
日本銀行（國債擔保）	5.475	1932.6.4
同（商業手形）	5.110	1932.6.4
同（同上日歩）	(錢)1.400	1932.6.4
紐育準備銀行	2.500	1932.6.23
英蘭銀行	2.000	1932.6.30
佛蘭西銀行	2.500	1931.10.10
獨逸帝國銀行	5.000	1932.4.28
白耳義國立銀行	3.500	1932.1.13
瑞典銀行	4.000	1932.6.2
和蘭銀行	2.500	1932.4.18
伊太利銀行	5.000	1932.5.2

（26）日英米支物價比較

年月	我社調 大正2年1月＝100 東京卸（我 社）	米國卸（ブ 社 翌月初）	英國卸（エ 社）	日銀調 大正3年7月＝100 東京卸（日 銀）	紐育卸（ブ 社 翌月初）	倫敦卸（エ 社）	日本金物價 大正2.1＝100	英國金物價 大正2.1＝100	上海卸 昭和1年＝100
6.11	116.0	83.6	97.2	116.9	90.9	99.5	114.90	74.4	124.8
12	125.0	81.7	97.0	120.1	88.8	99.4	86.52	67.3	121.8
7.1	130.1	79.5	96.4	126.8	86.4	98.8	90.05	68.0	119.9
2	134.4	77.4	98.8	128.3	84.0	101.2	86.28	70.1	—
3	128.6	75.6	96.3	126.0	82.1	98.6	85.00	72.0	—
4	125.0	73.1	92.4	122.5	79.4	94.7	81.00	71.1	118.2
5	121.8	70.6	91.4	119.5	76.7	93.6	79.00	69.1	117.4
6	122.4	71.1	86.7	116.4	77.2	88.8	66.00	65.0	115.5
6.6	120.4	92.8	93.7	119.8	100.8	96.0	119.3	93.7	—
5.6	139.8	111.6	116.2	144.1	121.3	119.0	137.6	116.2	185.9

（27）東京卸賣物價指數（東洋經濟調）（大正2年1月＝100）

月末	穀物	其他食料品	織物及同原料	金屬	雜品 燃料	建築材料	工業用品	肥料	印刷料紙	雜品平均	總平均
6.11	101.1	153.5	103.8	70.2	171.8	164.7	171.4	66.9	133.3	151.6	116.0
12	112.7	152.7	115.5	81.7	171.3	172.7	188.3	81.8	133.9	162.5	125.0
7.1	125.1	154.2	119.8	86.8	166.3	179.3	189.1	90.1	133.3	164.8	130.1
2	129.0	154.5	122.6	99.4	162.9	183.3	193.6	90.9	133.3	166.6	134.4
3	125.0	149.2	116.1	87.7	164.1	180.1	191.1	94.3	144.0	170.7	129.7
4	120.7	149.4	110.9	81.9	163.7	176.8	188.4	81.9	136.1	162.1	125.0
5	114.7	143.8	110.0	82.8	162.6	167.9	185.4	79.7	136.1	158.0	121.8
6	114.7	148.1	109.9	85.0	153.7	160.3	189.5	77.9	136.1	154.4	122.4
7	120.5	150.0	113.0	81.3	152.1	166.0	193.0	75.6	136.1	156.5	124.3
6.7	104.7	154.8	117.7	71.6	168.5	167.4	184.9	77.7	138.7	158.6	121.5

（28）勞動人員及賃銀統計（日銀調）

年月	6年11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	6年4月
勞働人員	人	人	人	人	人	人	人
總計	846,819	819,523	798,247	688,631	796,395	808,544	826,698
男	382,504	376,417	369,848	361,338	349,046	352,095	366,264
女	464,315	443,106	428,399	327,293	447,349	456,449	460,434
同上指數							
總計	73.7	73.1	72.9	73.0	73.5	74.5	75.3
男	79.1	78.5	78.1	77.9	77.9	78.3	82.5
女	68.4	67.9	67.8	68.3	69.2	70.9	68.2
定額賃金	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
男	151.3	150.6	150.0	149.5	143.6	142.9	147.8
女	80.7	80.3	79.7	79.2	73.8	73.1	77.8
同上指數							
總計	89.7	89.5	89.5	89.3	89.1	88.6	91.9
男	90.0	89.8	90.0	89.8	89.7	89.3	92.1
女	86.1	85.7	85.8	85.0	84.7	83.9	88.8
實收賃金	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
男	209.9	211.6	206.2	208.6	211.5	205.5	207.0
女	84.3	84.5	83.0	83.4	73.5	72.6	79.7
同上指數							
總計	88.5	89.1	87.6	89.4	90.2	87.2	91.9
男	91.4	92.7	91.0	93.0	94.4	91.6	92.6
女	74.8	73.9	73.1	73.3	72.8	71.8	79.0

（備考）（28）表の同上指數は大正15年＝100として算出せるもの。

（29）東京小賣物價指數（日銀調）（大正3年7月＝100）

年月（15日調）	食料品	燃料燈火	服飾用品	其他	總平均
6.12	156	175	87	129	134.6
7.1	164	175	91	129	138.8
2	162	170	93	130	138.6
3	157	166	92	132	136.4
4	155	161	90	131	135.0
5	155	159	89	131	134.0
6	151	155	87	130	131.7
7	149	152	87	130	130.2
6.7	149	179	92	132	133.8
5.7	169	212	111	147	152.6

（30）朝鮮臺灣物價指數（鮮銀及臺銀調）

年月	京城（明治43年7月＝100） 生產品	總平均	臺北 大正3.7＝100
6.10	145.44	140.30	129
11	141.43	138.36	128
12	138.12	140.40	133
7.1	……	142.65	136
2	……	144.06	136
3	……	143.10	136
4	……	137.80	135
5	……	……	134
6.5	154.91	148.67	136
5.5	208.13	186.53	155

(31) 東京株価指数（東洋経済調）（大正2年平均＝100）

年月	平均	銀行	信託	保険	取引所	海運	造船	電鉄	電力	鉱業	紡績	毛織	製麻	製紙	製粉	製糖	麥酒	洋灰	肥料	土地建物	雑
7. 1	78.0	50.0	92.4	104.9	78.0	35.3	35.8	110.8	78.0	80.7	150.3	90.9	9.8	113.3	109.5	49.5	146.4	51.9	26.2	57.9	46.3
2	76.0	49.1	92.8	100.7	89.9	33.1	35.0	110.9	75.4	81.3	143.8	94.4	8.7	106.9	112.1	65.0	145.3	50.9	23.4	59.8	41.9
3	72.2	47.6	91.1	97.7	86.6	29.2	26.7	105.4	72.6	65.1	140.7	80.5	7.8	104.8	115.2	64.1	142.7	50.8	22.3	55.6	37.5
4	67.1	46.8	87.4	84.9	79.8	25.2	21.2	98.6	67.7	59.7	136.4	63.9	7.3	104.1	111.6	58.0	137.6	47.9	18.6	51.7	34.0
5	67.0	46.8	85.8	84.4	80.1	23.5	22.0	96.4	69.0	57.5	138.1	63.6	7.3	103.3	108.5	61.6	139.9	47.4	18.2	52.3	34.0
6	65.6	47.1	80.3	83.6	77.7	33.2	23.4	90.5	63.0	58.3	138.0	67.4	7.2	99.2	102.8	69.3	141.9	48.2	17.0	53.2	30.9
7	63.8	46.9	80.3	83.7	75.3	22.2	24.8	88.4	60.5	53.0	135.9	57.7	7.1	95.0	101.3	66.8	139.8	45.4	15.2	48.2	29.1
6. 7	69.7	51.4	97.2	104.5	86.1	27.3	19.7	109.2	76.6	56.0	137.5	54.3	6.1	92.1	102.5	62.5	148.4	41.2	23.2	63.2	36.8

(32) 米國卸賣物價指數類別表（紐育ブラッドストリーツ社毎月初調）（單位弗）

型月初	1931年 6月	1932年 2月	3月	4月	5月	6月
穀物	0.0787	0.0708	0.0817	0.0654	0.0652	0.0586
屠獸	0.3720	0.3085	0.4410	0.2590	0.2380	0.2575
其他の食料品	2.3725	1.9656	2.6031	1.9082	1.8137	1.9825
果實	0.2608	0.2304	0.2472	0.2279	0.2632	0.2435
皮革	1.1050	0.8350	1.0450	0.7000	0.6525	0.6725
繊物及同原料	2.1777	1.7340	2.3479	1.6241	1.5419	1.4416
金屬	0.5081	0.4243	0.5321	0.4051	0.4056	0.4022
石炭コークス	0.0106	0.0094	0.0104	0.0092	0.0089	0.0089
油	0.5060	0.4392	0.5115	0.4300	0.4058	0.4038
塗料	0.1133	0.1037	0.1253	0.1043	0.1060	0.0975
建築材料	0.0993	0.0997	0.1035	0.0980	0.0980	0.0967
化學藥及藥劑	0.7949	0.8224	0.7949	0.8162	0.8162	0.8162
雑品	0.3767	0.2756	0.3855	0.2709	0.2674	0.2451
合計	8.7756	7.3186	7.3186	6.9183	6.6824	6.7266

(33) 英國卸賣物價指數（1927＝100）

年月	穀物及肉	其他食料品	繊物原料品	金屬	雑品	平均
6. 4	70.0	66.6	50.8	72.0	68.6	65.4
5	69.0	63.5	48.2	69.5	68.2	63.6
6	68.8	63.5	48.2	69.5	68.2	63.6
7	68.5	60.0	47.1	69.7	67.6	62.5
8	69.7	63.5	44.1	70.0	66.2	62.3
9	68.0	68.1	49.5	72.9	68.9	65.1
10	70.2	66.9	52.5	73.7	65.8	65.5
11	70.4	65.4	53.7	74.5	66.6	65.9
12	69.0	65.7	52.8	76.7	66.2	65.8
7. 1	69.7	66.1	52.5	76.2	64.6	65.4
2	72.3	69.6	53.7	75.3	66.7	67.0
3	74.4	66.1	52.3	72.8	62.9	65.3
4	73.4	63.0	48.0	70.5	60.9	62.7
5	74.4	61.1	46.0	70.0	60.7	62.0
6	68.9	57.6	43.7	67.4	58.4	58.8

(33) 英國金物價指數（1931.9.18＝100）

年月日	物價 生産品	物價 平均指數	金物價 平均指數
1932. 2.24	120.9	110.9	89.6
3.9	116.3	109.8	90.3
22	111.9	108.1	86.5
4.6	105.9	105.1	85.0
20	105.4	103.8	83.6
5.4	106.5	103.3	83.4
18	105.9	102.6	81.9
6.1	101.0	100.2	79.8
15	99.7	97.8	80.2
29	99.3	97.4	80.5

(34) 上海卸賣物價指數（國定稅則委員會調）（1916年平均＝100）

年月	糧食	其他食物	繊維品及其原料	金屬	燃料	建築材料	化學藥品	雑類	總指數
1931. 10	92.9	141.9	117.5	145.0	148.7	137.3	156.6	124.3	126.9
11	90.9	139.6	115.3	142.2	150.1	135.5	156.5	120.8	124.8
12	86.4	137.9	113.6	138.4	147.8	131.4	154.7	115.9	121.8
1932. 1	86.6	134.6	111.4	132.1	145.8	130.3	154.5	114.5	119.9
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	89.0	131.0	109.3	128.8	141.2	129.9	151.8	112.6	118.2
5	89.9	133.0	106.0	128.1	140.3	125.9	151.3	112.4	117.4
1931. 5	95.0	137.6	118.9	159.5	153.1	136.0	147.6	123.8	127.5

(35) 主要國卸賣物價指數表（國際聯盟統計月報）（1913年＝100） ×印訂正。

年月	英國（工社）	米國（勞働省）	佛國	伊太利	白耳義	瑞典	諾威	丁抹	和蘭	獨逸	墨西亞	瑞西	加奈陀	濠洲	印度	支那
1931. 5	87.5	104.9	95.5	90.5	93.0	111	121	113	102	113.3	—	110.8	114.1	132.4	109.1	127.5
6	87.5	103.3	94.8	89.1	93.4	110	120	110	100	112.3	—	110.4	112.8	131.0	104.6	129.2
7	86.0	103.2	92.7	88.5	92.7	110	120	110	97	111.7	—	109.5	112.0	131.3	104.6	127.4
8	85.7	103.3	90.5	87.7	89.8	109	120	109	94	110.2	—	108.1	110.8	128.6	103.5	130.3
9	89.6	102.0	86.9	87.0	86.7	107	117	109	91	108.6	..	106.3	109.4	127.8	102.4	129.2
10	90.1	100.7	84.1	87.9	86.0	108	119	113	89	107.1	..	106.4	110.0	128.9	103.0	126.9
11	90.7	100.6	82.9	87.4	84.7	110	119	117	89	106.6	..	106.2	110.3	131.3	109.1	124.8
12	90.6	98.3	82.1	87.0	83.1	111	122	119	85	103.7	..	103.1	109.8	131.0	110.3	121.8
1932. 1	90.0	96.4	82.3	86.4×	80.8	109	123	118	84	100.0	..	101.4	108.4	130.0	109.1	119.9
2	92.2	95.0	83.7	85.8	80.5	110	123	119	83	99.8	..	99.6	108.1	133.2	109.1	—
3	89.9	94.6	84.9	85.9	79.0	109	122	117	82	99.8	..	98.7	108.0	132.2	105.8	—
4	86.3	93.8	84.3	84.9	77.7	109	120	115	80	98.4	..	97.7	106.9	..	..	118.2
5	83.3	..	83.7	..	75.8	..	120	114	..	97.2	..	..	..	..	..	..

（備考） 上海卸賣物價は事變の爲1932年2月及3月不詳。(33)表は二表共倫敦エコノミスト社調。

(36) 各種商品相場表

年月	東京期米 先限 平均	東京期米 先限 最高	東京期米 先限 最低	深川正米 上中下米平均値段 平均	深川正米 上中下米平均値段 最高	深川正米 上中下米平均値段 最低	大阪棉花 先限 平均	大阪棉花 先限 最高	大阪棉花 先限 最低	米棉（紐育） 清算先物 最高	米棉（紐育） 清算先物 最低	米棉（紐育） 現物 最高	米棉（紐育） 現物 最低
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	仙	仙	仙	仙
6．12	21.91	24.00	20.51	18.83	20.30	17.80	27.07	34.10	22.40	7.11	6.69	6.55	6.00
7．1	25.23	26.29	24.24	21.46	22.40	20.80	33.60	36.50	32.05	7.52	6.96	6.85	6.25
2	25.91	27.00	24.90	22.27	22.50	22.00	36.49	39.85	33.60	7.77	7.25	7.15	6.55
3	25.33	25.84	24.66	22.39	22.50	22.20	37.35	40.30	31.00	7.77	6.90	7.20	6.20
4	24.27	25.15	23.26	21.71	22.20	21.20	31.99	33.15	30.35	7.12	6.23	6.40	5.60
5	24.35	26.07	21.95	21.68	22.60	20.50	31.36	32.70	29.75	6.47	5.86	5.95	5.30
6	23.41	24.25	21.73	21.57	22.00	21.00	28.74	33.25	26.45	6.30	5.74	5.80	5.00
6．6	19.57	20.79	18.12	18.18	18.70	17.70	30.15	34.15	28.00	11.37	9.31	10.40	8.25
5．6	27.32	28.81	26.08	27.18	27.80	26.50	39.61	44.60	36.05	14.92	13.22	16.15	13.25

(36) 各種商品相場表（續）

年月	大阪三品綿絲 先限 平均	大阪三品綿絲 先限 最高	大阪三品綿絲 先限 最低	横濱生絲 清算先物 平均	横濱生絲 清算先物 最高	横濱生絲 清算先物 最低	横濱生絲 白十四中D格 平均	横濱生絲 白十四中D格 最高	横濱生絲 白十四中D格 最低	羊毛相場 (70s) 濠洲倉渡洗上 最高	羊毛相場 (70s) 濠洲倉渡洗上 最低	羊毛相場 (70s) トツプ東京工場特込 最高	羊毛相場 (70s) トツプ東京工場特込 最低
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	片	片	片	片
6．12	118.08	141.90	99.40	62.20	67.50	57.60	565	640	525	23	23	35	35
7．1	142.85	154.40	136.20	68.60	70.50	66.00	669	685	660	24	24	35	35
2	154.91	163.90	143.00	68.20	71.90	62.00	650	680	600	24	24	35	35
3	151.24	161.50	139.00	65.30	69.80	61.60	619	653	580	24	23	35	34
4	136.11	142.90	127.30	58.30	62.60	55.40	533	580	500	22	22	33	33
5	132.29	137.00	124.60	51.33	57.90	43.90	469	525	415	22	22	33	33
6	122.84	134.40	116.10	47.80	51.00	40.10	469	510	390	22	21	33	32
6．6	122.93	137.50	113.80	59.10	71.40	55.50	531	600	500	26 1/2	25 1/2	40	35
5．6	129.01	147.30	105.00	80.00	89.00	66.10	850	900	800	26	26	42	42

(36) 各種商品相場表（續）

年月	大阪砂糖 清算先物 平均	大阪砂糖 清算先物 最高	大阪砂糖 清算先物 最低	東京砂糖 精糖(Y.P) 最高	東京砂糖 精糖(Y.P) 最低	神戸豆粕 清算先物 平均	神戸豆粕 清算先物 最高	神戸豆粕 清算先物 最低	大連豆粕 三月先物 最高	大連豆粕 三月先物 最低	倫敦護謨 シート現物 最高	倫敦護謨 シート現物 最低
	円	円	円	円	円	円	円	円	銀円	銀円	片	片
6．12	8.11	8.63	7.75	19.20	17.50	2.110	2.530	2.030	1.810	1.660	3 5/16	2 5/16
7．1	8.84	9.10	8.60	18.50	18.30	2.820	3.050	2.750	1.940	1.725	3 1/8	2 7/8
2	8.91	9.10	8.65	18.40	17.60	3.050	3.150	2.880	1.920	1.720	2 7/8	2 1/2
3	9.17	9.32	9.07	17.80	17.65	3.150	3.150	3.150	1.770	1.625	2 15/16	1 7/8
4	9.22	9.40	9.01	17.65	17.30	—	—	—	1.730	1.605	2	1 13/16
5	9.19	9.50	8.98	17.30	17.05	—	—	—	1.780	1.665	2 1/8	1 11/16
6	9.64	10.45	9.23	18.15	16.85	—	—	—	1.755	1.630	1 13/16	1 11/16
6．6	8.96	9.16	8.75	17.55	17.05	2.050	2.070	2.050	2.180	2.130	3 5/16	2 5/8
5．6	10.06	10.70	9.43	19.85	18.80	3.175	3.460	2.965	2.580	2.400	6 15/16	5 7/8

(36) 各種商品相場表（續）

年月	シカゴ小麥 先物 最高	シカゴ小麥 先物 最低	東京製粉 先物 最高	東京製粉 先物 最低	紐育電銅 先物 最高	紐育電銅 先物 最低	倫敦錫 先物 最高	倫敦錫 先物 最低	倫敦鉛 先物 最高	倫敦鉛 先物 最低	倫敦亞鉛 先物 最高	倫敦亞鉛 先物 最低
	弗	弗	円	円	仙	仙	磅	磅	磅	磅	磅	磅
6．12	0.58 3/4	0.52 1/2	2.88	2.72	7 1/4	6 1/2	144 15/16	139 5/16	15 5/8	15 1/16	15 3/16	14 1/2
7．1	0.62	0.55 1/4	3.11	2.98	7 1/2	7	145 13/16	139 15/16	15 5/8	14 1/2	15 3/16	14 1/4
2	0.65 1/4	0.59 1/4	3.20	3.09	7	6	143 9/16	139	15 1/16	13 3/4	14 3/4	13 3/8
3	0.65 1/4	0.56 5/8	3.14	2.80	6 1/4	5 3/4	141 3/4	115 7/8	13 9/16	10 7/8	14	11 5/8
4	0.66 1/8	0.58 1/4	3.01	2.72	6	5 3/4	119 5/8	104 5/8	12 3/16	10 1/16	13 1/16	10 1/16
5	0.63	0.57 5/8	2.79	2.57	5 3/4	5 1/4	131 7/8	116 9/16	12	10 1/16	13 1/4	11 5/8
6	0.61 1/4	0.53	2.78	2.50	5 3/8	5 1/4	124 7/16	111 7/8	10 1/2	9 7/16	12 3/8	11 1/2
6．6	0.64 1/2	0.59 3/4	2.20	2.00	9	8	120 3/16	102 1/16	13 7/8	10 3/4	14	10 1/4
5．6	1.15 3/4	0.97	2.72	2.63	13	11 3/4	141 5/8	134 9/16	18 1/4	17 1/16	17 1/2	16 1/2

(37) 帝國外國貿易月報 (單位千圓) (×印概數)

年月	內地及樺太 輸出	內地及樺太 輸入	內地及樺太 入超	朝鮮 輸出	朝鮮 輸入	朝鮮 入超	臺灣 輸出	臺灣 輸入	臺灣 入超	總計 輸出	總計 輸入	總計 入超
5. 6月	115,103	155,533	40,430	2,266	12,830	10,570	1,965	3,749	1,784	119,328	172,160	52,832
6. 6 〃	100,337	105,304	4,967	1,082	5,157	4,075	2,168	3,088	919	103,591	113,574	9,983
7. 1 〃	70,583	115,906	45,323	1,776	5,892	4,116	823	2,897	2,074	73,186	124,703	51,517
2 〃	80,131	128,281	48,150	2,048	4,264	2,216	1,257	3,089	1,832	83,437	135,650	52,213
3 〃	101,019	166,536	65,517	3,376	7,479	4,103	1,844	2,319	475	106,246	176,400	70,154
4 〃	92,782	142,525	49,743	4,038	6,164	2,126	1,277	2,989	1,712	98,099	151,705	53,606
5 〃	103,464	151,640	48,176	1,769	7,335	5,566	1,035	3,272	2,237	106,268	162,277	56,009
6 〃	101,768	111,633	9,865	2,099	7,822	5,723	1,474	3,196	1,722	105,345	122,681	17,336
1—6 累計 7年	549,747	816,520	266,773	15,106	38,957	34,851	7,712	17,764	10,052	572,583	873,416	300,833
1—6 累計 6年	577,408	690,752	113,344	5,877	32,224	26,347	9,725	15,695	5,970	593,015	738,790	195,775

(38) 本邦金銀地出入表 (單位千圓)

年月	內地及樺太 輸出	內地及樺太 輸入	內地及樺太 出超
5. 6月	4,172	489	3,683
6. 6 〃	2,593	1,517	1,076
6. 12 〃	72,621	120	72,310
7. 1 〃	39,128	43	39,085
2 〃	121	43	78
3 〃	413	—	413
4 〃	4,249	5	4,244
5 〃	7,453	20	7,433
6 〃	27,711	13	27,698
1-6 累計 7年	79,075	123	78,942
1-6 累計 6年	15,180	7,047	8,133

(39) 對支貿易月別概算表 (六港分) (單位千圓)

年月	滿蒙 輸出	滿蒙 輸入	北部 輸出	北部 輸入	中南部 輸出	中南部 輸入	合計 輸出	合計 輸入	合計 出超
5. 6月	3,145	5,237	6,964	4,371	9,566	4,827	19,675	14,435	5,240
6. 6 〃	912	2,981	4,318	3,269	9,443	5,422	14,673	11,672	3,001
6. 12 〃	507	5,319	1,982	3,766	1,740	3,532	4,229	12,617	入 8,388
7. 1 〃	676	4,066	2,781	4,502	1,268	3,164	4,725	11,732	入 7,007
2 〃	765	4,250	4,729	3,650	368	1,735	5,862	9,635	入 3,773
3 〃	1,291	3,594	8,837	2,801	1,451	1,716	11,679	8,111	3,568
4 〃	1,126	3,530	7,828	2,469	5,601	1,868	14,555	7,867	6,688
5 〃	1,429	4,713	6,817	2,423	6,781	2,212	15,027	9,348	5,679
6 〃	1,303	2,646	5,492	1,561	5,329	2,288	12,124	6,495	5,629
1-6 累計 7年	6,590	22,798	36,584	17,406	20,797	12,985	63,971	53,189	10,782
1-6 累計 6年	6,176	24,200	26,789	27,424	54,604	34,088	87,569	85,712	1,857

(40) 各國貿易月別調

年月	獨逸 千ライヒスマーク	墺太利 千シリング	白耳義 千フラン	丁抹 千クローネ	西班牙 千ペセタ	米國 千ドル	佛國 千フラン	伊太利 千リラ	和蘭 千グルデン	英國 千ポンド	露西亞 千ルーブル	瑞典 千クローネ
輸入												
1931. 5	599,409	188,995	2,096,576	115,377	109,121	176,443	3,574,706	1,068,818	160,803	63,886	94,269	125,077
6	607,096	187,316	1,989,630	113,116	107,156	174,516	3,914,315	1,392,098	162,968	62,598	69,648	114,446
7	562,279	195,129	1,973,909	107,497	90,803	174,559	3,635,953	785,002	165,497	65,210	72,607	117,060
8	454,070	160,968	1,846,632	115,350	77,257	168,735	3,189,869	853,269	147,376	61,411	111,320	117,441
9	448,155	160,448	1,925,890	119,844	72,098	174,740	3,345,851	837,045	152,790	64,557	....	128,565
10	482,545	166,780	1,941,941	117,230	73,569	171,589	3,128,299	792,976	159,948	75,408	....	129,791
11	485,035	184,009	1,741,892	123,408	80,431	149,719	2,890,990	766,397	139,766	78,265	....	131,373
12	490,591	205,551	1,715,186	126,470	99,577	152,940	2,806,476	960,546	140,847	71,491	....	129,138
1932. 1	439,765	131,819	1,468,195	103,378	73,643	134,311	2,340,791	731,957	130,634	57,027	....	100,969
2	440,759	126,576	1,651,548	95,031	84,795	129,804	2,399,079	740,639	110,162	64,751	....	84,030
3	363,627	132,679	1,532,518	100,267	85,007	131,341	2,617,895	734,402	115,794	55,695	....	91,801
4	427,321	124,516	....	91,992	80,835	127,000	2,836,841	784,263	112,723	48,846	....	102,292
1931. 4	678,966	190,148	2,222,094	112,323	112,709	182,867	3,901,650	1,084,184	168,371	63,432	79,853	129,075
輸出												
1931. 5	746,101	115,818	1,856,068	100,666	97,134	199,225	2,438,165	814,516	112,302	33,895	48,664	99,477
6	713,324	113,004	2,020,060	99,719	80,770	182,797	2,512,623	1,074,907	102,757	29,432	47,108	100,690
7	792,085	105,863	1,949,125	102,491	64,616	176,978	2,419,829	651,884	115,062	34,252	54,437	104,770
8	776,876	102,618	1,766,185	101,386	54,271	161,495	2,316,106	817,897	106,562	29,137	70,875	97,497
9	812,936	119,657	1,991,959	98,988	63,125	177,385	2,434,654	876,495	120,311	29,846	....	99,213
10	861,060	112,726	1,937,039	109,683	76,101	201,390	2,534,630	827,876	111,247	32,832	....	107,381
11	734,458	100,954	1,801,526	103,529	69,380	190,392	2,385,081	804,854	100,585	31,863	....	101,484
12	711,889	106,306	1,630,923	98,671	88,247	180,664	2,096,494	996,474	80,876	32,077	....	124,514
1932. 1	530,019	59,067	1,332,187	89,466	53,652	146,859	1,806,374	525,266	70,018	31,123	....	74,310
2	526,632	64,039	1,457,506	94,604	66,981	150,997	1,768,314	915,535	75,675	30,012	....	66,165
3	515,981	64,991	1,324,212	85,539	73,718	151,779	1,720,105	538,371	72,622	31,196	....	54,283
4	472,261	66,383	....	92,761	68,481	136,000	1,742,176	546,739	69,423	34,782	....	65,531
1931. 4	778,513	121,141	2,016,749	121,216	100,785	210,061	2,876,797	806,168	118,578	32,483	47,602	76,600

(41) 米國貿易月表 (單位千弗) × 印概數

年月	貨物 輸入	貨物 輸出	貨物 出超	金 輸入	金 輸出	銀 輸入	銀 輸出	金銀 入超	輸出國別 對歐洲	輸出國別 其他	輸入國別 對歐洲	輸入國別 其他
1931. 11月	149,719	193,554	43,835	94,300	4,994	2,138	872	90,572	100,826	92,728	49,306	100,413
12〃	152,940	183,578	30,638	89,509	32,651	3,215	2,168	57,905	92,242	91,336	50,231	102,709
1932. 1〃	× 136,000	× 150,000	14,000	32,905	107,863	3,097	1,611	出 73,472	....	....	....	....
2〃	× 131,000	× 155,000	24,000	37,585	128,211	2,009	942	出 89,559	....	....	....	....
3〃	× 131,000	× 156,000	25,000	19,238	43,909	1,809	967	23,829	....	....	....	....
4〃	× 127,000	× 136,000	9,000	19,033	45,509	....	....	....	....	....	....	....
5〃	× 112,000	× 132,000	20,000	16,715	212,229	....	....	....	....	....	....	....
6〃	× 121,000	× 115,000	入 6,000	18,000	226,000	....	....	....	....	....	....	....
1-6 累計 32年	× 758,000	× 844,000	86,000	143,476	763,721	....	....	....	....	....	....	....
1-6 累計 31年	1,107,885	1,318,555	212,670	239,941	789	14,034	14,776	238,410	636,076	680,149	321,347	786,011

(42) 英國貿易月表 (單位千磅)

年月	貨物 輸入	貨物 輸出(內地)	貨物 再輸出	貨物 輸出計	貨物 入超	金銀 輸入	金銀 輸出	金銀 入超
1931. 10月	80,685	32,832	5,276	38,109	42,576	9,663	5,762	3,900
11〃	83,231	31,863	4,967	36,830	46,401	13,583	25,666	出 12,083
12〃	77,027	32,077	5,536	37,614	39,413	17,780	12,961	出 4,819
1932. 1〃	62,266	31,123	6,037	43,601	18,665	21,960	17,523	出 4,437
2〃	70,203	30,012	5,452	35,464	34,739	17,996	17,148	出 848
3〃	61,119	31,196	5,424	36,620	24,499	14,139	13,148	991
4〃	53,487	34,782	4,641	39,423	14,064	12,635	6,039	6,596
5〃	55,735	30,197	4,399	34,596	21,139	11,533	7,128	4,405
1-5 累計 1932	302,531	157,310	25,155	182,465	120,066	72,930	66,271	6,709
1-5 累計 1931	349,278	169,724	29,664	199,388	149,890	31,861	29,687	2,174

(43) 綿輸入高

年月	數量 (百斤)	金額 (千円)
6. 11	1,390,570	3,510
12	2,137,588	4,817
7. 1	1,659,867	4,646
2	1,690,072	4,557
3	1,927,615	6,096
4	2,061,093	6,437
5	2,380,105	7,751
6	2,734,229	7,613
1-6 累計 7年	12,452,931	37,150
1-6 累計 6年	6,846,985	22,055

(44) 鐵鋼生産高

年月	銑鐵 (噸)	普通鋼 (噸)	壓延鋼材 (噸)
6. 9	119,769	167,651	126,917
10	114,807	171,811	138,281
11	108,000	176,000	125,000
12	105,423	166,306	138,432
7. 1	119,378	142,605	136,651
2	117,711	186,675	158,624
3	134,297	198,399	163,124
4	133,900	198,558	161,133
5	134,090	213,305	170,503
1-5 累計 7年	639,736	939,542	787,284
1-5 累計 6年	593,096	708,615	622,101

(45) 重要鑛山鑛産額 (商工省調)

年月	銅 (千瓲)	石炭 (千瓲)	石油 (百立)	硫黄 (噸)	金 (瓦)	銀 (瓲)
6. 9	6,232	2,073	238,595	4,601	1,041,880	14,518
10	6,333	2,216	241,464	4,829	1,021,005	15,063
11	6,189	2,135	221,839	4,650	1,003,821	14,279
12	6,192	2,250	222,822	4,916	999,578	13,894
7. 1	5,908	2,184	222,787	5,173	945,291	12,386
2	6,102	2,088	205,077	4,944	988,789	12,511
3	6,288	2,410	217,678	5,482	1,115,315	13,752
4	5,684	2,162	208,951	5,487	1,010,037	12,560
5	5,986	2,231	219,486	6,179	981,881	12,657
1-5 累計 7年	29,967	11,164	1,073,979	27,285	5,041,313	63,866
1-5 累計 6年	31,799	11,012	1,301,129	22,129	5,148,099	70,063

(46) 米國生産指數 (聯邦準備局) (1923—25＝100)

年月	* 總指數	* 製造品	* 鑛業品
1931. 7	83	83	84
8	79	79	79
9	76	76	77
10	73	71 △	84
11 △	73 △	71 △	81
12 △	74 △	73 △	85
1932. 1	72	71	77
2	69	68	78
3	67	64	84
4	64	61	79
1931. 4	89	89	92

(47) 本邦原料品消費量指數 (昭和2—4＝100) (我社調)

年月	綿絲內地市場消費高	綿絲、紡績會社消費高	輸出絹織物檢査高	石炭消費高	銅消費高	洋灰消費高	洋紙販賣高	晒粉供給高	苛性曹達供給高	銑鐵消費高	鋼鐵供給高	總平均 (加重算術平均)	同上 (常態＝100)
ウエイト	5.0	2.0	2.0	2.5	0.5	1.0	2.0	0.2	0.3	0.5	2.0	18.0	
6. 9	113.9	102.6	88.1	91.9	81.3	95.4	108.3	82.0	105.9	91.2	81.7	99.5	93.0
10	106.9	100.0	81.9	87.2	91.9	91.0	103.7	75.8	107.2	82.8	90.5	96.1	89.6
11	107.1	96.7	76.3	86.0	99.8	88.2	102.1	79.2	85.2	79.0	78.2	93.1	86.5
12	108.4	95.9	74.4	88.0	102.1	103.5	123.9	77.4	108.9	87.4	90.4	98.8	91.6
7. 1	117.1	102.9	79.2	84.9	102.0	98.4	116.8	80.8	84.2	90.7	87.4	100.4	92.8
2	112.2	104.7	90.5	89.0	88.3	108.7	107.5	84.7	59.7	85.0	94.1	100.5	92.6
3	112.3	102.5	90.4	92.1	89.2	95.8	105.9	83.4	95.7	102.3	102.7	101.8	93.6
4	110.1	102.7	91.7	86.9	70.9	84.1	101.7	83.3	78.7	101.1	104.1	98.8	90.6
5	108.3	99.0	104.8	86.5	80.5	88.0	94.3	82.7	90.7	98.7	116.2	100.4	91.9

(備考) (46)表の＊印は季節的變動を調節。

(48) 各國生産指數（國際聯盟調）(1928＝100)

年月	*米國	×英國	*加奈陀	佛國	獨逸	*波蘭	瑞典
1931. 5	× 78.4		91.6	101.6	73.9	× 72.3	× 80.6
6	× 74.8	87.1	77.5	99.2	74.4	× 72.4	× 85.2
7	× 73.9		80.2	96.9	71.7	× 71.5	× 88.0
8	× 70.3		76.6	95.3	67.5	× 69.9	× 86.1
9	68.5	× 84.7	79.5	93.7	67.0	× 68.6	× 88.0
10	65.8		75.5	92.1	64.2	× 65.9	× 88.0
11	× 65.8		72.3	90.6	64.0	× 63.0	× 88.0
12	× 66.7	× 92.0	68.9	87.4	× 59.4	× 57.9	× 93.5
1932. 1	64.9		72.7	82.7	52.9	51.8	85.2
2	62.2		74.5	78.7	55.1	51.9	91.7
3	60.4	90.6	71.4	77.2	56.8	52.8	88.0
4	..		..	74.8	58.3	..	88.0
1931. 4	79.3	—	84.3	103.1	76.3	71.4	88.9

(49) 國有鐵道運輸成績表

年月	旅客人員	貨物噸數	旅客收入	貨物收入
	千人	千噸	千円	千円
5. 6	55,570	4,779	19,858	14,583
6. 6	54,376	4,169	17,878	13,121
6. 12	54,010	5,062	18,265	16,580
7. 1	67,736	4,453	19,862	13,654
2	50,692	4,270	17,195	13,036
3	58,434	4,971	21,026	15,372
4	137,845	4,296	26,574	13,493
5	63,229	4,298	21,043	13,238
6	52,734	3,938	16,987	12,199
1-6累計 7年	430,670	26,226	122,687	80,992
1-6累計 6年	424,139	26,875	175,952	83,822

(50) 鐵道貨物發送噸數調 (單位噸)

年月	總貨物	米	麥	木材	木炭	石材	砂利	石炭	鐵及鋼	肥料	綿絲綿織物	セメント
5. 6	5,511,182	192,287	45,049	486,907	56,600	38,291	469,850	1,608,869	40,721	331,210	31,490	90,763
6. 6	4,866,962	167,527	48,327	410,451	57,665	43,249	383,069	1,372,569	47,932	276,728	34,785	73,609
6. 12	5,642,014	344,238	26,790	310,545	135,494	41,875	180,193	1,605,345	549,19	175,534	42,711	75,591
7. 1	4,885,057	285,513	36,591	357,191	134,111	37,732	95,340	1,509,643	43,339	257,900	40,364	58,529
2	4,731,929	170,147	44,708	396,361	92,606	32,630	123,885	1,470,926	108,776	295,670	37,726	70,222
3	5,512,346	182,714	45,171	483,788	103,344	46,759	161,205	1,660,830	52,733	426,708	41,305	94,458
4	4,740,658	179,369	37,585	393,869	89,318	36,235	104,804	1,477,537	132,188	283,929	39,927	86,047
5	5,002,422	242,797	23,646	377,288	73,051	41,439	351,023	1,485,058	46,144	236,739	38,419	89,061
6	4,621,970	192,979	29,348	354,592	48,064	37,671	351,922	1,391,724	39,102	256,075	36,793	70,854
1-6累計 7年	14,365,050	1,253,519	217,050	2,383,089	540,494	232,466	1,188,179	8,995,718	264,185	1,756,821	234,534	469,169
1-6累計 6年	15,296,894	1,323,387	201,187	2,466,429	577,561	240,939	1,276,806	8,745,122	263,747	1,914,088	215,032	482,815

（備考）(48)表の英國は三ケ月毎に發表の指數。×印訂正。

(51) 全國營業倉庫總在荷及在荷重要品別表（三菱倉庫調）

年月	總數 個數	總數 金額	米 個數	米 金額	砂糖 個數	砂糖 金額	食料品 個數	食料品 金額	綿織物 個數	綿織物 金額	毛織物 個數	毛織物 金額	棉花 個數	棉花 金額	羊毛 個數	羊毛 金額
	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円
6. 10	20,002	418,299	5,883	42,706	2,481	33,812	1,760	21,171	106	12,836	13	6,103	151	15,128	58	7,836
11	21,886	394,552	7,638	53,713	2,013	27,768	1,650	19,356	115	13,642	12	5,371	78	7,539	57	6,828
12	24,135	410,988	10,287	77,282	1,597	22,292	1,475	18,322	127	14,976	12	5,231	84	9,603	74	7,910
7. 1	26,259	451,396	11,976	94,312	2,229	30,668	1,408	17,267	127	15,162	12	5,111	144	17,886	100	10,646
2	27,551	482,327	12,159	102,351	3,489	46,229	1,406	16,153	127	15,768	18	5,118	248	35,281	105	11,792
3	29,160	514,007	11,789	98,852	4,565	60,653	1,417	14,544	135	15,754	16	5,801	385	56,050	123	15,252
4	30,484	550,546	11,492	96,822	5,654	76,246	1,634	14,760	146	17,456	13	5,820	550	75,489	168	22,574
5	31,590	556,996	11,892	102,893	6,590	87,217	1,513	13,291	150	18,154	21	6,601	640	84,668	184	25,438
6	29,713	546,683	11,581	102,602	6,246	79,815	1,138	13,062	129	16,060	29	8,339	634	83,755	170	23,298
6. 6	22,113	458,918	6,938	47,450	5,036	68,333	1,355	17,566	87	11,354	20	8,997	381	46,965	79	11,491
5. 6	24,867	603,941	6,767	69,993	4,310	70,230	1,079	10,445	129	21,548	46	17,166	299	42,545	51	10,311

年月	繭 個數	繭 金額	絹絲 個數	絹絲 金額	紙及紙原料 個數	紙及紙原料 金額	肥料及肥料原料 個數	肥料及肥料原料 金額	鉄鐵及鐵材 個數	鉄鐵及鐵材 金額	金物製品 個數	金物製品 金額	機械類 個數	機械類 金額	藥品類 個數	藥品類 金額
	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円	千個	千円
6. 10	428	16,842	221	127,475	1,167	47,628	2,532	14,335	312	2,955	853	4,814	9	3,274	422	6,503
11	350	13,843	224	109,158	1,145	46,956	2,859	15,619	326	2,936	988	5,252	9	3,173	446	6,389
12	269	10,634	224	111,554	1,023	42,664	3,592	27,960	374	2,879	1,070	5,488	9	2,980	409	5,891
7. 1	240	9,374	214	120,396	976	41,156	3,094	17,671	382	2,959	1,122	5,247	9	2,945	390	5,375
2	204	8,023	205	114,671	887	38,271	3,157	17,660	265	2,917	1,274	5,446	9	2,742	368	5,130
3	132	5,125	206	116,674	789	35,145	2,894	16,182	203	2,856	1,629	6,147	9	2,867	365	4,817
4	73	2,816	198	111,251	770	35,139	3,163	16,899	273	3,420	1,656	6,461	9	3,104	344	4,807
5	24	909	186	85,530	806	35,838	3,044	15,685	444	4,714	1,730	7,181	10	3,021	351	4,820
6	188	6,827	173	77,297	796	35,497	2,795	14,380	543	5,516	1,096	5,570	9	2,801	410	5,811
6. 6	262	11,903	188	106,290	1,039	45,182	1,990	13,258	378	4,062	1,010	5,371	9	3,894	349	6,386
5. 6	349	18,546	230	178,007	1,004	44,159	3,469	18,380	948	8,460	1,710	10,291	13	5,738	479	9,972

(52) 工場職工異動調（常時職工五十人以上を使用する工場に付社會局の調査せるもの）

年月	解雇				雇入				月末現在			
	工場數	男工	女工	職工數計	工場數	男工	女工	職工數計	工場數	男工	女工	職工數計
		人	人	人		人	人	人		人	人	人
6．9	3,076	7,716	27,815	35,531	2,657	6,931	27,088	34,019	5,477	399,540	711,200	1,110,740
10	3,181	8,730	24,816	33,546	2,429	6,103	18,278	24,381	5,484	396,720	704,010	1,100,730
11	3,255	9,312	29,070	38,382	2,214	6,737	14,910	21,647	5,360	393,319	689,439	1,082,758
12	3,273	18,179	138,496	156,648	1,932	7,085	10,817	17,902	5,117	380,940	558,657	939,597
7．1	2,803	7,544	30,450	37,994	2,235	9,874	49,376	59,250	5,153	284,700	576,677	861,377
2	2,826	8,529	32,166	40,695	2,495	10,709	70,314	81,023	5,174	386,681	613,609	1,000,290
3	2,840	10,616	24,705	35,321	2,515	9,354	43,543	52,897	5,074	386,091	632,018	1,018,109
6．3	2,831	12,487	46,970	59,457	2,229	9,251	57,588	66,839	5,177	409,596	579,331	988,927
5．3	3,556	13,805	25,934	39,739	3,163	10,950	42,196	53,146	7,909	474,275	726,040	1,200,315

(53) 鑛山勞働者異動狀況

年月	解雇	雇入	月末現在	月末現在鑛山數
	人	人	人	
6．9	7,611	6,451	184,575	317
10	7,485	6,715	183,731	315
11	6,517	6,163	183,281	314
12	8,204	5,609	180,427	313
7．1	6,808	5,840	180,791	318
2	6,583	5,103	179,290	318
3	7,312	6,176	178,301	322
6．3	12,180	6,300	203,224	317
5．3	15,923	12,129	260,846	306

(54) 解雇職工歸鄕調（社會局調）

年月	同種工業に轉職	他種工業に轉職	歸農せる者	其他	未就業者	不詳	合計
	人	人	人	人	人	人	人
6．8	6,488	2,677	13,820	3,968	2,420	4,896	34,269
9	6,430	2,582	13,579	4,381	2,851	5,708	35,531
10	6,220	2,087	13,040	4,656	2,747	4,796	33,546
11	5,800	2,195	16,952	4,582	3,451	5,401	38,382
12	4,464	2,044	66,179	45,135	26,376	12,450	156,648
7．1	4,452	1,898	18,551	5,092	2,625	5,376	37,994
2	6,940	2,232	16,653	5,063	2,703	7,104	40,695
6．2	8,614	4,714	61,676	9,545	17,126	7,696	109,371
5．2	6,691	3,580	13,956	4,691	3,263	6,904	39,087

(55) 職工一日平均賃錢諸手當異動表（內閣統計局）

年月	總平均	窯業	金屬工業	機械器具製造業	化學工業	紡織工業	紙工業	飮食料品被服品製造業	土木建築業	瓦斯電氣業
	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
6．8	181.9	187.7	272.5	259.6	189.0	87.0	193.3	158.3	172.4	238.2
9	180.2	189.4	273.1	256.9	188.9	86.5	188.6	160.5	172.8	236.5
10	108.2	191.6	274.0	258.9	190.1	89.9	182.7	161.7	173.2	238.0
11	182.8	194.9	282.5	264.4	185.9	83.5	185.7	169.3	175.5	238.9
12	188.6	195.9	279.9	274.2	191.3	84.4	185.7	175.8	196.1	256.6
7．1	191.6	202.2	282.7	268.3	192.2	87.7	185.7	175.3	176.3	259.2
2	194.6	195.9	287.4	290.0	199.5	87.3	184.7	162.4	178.2	233.7
6．2	192.6	188.1	279.5	268.8	200.0	94.0	189.8	160.7	158.9	235.5
5．2	210.3	211.6	313.9	279.5	200.7	111.4	186.2	164.2	178.1	250.6

(56) 職業紹介月報

年月	公營職業紹介所		營利職業紹介所	
	求人數	求職者登錄數	求人數	求職者登錄數
	人	人	人	人
6．10	111,809	114,127	90,276	72,502
11	175,743	119,519	79,042	68,604
12	76,805	115,448	67,198	52,143
7．1	84,104	142,119	74,014	58,193
2	95,489	131,408	76,644	58,405
3	112,321	142,000	89,576	73,064
4	95,196	130,056	—	—
6．4	90,167	117,760	92,426	74,242
5．4	69,291	97,137	87,205	74,815

(57) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數表（內閣統計局）

年月	總數乃至平均				紡織工業				金屬工業			
	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數
		時分	時分	日		時分	時分	日		分	時分	日
6年中平均	709	10.03	0.56	26.7	194	10.26	0.54	27.0	64	9.43	0.49	26.4
6．8	705	10.03	0.56	27.0	194	10.26	0.55	27.2	65	9.35	0.48	26.3
9	707	10.01	0.55	27.0	195	10.22	0.54	27.3	64	9.38	0.48	26.5
10	705	9.58	0.55	26.8	194	10.20	0.53	27.3	64	9.43	0.48	26.5
11	703	9.56	0.55	26.7	194	10.17	0.53	26.8	64	9.40	0.48	26.1
12	700	9.58	0.55	26.7	190	10.21	0.53	26.8	64	9.36	0.48	26.3
7．1	683	9.56	0.54	24.0	177	10.13	0.52	24.9	64	9.35	0.48	23.3
2	693	10.00	0.55	26.0	181	10.20	0.52	25.4	64	9.38	0.48	25.7
6．2	709	9.58	0.56	25.8	195	10.19	0.53	25.6	63	9.34	0.49	25.1
5．2	728	10.05	0.56	25.7	195	10.26	0.53	25.4	63	9.42	0.48	25.6

(58) 勞働爭議發生統計 (社會局調)

年 月	參加人員	爭議件數	要求事項別件數（數項目省略） 賃金増額	賃銀減額反對	賃金支給方法變更又は反對	勞働時間短縮	作業方法規則の變更又は反對	組合の自由又確認	解雇退職手當の確立又は増額	監督者の排斥	賃金支拂	休業反對	休業手當の支給又は増額	解雇反對
	人													
6. 11	11,711	176	19	23	4	14	—	—	28	1	34	12	3	39
12	7,849	132	10	23	5	1	2	—	16	2	28	6	3	31
7. 1	9,266	122	23	15	5	1	2	—	16	3	10	7	3	30
2	7,999	120	26	14	5	—	—	—	20	—	12	5	1	33
3	5,698	143	20	14	3	1	1	—	25	1	22	5	6	35
4	7,329	165	35	23	7	2	—	—	21	3	20	9	4	38
5	9,159	174	24	28	5	2	—	—	27	—	25	10	3	39
6. 5	26,389	177	19	23	4	2	1	1	30	6	13	6	4	49
5. 5	9,540	137	6	33	4	—	4	—	32	3		55		

(59) 小作爭議發生統計 (社會局調)

年 月	爭議件數	關係人員 地主	關係人員 小作人	關係耕地面積 田	關係耕地面積 畑	關係耕地面積 其他共計	小作料一時減額	小作料一時免除	小作料永久減額	小作料増額反對	小作契約繼續	小作權の確認又は賠償	永小作權の獲得	其他
		人	人	町	町	町								
6. 10	158	1,245	5,075	4,492	1,338	5,831	106	4	3	—	30	4	—	20
11	251	3,199	9,706	6,731	1,173	7,915	196	18	4	—	35	4	—	16
12	309	3,273	12,561	8,580	1,074	9,689	259	16	6	—	24	3	—	23
7. 1	159	1,365	6,119	3,516	300	3,826	111	11	—	—	44	5	1	13
2	94	236	723	408	84	492	30	5	4	2	59	2	—	4
3	207	434	1,475	680	137	818	59	4	2	2	142	5	2	18
4	248	415	1,340	650	230	896	50	8	3	8	179	11	6	28
6. 4	178	356	1,072	654	15	669	5	1	6	4	128	14	3	14
5. 4	148	434	1,574	826	76	906	35	2	3	2	93	7	2	12

(60) 各國失業狀況表 ×印概數 (國際聯盟調)

年 月	獨逸 勞働組合加入者 全體失業率	獨逸 勞働組合加入者 一部失業率	獨逸 政府失業給與受給者	獨逸 失業登錄數	英國(強制失業保險加入者) 全體失業 失業者	英國 全體失業 失業率	英國 一部失業 失業者	英國 一部失業 失業率	伊太利(登錄數) 全體失業 失業者	伊太利 一部失業 失業者	墺太利 強制失業保險加入者	波蘭(登錄者) 全體失業 失業者	波蘭 全體失業 失業率	白耳義 全體失業 失業者	白耳義 全體失業 失業率
	%	%	千人	千人	千人	%	千人	%	千人	千人	千人	千人	%	千人	%
1931. 9	35.0	22.1	2,483	4,355	2,217	17.4	663	5.2	748	30	202	246	10.9	75	10.2
10	36.6	22.0	2,535	4,623	2,305	18.1	488	3.8	800	33	228	256	10.9	81	11.1
11	38.9	21.8	2,772	5,060	2,295	18.0	×440	3.4	878	31	274	266	11.2	98	12.6
12	42.2	22.3	3,148	5,668	2,263	17.7	408	3.2	982	33	330	312	13.4	129	17.0
1932. 1	43.6	22.6	3,481	6,042	2,354	18.4	501	4.0	1,051	33	358	338	14.0	154	20.0
2	44.1	22.6	3,525	6,128	2,318	18.2	491	3.8	1,148	26	362	350	14.8	169	21.0
3	44.6	22.6	3,323	6,034	2,233	17.5	427	3.3	1,053	32	352	360	15.3	158	19.3
4	43.9	22.1	2,907	5,739	2,205	17.3	522	4.1	1,000	33	304	329	..	..	..
1931. 4	31.8	18.1	3,241	4,358	2,029	16.0	565	4.4	670	29	247	351	14.6	70	10.0

(61) 失業狀況推定概要 (內務省社會局)

年 月	給料生活者 調査人口	給料生活者 失業者	給料生活者 失業率	勞働者 日傭 調査人口	日傭 失業者	日傭 失業率	勞働者 其他 調査人口	其他 失業者	其他 失業率	計 調査人口	計 失業者	計 失業率
	千人	千人	%	千人	千人	%	千人	千人	%	千人	千人	%
6. 5	1,639	69	4.25	1,621	154	9.51	3,698	177	4.80	6,958	401	5.77
6	1,571	67	4.24	1,485	144	9.67	3,481	161	4.63	6,538	371	5.68
7	1,649	71	4.32	1,651	155	9.37	3,684	181	4.91	6,984	407	5.83
8	1,651	73	4.43	1,652	159	9.63	3,691	187	5.05	6,994	419	5.98
9	1,656	74	4.47	1,657	164	9.92	3,764	187	4.97	7,078	426	6.01
10	1,659	75	4.49	1,665	174	10.43	3,707	191	5.15	7,031	439	6.24
11	1,663	77	4.60	1,675	181	10.78	3,717	198	5.32	7,054	455	6.45
12	1,664	77	4.65	1,666	189	11.34	3,718	204	5.50	7,047	471	6.68
7. 1	1,663	78	4.69	1,667	193	11.59	3,672	215	5.85	7,002	486	6.94
2	1,664	78	4.71	1,667	192	11.51	3,680	215	5.84	7,012	485	6.92
3	1,653	77	4.68	1,654	189	11.45	3,659	207	5.66	6,966	474	6.80
4	1,663	82	4.91	1,662	190	11.46	3,692	210	5.70	7,017	482	6.87